

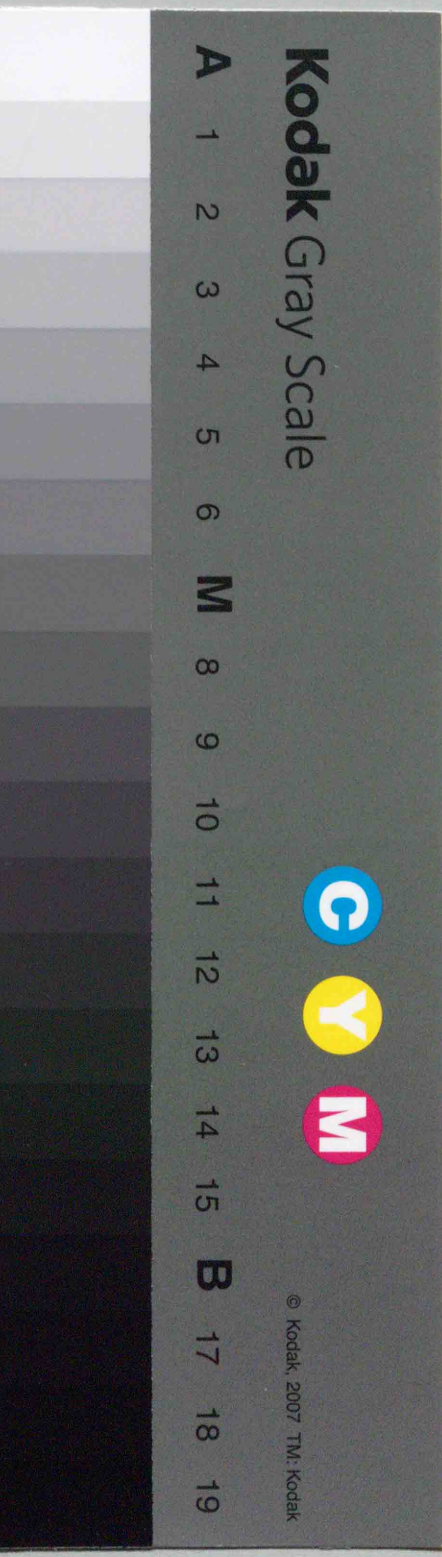
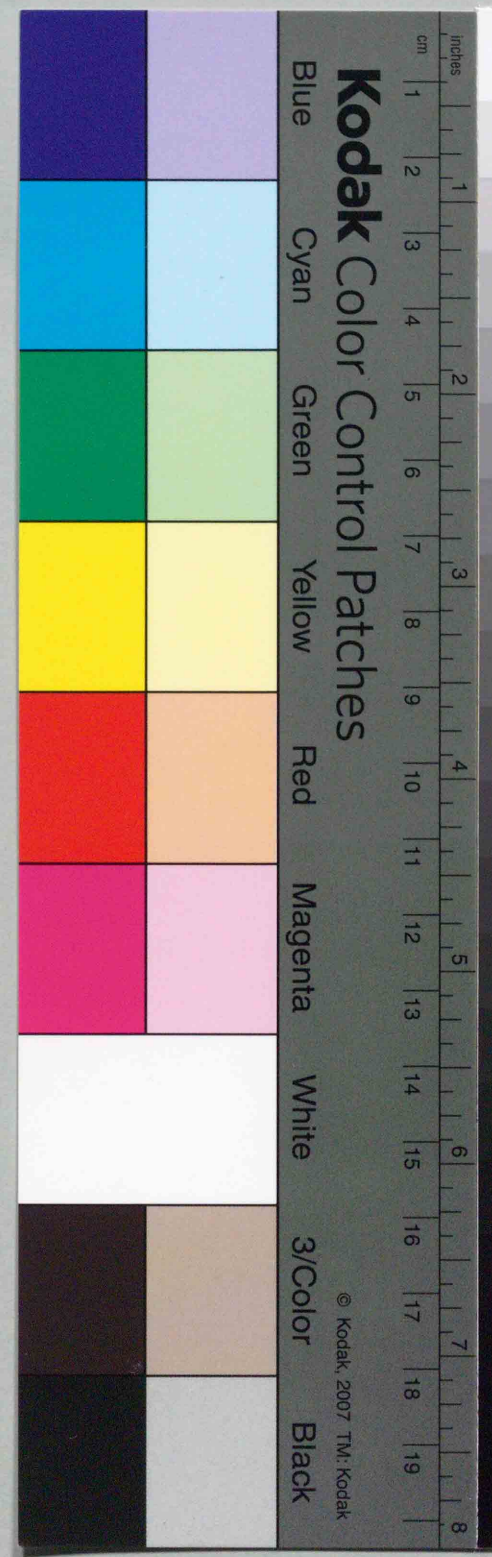
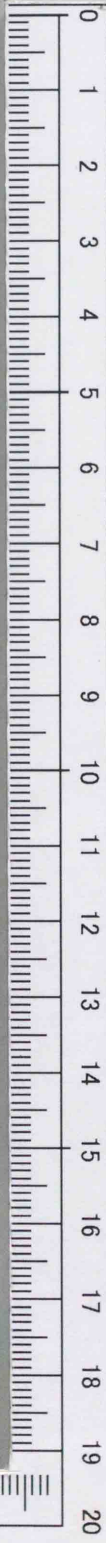
青年學子習書

卷一

財團法人 社會教育協會



教
4
20



43270

教科書文庫

4
100
44-1936
20000 25688

Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak

教科書文庫
4
100
44-1936
2000025688

中央図書館
資料室

375.9
Sha 11

青年學習書

穂積重遠監修



財團法人

社會教育協會

広島大学図書

2000025688



廣島大學圖書印



教育ニ關スル勅語

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ德ヲ樹ツルコト深厚ナ
 リ我カ臣民ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セル
 ハ此レ我カ國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス爾臣民父母
 ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ及
 ホシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智ヲ啓シ德器ヲ成就シ進テ公益ヲ奉
 メ世務ヲ開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ一旦緩急アレハ義勇公ニ奉
 シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ是ノ如キハ獨リ朕カ忠良ノ臣民
 タルノミナラス又以テ爾祖先ノ遺訓ニシテ顯彰スルニ足ラン
 スノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ顯彰スルニ足ラン
 所之ヲ古今ニ通シテ謬ラズ中外ニ施シテ悖ラズ朕爾臣民ト俱ニ
 拳々服膺シテ成其德ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ

明治二十三年十月三十日

御名 御璽

國民精神作興ニ關スル詔書

朕惟フニ國家興隆ノ本ハ國民精神ノ剛健ニ在リ之ヲ涵養シ之ヲ振作
シテ以テ國本ヲ固クセサルヘカラス是ヲ以テ先帝意ヲ教育ニ留メサ
セラレ國體ニ基キ淵源ニ溯リ皇祖宗ノ遺訓ヲ揭ケテ其ノ大綱ヲ昭
示シタマヒ後又臣民ニ詔シテ忠實勤儉ヲ勸メ信義ノ訓ヲ申ネテ荒怠
ノ誠ヲ垂レタマヘリ是レ皆道徳ヲ尊重シテ國民精神ヲ涵養振作スル
所以ノ洪謨ニ非サルナシ爾來趨向一定シテ效果大ニ著レ以テ國家ノ
興隆ヲ致セリ朕即位以來夙夜兢兢トシテ常ニ紹述ヲ思ヒシニ俄ニ災
變ニ遭ヒテ憂悚交至レリ
輓近學術益開ケ人智日ニ進ム然レトモ浮華放縱ノ習漸ク萌シ輕佻
激ノ風モ亦生ス今及ヒテ時弊ヲ革メスムハ或ハ前緒ヲ失墜セムコ
トヲ恐ル況ヤ今次ノ災禍甚大ニシテ文化ノ紹復國力ノ振興ハ皆國
民ノ精神ニ待ツヤ是レ實ニ上下協戮振作更張ノ時ナリ振作更張ノ

道ハ他ナシ先帝ノ聖訓ニ恪遵シテ其ノ實效ヲ舉クルニ在ルノミ宜ク
教育ノ淵源ヲ崇ヒテ智徳ノ竝進ヲ努メ綱紀ヲ肅正シ風俗ヲ匡勵シ浮
華放縱ヲ斥ケテ質實剛健ニ趨キ輕佻激ヲ矯メテ醇厚中正ニ歸シ人
倫ヲ明ニシテ親和ヲ致シ公徳ヲ守リテ秩序ヲ保チ責任ヲ重シ節制ヲ
尙ヒ忠孝義勇ノ美ヲ揚ケ博愛共存ノ誼ヲ篤クシテ力ヲ公益世務ニ竭
ニ服シ產ヲ治メ出テハ己ノ利害ニ偏セシテ力ヲ公益世務ニ竭
シ以テ國家ノ興隆ト民族ノ安榮社會ノ福祉トシテ力ヲ公益世務ニ竭
協翼ニ賴リテ彌國本ヲ固クシ以テ大業ヲ恢弘セムコトヲ冀フ爾臣民
其レ之ヲ勉メヨ

御名 御璽 攝政名

大正十二年十一月十日

內閣總理大臣伯爵

山本權兵衛

以下各大臣副署

御 誓 文

一 廣ク會議ヲ興シ萬機公論ニ決スヘシ
 一 上下心ヲ一ニシテ盛ニ經綸ヲ行フヘシ
 一 官武一途庶民ニ至ル迄各其志ヲ遂ケ人心ヲシテ倦マサラシメン事
 一 ヲ要ス
 一 舊來ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クヘシ
 一 智識ヲ世界ニ求め大ニ皇基ヲ振起スヘシ

明治元年戊辰三月十四日

青年團ニ對スル令旨

國運進展ノ基礎ハ青年ノ修養ニ須ツコト多シ諸子能ク内外ノ情勢
 ニ顧ミ恆ニ其ノ本分ヲ盡シ奮勵協力以テ所期ノ目的ヲ達成スルニ
 勗メンコトヲ望ム

大正九年十一月二十二日

青年 諸君！

青年は人生の春である。秋の收穫のために春は播種し耕耘するやうに、光輝ある人生建設のため青年時代に十分の修業を積まなければならない。徒に春に醉ふことなく豊かな秋のみを圖れ。青年は社會人としても産業人としても、既に重い役割を持つてゐる。しかし、それはやがて來るべき、一層重き社會分擔と強烈な産業戦線とのための準備でもある。現在は勿論重要である。しかし、現在に追はれて將來を忘るべきではない。青年は將來の國運を雙肩に荷ふべき使命を持つてゐる。この使命を果すためには、氣魄と叡智とを練成しなければならぬ。而してその氣魄と叡智の根柢として、雄大なる皇國精神が高揚發揮されなければならない。

本會は二十年後三十年後の日本を、更に一層強き國、善き國、美しき國とするがために、茲に青年學習書を刊行した。而して特に青年學校の生徒諸君に對し、或は教科書として、或は自學研究の資料として、本書を使用されん事をお薦めする。云ふなかれ、稼業寸暇なしと。古人語あり「餘リ有ルヲ待チテ人ヲ濟ハバ終ニ人ヲ濟フノ日無シ、暇アルヲ待チテ書ヲ讀マバ必ズ書ヲ讀ムノ時無シ」。

理事長 男爵 穂積 重遠

青年學習書使用法

一、本書は、皇國青年たるの徳性を涵養し、現代の實際生活に須要な知識技能を授ける目的を以て、青年學校本科の教授及訓練科目要旨に據つて編纂したものである。

一、本書は一年から五年までを全五巻とし、各巻に修身及公民科、普通學科（國語、國史、地理、理科、數學）教練科の各科を綜合し、國語には音楽に關する事項を加へ、縣版には郷土科を特設して、土地の事情に適切な學習の便を圖ることとした。

一、本書は青年學校の各學年に一冊づつ使用し、本科四年制の學校では四巻まで、五年制の學校では五巻までで、それぞれ學修を完了すること

とした。

一、本書は各科各冊を通じてすべて自學自修を本位とし、日常生活に必要な實力の養成を主眼として教材を選擇した。

一、小學校時代と異つて青年時代の學習は、自ら進んで學ぶといふ態度が肝要である。また青年學校は實務の餘暇を利用して、少い時間に出來るだけ能率的な學習をしなければならぬから常に自學自修の習慣を養ひ、どうしても自分ではわからないところだけ學校で教へて戴くといふ意氣込が大切である。かうして本書によつて眞劍に學習してゆけば、中等學校卒業生にも劣らぬ實力を得ることは難事ではない。

一、本書を自修するためには、各學科の頁數を豫定の日數に割當てて、學習時間表或は進度表を

作つて、一步一步堅實に勉強してゆくがよい。

一、各課の學習欄の餘白は、ノート代用として使用するために設けてあるから、簡潔丁寧に解答を記入し、友達同志で共同研究をしたり、先生や先輩の批評を仰ぐがよい。餘白に書ききれないやうな答は別紙に書き、自分で考へた新しい研究問題は學習欄に記入するがよい。

一、次に各學科の學習上の注意點を擧げよう。

◇修身及公民科 教育に關する勸語の御趣旨に基いて忠君愛國の本義と立憲自治の精神を明らかにするやう心掛け、時事問題等についても公正な批判力を持つやうに努めること。

◇普通學科 國語、國史、地理の學習には、常に我が國體、我が國勢を中心として、東西文化の實情を比較研究すると共に、國際情勢を明か

にし、國民精神を涵養するやう留意すること。

普通學科の學習には、實際生活、特に自己の職業と關係づけて研究し、單に机上の學習に終ることなく、役場、社寺、警察署、郵便局、銀行、工場、在郷軍人團、産業組合等を利用して、實地について調査し、生きた學習を重んずること。

◇教練科 これは實際訓練が主であるから、本書では、軍事國防上の常識を選んで、適宜學習の便をはかつた。

一、どんなに立派なものでも學習書は要するに書物であつて、これに魂を入れ生命を與へるものは創造的な學習精神である。「働しながら學ぶ」ことこそ、眞の學習の途である。諸君の不斷の努力によつて、本書が皇國青年の光となり力となることを切望する。

青年學習書卷一 目次

目次

修身及公民科

第一課	希望	一
第二課	青年學校	四
第三課	反省	八
第四課	努力	二一
第五課	怠惰を戒む	二四
第六課	處世訓	二七
第七課	成功	三〇
第八課	親の愛	三三
第九課	兄弟	三六
第十課	一家團樂	三九

普通學科

第十一課	家	三三
第十二課	親族	三五
第十三課	戶籍と相續	三九
第十四課	社會の法則	四一
第十五課	國憲國法	四四
第十六課	神社	四七
第十七課	我が郷土	五〇

國語

第一課	美しい日本	五三
-----	-------	----

第二課 馬で更生する村……………五七

第三課 饅頭と乞食……………六〇

第四課 講談……………六四

第五課 手紙の書き方……………七一

第六課 レーブリック父子……………七五

第七課 伊勢參宮……………七八

第八課 地震と日本人……………八一

第九課 漢字と漢文……………八六

第十課 習字……………九〇

第十一課 大石良雄の決心……………九二

第十二課 安宅……………九五

國史

第一課 建國と皇威の發揚……………九八

第二課 上古の支那と印度……………一〇二

目次

第三課 儒佛二教の傳來……………一〇六

第四課 上古の西洋文明……………一〇九

第五課 隋唐の文化……………一一三

第六課 大化の新政……………一二七

第七課 奈良時代の文化……………一三〇

第八課 平安時代の文化……………一三三

地理

第一課 地理の學習……………一三七

第二課 地圖……………一三〇

第三課 都市と村落……………一三四

第四課 陸地と海洋……………一三七

第五課 風……………一三九

第六課 地震……………一四二

第七課 火山と溫泉……………一四五



目次

理科

第一課 空氣と水……………一四七
 第二課 食物……………一五三
 第三課 米と麥……………一五八
 第四課 魚類・海藻・貝類……………一七〇
 第五課 食鹽と砂糖……………一七六

數學

第一課 數卜量……………二〇〇
 第二課 常用諸單位……………二〇七
 第三課 整數ノ四則……………二一九
 第四課 約數・倍數……………二二六
 第五課 素數・素因數……………二四八

第六課 公約數・公倍數……………二八一
 第七課 略計算……………二九七
 第八課 雜題練習……………三〇五
 答ノ部……………三二四

教練科

第一課 陸軍の中央機關……………三〇一
 第二課 陸軍軍備……………三〇四
 第三課 海軍の中央機關……………三〇六
 第四課 海軍軍備……………三〇八
 第五課 勳章と記章……………三一
 第六課 聯隊旗と軍艦旗……………三二五

附録

太平洋要圖

修身及公民科

第一課 希望

若草萌ゆる春は、希望に満ちた季節である。野にも山にも、^{はつらつ}潑刺たる自然の力が感じられる。青年時代は人生の春である。高鳴る血潮を胸に躍らせ、限りなき希望に燃えるのが、青年の特色である。我等は今や少年時代を過ぎて、希望と向上心に充ちた青年時代に踏み入らうとしてゐる。我等の筋骨は日毎に發達し、我等の頭腦はいよいよ明敏となり、前途は洋々としてひらけてゐる。我等は如何なる障礙をも突破し、自己の運命を切り開いて行かねばならない。現在の境遇や、才不才のために希望を棄てるのは眞の青年ではない。中等學校に行けないからと云つて、學習を怠るやうなものも、眞の青年ではない。青年は如何なる境遇にあつても、朗らかに明日の向上を信ずるものでなくてはならない。

青年の特色

今の日本にとつて最も大切な事は、一般國民の實力を充實せしめることである。即ちそれは、全國民が日進月歩の文化を消化する實力を持つことであつて、單に机の上や書物の中にのみあるのではなく、むしろ日常生活の中から生れて來るものである。見よ、全國の農村青年中には學士や博士に優る發明發見をした人も多く、また今日の文明の利便を自己の職業に利用して成功してゐる青年も多い。古來偉人と云はれる人の多くは日夜營々として働いてゐるうちに、自己を磨き、自己を鍛へあげたのである。吾等は決して自己の不遇を歎いてはならない。

實力の養成

人には才不才がある。けれども才人必ずしも成功するものでなく、不才の人必ずしも劣敗者になるものではない。自己の才に驕らず平素刻苦勵精した人こそ成功の榮冠をえてゐる。歴史に實例を求めるまでもなく、我が部落や我が町村について考へてみても、往々にして青年の頃才人とうたはれた人の末路が悲惨であり、却つて自己の理想に向つて働きぬいた人が立派に成功してゐる例が少くない。

希望に生きよ

いかなる境遇の人もつねに希望を失つてはならぬ。希望こそは我等の行手を照らす燈明臺である。我等は如何なる場合にも失望することなく、靜かに將來を考へ、一步

一步しつかりと踏みしめて前進をつづけねばならない。かかる人こそ、將來成功の榮冠をえて、人としての喜びと感謝とを持つことが出来るであらう。

【語意】 激刺元氣のひちびちはねるやうに 青年草木の正に青きが如し 筋骨體のすぢとほね 明敏するどくか 障礙さまたげ
 運命身のまはせ 境遇身のまはせ 才不才才能のある人とない人 充實中味がいつぱいになる 日進月歩間断なく急速に 營々としていそがしくは
 不遇はせ 劣敗者おとまりまけた人 驕らずかぶらぬ 平素ふだ 刻苦苦しみを 勵精はげみ精を出すこと 榮冠名譽ある冠 往々にして時々、た 末路なれの 悲惨な

課題

- 一、自己の境遇を反省して進むべき道を考へよ。若し惑ふことがあれば先生や信賴する先輩に打明けて指導をうけよ。
- 二、次の [] に文字を入れよ。
 いかなる境遇の人でも常に [] を失つてはならぬ。
 [] こそは我等の行手を照す [] である。
- 三、將來に對する自分の希望を記せ。

第二課 青年學校

社會の荒波

南市郎君は相當な成績で小學校を卒業した。彼の前途には晴やかな天地が開けてゐる。市郎君は全身にみなぎる力を以て、洋々たる前途に突進しなければならぬと覺悟した。しかし、靜かに反省してみると、果して自分はこの實社會の荒波を越えて成功することが出来るかどうか疑はしくなる。正直のところ彼は満足に手紙も書けない。新聞を讀んでも雜誌を讀んでもわからない事が澤山ある。講演を聴きに行つても、ただ面白いことや可笑しいことが耳に入るだけで、要點を十分に味ふことが出来ない。農事についても商工業に關しても、一通り習つてゐる筈であるのに、實際に當つては見當さへつかないことが多い。役場や郵便局や警察や銀行などに行つても用事を辨ずることが出来ない。まして目まぐるしい勢で進んでゐる科學の力を自分の職業に利用することなどは出来さうもない。かう考へると、彼は今までの希望も消え、羅針盤を失つた小舟のやうに、實社會といふ大海原を東へ西へ漂流しつづけねばならぬ自分の姿を想ひ浮べて悲しくなつた。

修養の道場

市郎君は思案の揚句、小學校で教へられた先生を訪ねて、今後の方針をお尋ねした。先生はにこにこしながら「いや感心だ、よくそこに氣がついた。それで私も君達を教へた甲斐がある。」といつて次のやうに語つた。

「青年學校こそ、君達青年の希望を充す修養の道場である。君達のやうな人々に對して、職業に關する知識技能を授けると共に、國民としてぜひ積んで置かねばならぬ教養をする學校である。だから、青年學校には農業を教へる學校もあれば、商業を教へる學校もあり、また土地の事情により、水産や工業を教へる學校もある。夫々の職業の知識技能を磨いて今後の實社會に生きて行ける實力を養成するのである。しかも、徒らに高尚な學理を研究するのではなく、額から流れる汗の滴りを拭ひながら修養するのだ。將來の日本人は何よりも、この人間としての修養を積んで、一方には無限に進みゆく科學の力を、自分の生活中に消化しなくてはならない。しかし、それは科學の奴隸になることではない。農業者は農業者としての道を、商業者は商業者としての道を、工業者は工業者としての道を正しく進んで、知識と修養を積むのだ。青年學校も修學の精神が基礎であつて、國民の資質向上のための一つの鍛鍊道場である。」

働きながら學ぶ理想の學園なのだ。」

市郎君は先生のお話を聞いてゐるうちに、自分の前途が次第に明るくなつて來るやうに感じた。先生は更に力強い口調で語りつづけた。

「米國や獨逸や佛蘭西の諸國では、補習教育を義務教育、または準義務教育としてゐるが、日本の國情はまだ其處までは行つて居ない。これは國民の生産力に非常な關係があるからだ。けれども將來の日本を背負ふ青年は一人残らずこれ位の修業は積まなければならぬ。さうでなければ到底列強と伍して國力を發展して行くことは出來ない。見給へ！ 君



達の従事してゐる農業にせよ、商工業にせよ、果して今日の状態で満足することが出来るか。工夫と改善のないところに進歩はない。我々は青年學校で學んだ知識を直に日常生活に應用して役立たせて行かなくてはならない。古人はこの事を指して事

上練磨じやうれんまといつてゐる。事上練磨は、青年時代の最も大切な修養法である。この點に於て青年學校こそは最も理想的なものである。君達は上級の學校に進んで行つた友達ともだちの學生姿を見て羨しく感ずるかもしれない。しかし、家富み才あつて、進んで中等教育を受ける人が、必ずしも幸福だとは限らない。却つて苦しんで自ら學ぶところに眞の修養があるといふことを自覺しなくてはならないのだ。

今や市郎君の凜々しい姿は、青年學校の教練の隊列中や、實習の麥畑の中に見られるのだ。市郎君は、皇國の前途をになふ青年としての、確固たる精神と知識を養ふために、孜孜として勉強してゐる。

【語意】 反省ひきかへ 行ひを考へること 實社會じつしやかいの荒波あらいなみ 實際じつじの世の要點やうてん 辨わする 用もちを 目まぐるしい 目めがまはる げしい 大海原たいかいげん 大海たいかい、中なかを海うみにたどへた 羅針盤らしんぱん 進む方向すすむかうかうを 漂流ひうりゅう ながれる 思案しあん かんがへ 方針ほうしん 甲斐かひ 効果こうか 道場だうじやう 技能ぎけん わざ 高尚かうかう 程度ていどの 奴隸ぬれい 自由じゆうを束縛そくばくされて使はれる人 資質ししつ つき 口調くこう 言葉ことばの 國情こくじやうのあ 列強りきやう もろもろ 伍ごす 間まをな 事上練磨じじうれんま 實際じつじの事にあつたこと 自覺じかく こと 凜々りんじや しいさま 孜孜しし こと 列強りきやう の強國かうこく

課題 君の青年學校の名、校長先生そのほか諸先生の氏名を書け。

第三課 反省

理性の統御

修養の道は多々あるけれども、まづ我等は、自分自身を反省しなければならない。「果して自分の言葉や自分の行爲は正しいであらうか。」といふやうに仔細に自己を省み、かへりことを反省といひ、一切の修養はこの心がけがあつて、はじめて意義のあるものとなる。

靜かに反省するとき、人はそこに嚴然たる自己の姿を見ることが出来る。さうして自分の本性の價値が照し出される。この價値を照し出すものが理性である。我等は常にこの理性を失はぬやうに注意しなければならない。しかし、實際生活に於ては往々この理性が消えて、或は感情に走り、或は利欲に捕はれることが多い。感情も欲望も一概に悪いとはいはないが、ただ、いかなる場合にも理性を以てこれを統御し得る人でなければならぬ。

反省すれば自分の短所がよく見える。見えたならば、これを正しくするやうに努めなければならぬ。世間には自己の短所は全く省みないで、他人のそればかりに目

短所の反省

をつけるものがある。これではまだまことの道を修めた人といふことは出来ない。我等は反省してみると缺點の多いのに気がつく。こんな風ではとても一人前の人間にはなれさうもないと悲觀するほど、短所と缺點とが自分の心の内や、實際の行につきまとうてゐることに気がつく。けれども失望してはならない。さういふ眞面目な反省があつてこそ、眞に立派な人となることが出来るのである。

誰にも短所缺點があるやうに誰にも亦長所美點がある。友達にもそれがあつて、必ず自分にもある。その長所をも見ることが反省である。而して、その長所が正しいものであるならば、それを伸ばし育てて行くやうに心掛けねばならない。

凡そ長所を見ることは短所を知るよりも一層困難である。それは何故かといふと誰にも自負心があるからである。また、よほど理性をはたらかせて反省しないと、短所をも長所の如く見ることがある。よく吟味して正しい長所を發見しなければならぬ。さうして自己の正しい長所を發見すると共に、他人の長所をも發見して、これを尊敬するやうにしなければならぬ。我等はややもすれば他人の短所は小さいものまでも擧げ、他人の長所は大きなものでさへも忘れがちなものであるが、決してさ

長所の伸張

ういふことのないやうに、他人の長所はどんな小さいものをも學んで、以て自己修養の資とし、また他人がどんな大きな短所を持つてゐても、そのために捨てることのないやうな寛容な態度が望ましい。さうして自分に對してはあくまでも反省を嚴格にしなくてはならない。古の聖人も日に三度わが身を省みて修養に努めたといふ。反省こそ修養の眼目である。

【語意】

仔細くまかく 仔細くまかく 嚴然いかめしい 或は

本性うまれつき または本心

理性思考の根本 となるもの

統御すべをさめる おさへること

自負心ちぬほ 心

吟味よく調べ

ややもすればとやす

資もと

寛容心がひろく人をゆるし容れること

眼目要點 の

課題

一、自己の短所を擧げてみよ。

二、自己の長所を擧げてみよ。

第四課 努力

人の一生は努力の連続である。「艱難汝を玉にす」といふ諺もある如く、種々の困難に打ち勝ち不斷に努力するところに人生の妙味がある。世上如何なる仕事にも必ず困難は伴ふものである。また表面何等の苦勞を持たないやうに見える人でも、その胸中には常に苦勞が絶えないものである。若しこの困苦に打勝ち平素孜孜として努力するところがなければ、事業の成功も獨立獨行も出来ない敗殘者となり、社會の落伍者となる。諺にも「精神一到何事か成らざらん」といひ、「思ふ念力岩をも通す」といふ。人には自分さへ氣のつかない大きな勢力が潜んでゐる。努力しないものは、いつまでも自分の眞の力を知らないで一生を終る。しかし眞剣な努力は、この驚くべき自己の力を發見し、それを無限に引き出すものである。

世に天才と云はれる人であつても、その人の日常生活を仔細に檢べてみると、他人には知られない程の努力を續けてゐるものである。武道の選士でも、運動競技の選手でも當日優勝するまでには血の出るやうな練磨努力を積んでゐるのである。有名

頼山陽
安藝の人、文
學者で歴史
家、天保三年
五十三歳で歿
した

努力の持続

な頼山陽の言葉に「自分を天才だといふものは、未だ自分を知らないものである。自分をよく努力するといふものこそ、眞に自分を知るものである。」といふ語がある。かの大著述「日本外史」はこの大精神によつて完成された。山陽はその努力によつて彼の天才を發揮し、遂に不朽の事業を遂行したのである。吾々は英雄・偉人・成功者の事業や結果の美しさに眩惑げんわくされないで、その成果を得る迄の並々ならぬ努力に學ぶべきである。また何かの機會に突然一世を驚かすやうな成功をした人について見ても、それまでに既に非常な努力と準備があつたればこそ、好機を捕へて之に應ずる力が湧き出たものであつて、單なる偶然と考へるのは早計である。いかなる場合にも努力は成功の母である。薄志弱行の徒は、今一息といふところで、困難に打ち負けて折角の努力を水泡に歸せしめ、不成功を招くことがある。ナポレオンが「戦争に於て最も大切なのは最後の五分間である」と云つたのも、「最後の一撃で釘はしつかりと打込まれる」といふ諺も、ともに最後の努力の大切なことを戒めたものである。青年の前途は洋々とした海のやうなものだ。この世の中といふ大海を航海して行くうちには、荒波もあらう、暴風雨にも出遭ふであらう、或時は全く

勝利の榮冠

豫想よさうされない暗礁あんせうに乗上げることであらう。これらの苦難は一度二度と續いて襲つて來るかも知れない。否、萬人例外なく、かかる困難苦勞と戦はねばならぬ。自己を信じ、何事かをなさんとするものは、たとひ如何なる困難に遭遇すればとて、全身の力を以てこれを乗り越え踏み越え、勇往邁進ゆうわうまいしんしなければならぬ。古人の歌に
憂きことのなほこの上につもれかし
かぎりある身の力ためさん
とあるが、百難來るとも屈せざる意氣をもつて努力精進しやうしんしてこそ、勝利の榮冠は我等の頭上に輝くであらう。

- 【語意】 妙味うまみ 面白み 獨立獨行ひとりの助けを借らずに 他人の助けを借らずに 敗殘者失敗して取 落伍者列からおちた 念力おもひ 不朽永く朽ちない 永久永久にのこる 眩惑目がくらみ 成果結果、成 偶然おもひもよ 早計早合戦、早 薄志弱行志が弱く行 水泡こ 歸すみづのあはのやうに 暗礁おぼろ 勇往邁進のきめもふらず

課題 憂きことのなほこの上につもれかし——の和歌を口語に直して見よ。

第五課 怠惰を戒む

仕事と愉悅

凡そ如何なる仕事でも困難苦勞の伴はぬものはない。困難とか苦勞とか云つてもそれは比較的のものである。例へば今日の畑稼はたかぎは随分辛いと思つても、今日同じ時刻に、より辛い仕事に従事してゐる人が、この世の中に幾百千人あるか知れないといふことに氣がつけば、辛いと思ふことも左程の苦勞ではなくなる。辛いと思はずに働けば、仕事の能率があがる。能率があがれば仕事は誰にも愉快なものとなる。

これ程困難な事柄があらうかと悲觀するやうな場合に、偉人傑士めいじんの傳記を思ひ起して見るがよい。世の偉人傑士と云はれた人達は、如何なる時にも必ず非常の勇氣を出して、困難に打勝つて進んでゐるのである。店員や使用人となつて他家や會社で働いてゐる者が、自分では到底不可能だと思はれる程困難な仕事を與へられた時、何とかしてこの仕事から逃れようとするのは小人の姑息こそくな考である。徒に姑息な安逸を貪ることなく、生活態度さへ眞劍になれば、困難に打勝つ勇氣も湧き、打勝つ方法も考へ出せるものである。かうしてその困難苦勞に打勝つた後の愉悅うれは、格別であ

る。それこそ人生勝利の喜であり、安逸を貪るものの遂に味到することの出来ない境地である。

怠惰心

怠け者は、仕事の前に自己暗示にかかつて仕事に吞まれてしまふ。困難だ苦勞だとばかり考へつづけると、どんな事でも皆困難苦勞となる。即ち事の難易たんによりも、その事柄に直面した場合の心の持ち方が大切である。實際やつて見れば、案ずるより産むが易いといふ場合が多いものである。何よりも安逸に流れ怠惰に走る心を抑へ、萬難を排して遂行して行く勇猛心を以て、仕事にかからねばならない。いつも氣儘に安逸に慣れ、困難苦勞を避けるやうでは、恰も温室で育つた草木の如く、少しの風や雪にも枯死してしまふこととなる。即ち百折不屈の練磨をしてこそ、風にも雪にも耐へる喬木けいぼくとなることが出来るのである。

自彊不息

世の中には自分の才能を過信し、僥倖けうけいや意外の果報くわいはうを夢想して、日々の努力修業を怠るものがある。殊に青年時代には徒らに大言壯語し遠大なる理想や天下の事業を夢みて、日常卑近ひじんな勞働を輕視するやうなものもある。このやうな人々によつては決して大事業など出来るものでなく、些細な困難に遭つても忽ち挫折さつせつしてしまふで

あらう。青年諸君が敬慕欽仰する英雄偉人は、常に天下の大事ばかりを論じてゐたものではなく、如何なる場合にも心中の賊たる感情心を征服し、どんな日常卑近な些事に對しても、全力をつくして努力したに違ひない。青年は須らく相戒めて、怠惰に流れる心を抑へ「自彊不息」の氣風を助長して郷土の中心とならなければならぬ。

【語意】

人の一生は重荷を負うて遠き道を行くが如し。急ぐべからず。不自由を常と思へば不足なし。心に望み起らば困窮したる時を思ひ出すべし。勘忍は無事長久の基。怒りは敵と思へ。勝つことばかり知りて負くる事を知らざれば害その身に至る。己をせめて人を責めるな。及ばざるは過ぎたるに勝れり。(徳川家康)

【語意】

能率仕事の出る 不可能出来な 小人心のせまい人 姑息一時の 安逸仕事をしないので 愉悅こび 味到よくあち
自己暗示自分に暗示をあたることで、ここではあつち 難易やさしいとお 直面ぶつか 案ずるより産むが易い
僥倖偶然に得た幸福 果報仕合せよ 夢想ゆめに想ひみる 大言壯語實行もできない身分不相應 喬木喬は高し、大樹、松杉、柏、梅の類
欽仰あつち 些事小さい 自彊不息自ら自己を勵まし助 助長たすけそだ

課題

怠惰を戒める語を書け。

第六課 處世訓

鳩の如く順良に

凡そ人生の不幸は、妄りに激怒を發し、徒に復讐的感情を起すより甚しいものはない。僅かなる毀譽成敗に激して、残念なり、忌々しなどの情に驅らるる時は、遂に不合理なる行爲を以て其鬱憤を霽さんとするに至ることがある。

鳩は鳥類中に於て最も柔和なるものである。たとひ彼が畑に播かれた豆を啄むことがあつても、農夫は激語を發して追ひ拂ふことをせず、靜かに之を追ふのである。そして追はれて飛び去る鳩の様子の、怒らず、怨まず、その風采の優雅にして悠々逼らざる有様には、さすがに追ふものすら之を嘆賞して、播き残りの豆を掴みて路傍へ撒き與へざるを得ないのである。吾々は鳩の柔和さに學んで自分に怒らない修養を積む許りでなく、周圍の怒る人々をも悉く和げ得る溫雅な徳を修めたいものである。

蛇の如く慧く

蛇は災を避くるに最も慧きものである。動物中最も伶俐なる犬でさへ、屢々盲人

に尾を履まることがあるが、蛇は決して人に履まることがない。

吾々も出来得るだけ災を避ける途を修養することが大切である。無益なことから災を招くやうな愚な事は慎まねばならぬ。妄りに他人の短所缺點を擧げたり、秘密を言ひ觸らしたり、口を開けば自己の長所を誇るが如きは、皆人の嫌ふところである。之に反して常に人の長所美點を賞揚することに心をを用ふるに於ては、徒らに人から怒を招くことがないばかりでなく、自己の人格を高め、他人の信望を厚くするものである。又不確實のことは一切せぬといふ覺悟が大切である。借金をすること、相場のことに指を染むること、良からぬ交際をすること、猥褻らしい書を読むこと、下品なる言語を放つが如きは、悉く之を慎まねばならない。吾々は災を避くること蛇の如くあらねばならぬ。

ワシントンと食事

食事はただに口腹の欲を充たすのみではなく、以てその生を養ふべく、徳を養ふべきものとされてゐる。藤原秀郷が、平將門の落ちた飯粒を慌しく拾つて食べたのを見て、輕率、共になすあるに足らずとして去つて貞盛に従つたといふ話は、よく人の

ワシントン
アメリカ合衆
國第一回の大
統領、國民の
父と呼ばれた
偉人である

藤原秀郷
平將門
平貞盛
共に源平時代
の武將

江原素六
天保十三年沼
津に生る。漢
學を安積良齋
に洋學を近藤
眞琴に學ぶ。
明治三年歐米
視察四年歸朝
後、静岡縣師
範學校長とな
り、衆議院議
員當選六回、
後、麻布中學
校創立以來の
校長となる。
明治四十五年
貴族院議員に
勅任され、大
正十一年歿す
年八十一。

知るところである。米國大統領ワシントンが、食事に對して自ら定めた規則の中に

食物を道樂とする風ある勿れ

貪るが如く食する勿れ

食卓の上にて背をかがむる勿れ

己れの食物に不満を洩す勿れ

如何なる事あるも、食卓の上にて怒を發すること勿れ

若し來客あらば、汝の容貌を濫雅にせよ、一皿の肉をも大饗應となすべし

といふのがある。食事は日に三回づつある。その都度怒を忘れ、満足を感じ、愛情を深め、親和を増し、睦み楽しんで食事をするならば、知らず識らずの間に吾々の品性は向上するものである。
(江原素六の文に據る)

【語意】 順良おとなし 激怒非常な怒 毀譽成敗譽はれたりほめられたり、毀はれたりけられたり 懣憤たまつてゐる 柔和おとな 風采やう

慧かしこ 相場的相場のやうにあて 指を染む手を 秀郷・將門共たむか 大饗應すばらし

課題 君の處世上の教訓を書け。

第七課 成功

成功を目ざして

人として成功を望まないものはない。誰でも成功の希望を持てばこそ現在の苦勞をも苦勞とせずに努力するのである。これと反對に何人も失敗を好まぬことも亦たしかな事である。殊に近頃は成功熱が高くなつて來て、「今に見てゐろ、俺は必ず成功してみせる。」などといふ元氣のある青年が多くなつた。まことに結構である。巨萬の富を蓄積して天下の富豪と呼ばれるもよい。又高邁な政見を抱く大政治家となるもよい。或は深奥なる學理を研究して一世の碩學と稱せられるもよい。青年はあくまで成功を目指して勇往邁進しなければならぬ。

けれども、成功の二字を、單に天下の富豪や大政治家や大學者になることのみだと考へたらそれは大きな誤りであつて、眞の成功の意味からは甚だ遠いものである。その職業や地位の如何を問はず、俯仰天地に耻ぢない信念を持して、自己の職分に最善を盡し、自立自營して一身一家の生計をなし、更に進んで國家社會に力を捧げ得る人であるならば、たとへ農業者であらうと職工であらうと會社員であらうと、皆成功

眞の成功

者と稱讚せらるべきものである。必しも富豪たり、政治家たり、學者たるを要しない。晨に星を仰いで野に出で夕に月を背うて家に歸る農夫も、黎明汽笛と共に職場に着き油にまみれて終日を働く職工も、心掛の如何によつては立派な成功者となること出来るのである。即ち人としての成功は、正義を奉じてこれを履み行つてゐるかどうか、和衷協同を念として國家社會に奉公してゐるかどうか。自立自營よく一身一家を立ててゐるかどうかの諸點によつて、決すべきものであることを考へなければならぬ。

成功の手段

又成功のために手段を擇ばず、或は現在を無暗に輕んじて、將來の成功のみを夢みることも慎まねばならない。正しき成功は必ず正しき手段によるべきであり、正しき過去の集積と正しき現在の延長こそ、將來の正しき成功を招く道である。古人も「不義の富貴は浮雲の如し」と言つた。若し不正の手段によつて成功者と讃えられるやうなことがあつても、深夜靜かに反省すれば、むしろ泡沫の如き自己の成功を歎くことがあらう。また富や地位のみによつて成功か否かを決することは出来ない。自己の人格が實現され、自己の使命に忠實に、眞に心の満足を得、仰いで天に耻ぢず、俯

して地に恥ぢないなら、たとひ寒村僻地に埋れて一生を貧苦の中に終るとも、なほ眞の成功者と言ひ得るであらう。

【語意】

巨萬の富たぐさの富たぐさ 蓄積たくはへすること

高邁たかみれたこと

政見せいけんの意見

深奥しんおく奥のふか

碩學しやくがく大學

俯仰ふじやう天地に

不義ふぎの富

恥ぢぬちぢぬ

附して地に恥ぢず仰いで天に恥ぢないこと、正しいこと

職分しやくぶん職務上の本

稱讚しやうさんほめたこと

黎明れいめいあけ

和衷わしゅう協同

仲よく力をあはせ協同すること

不義ふぎの富

貴は浮雲うきぐもの如し

不正の手段を以て得た富貴は空にうかぶ雲のやうにはかなくたつてしまふ

寒村僻地かんそんへきち交通の不便なき

課題

一、君の町村で眞の成功者と思はれる人はないか。あればその氏名を書け。

二、眞の成功には何が必要か。

三、此の課を讀んで、自分が心に決したところを書け。

第八課 親の愛

親が子を愛する情は青年諸君にはよく解らないであらう。自分が人の子の父となつて、はじめて親の愛の如何に深いものであるかを、しみじみと味はせられる。所謂「子を持つて知る親の恩」である。しかし、かう考へて來る年齢になると、既に肝腎の親は此の世に居らぬことが多い。

さればとて石に蒲團も着せられず

といふ句は「樹靜かならんと欲して風止まず。子養はんと欲して親在さず。」といふ風樹の歎と共に、よくこの消息を語るものである。

青年時代には反抗心を偉いことと考へたり、親の心配を干渉と思つてうるさがつたりし勝ちなものである。けれども、親から見れば吾が子は幾歳になつても子である。その爲すところ、行ふところに間違ひのなかれかしと祈る心は、いやが上にもふかまつて行くばかりである。この思ひが心づかひとなつて子供の上にはあらはれて來る。また、親が長い間に得たところの經驗は、動かぬ指針を子に與へるものである。

それは將來自分が一家を經營し、子女を教養する立場に置かれた時、なるほどと思ひ當ることが多いものである。かくして親は、自分が年老いて行くのも知らぬさまで、吾が子の成人を唯一の樂みとしてゐるのである。

如何に親思ひの孝行心でも、親の慈愛には比ぶべくもない。これを思へば、我等はいやが上にも親を喜ばせ安心させることを心がけなければならぬ。孝行の手段方法に至つては、その人の立場によつて相違があるけれども、歸するところは親を喜ばせ安心させることである。それには何よりも日々の稼業に精を出して働き、健全なる精神と健康なる身體とをもつて、男らしい青年たる心がけを持ち、家運を興す覺悟で居なければならぬ。人によつては將來うんと偉くなつてから孝行をするから——などといつて、日常親の心配を招くやうな行ひをする人があるが、これは非常な間違ひであつて、いついかなる時にも孝行の心を失つてはならない。昔から「孝は百行の本」といひ、また「忠臣は孝子の門に出づ」といつて、我が國民道德の中心として最も尊ばれてゐる。日本國民たるものは苟も忠孝を忘れてはならない。畏くも明治天皇には

百行の基

たらちねの親につかへてまめなるが
人のまことの始なりけり
たらちねの親の心をなぐさめよ
國につとむる暇ある日は
と詠じさせ給うた。我等は明治天皇のこの御諭しを肝に銘じなければならぬ。

川柳

孝行のしたい時分に親はなし
齒がぬけて嚙つた臍の味が知れ
寝てゐても團扇の動く親心

【語意】

石に蒲團 支那の二十四孝にある喩だが、この句は親が死んでしまつてからではどうにもならぬから遠著で居られるうち精々親孝行せよの意 消息 おとづれ 干渉 立ち入つて關係すること 指針 鐵針が方向を示す
成人 おとな 稼業 種は穀物の種付をいふのであるがここでは家の仕事稼業の意 百行 あらゆるおこなひ まめ 忠實、おぼやかし

課題

- 一、自分が親に不孝であつたと思ふ事柄がないかを反省せよ。
- 二、君の兩親の名と年齢とを書け。

第九課 兄弟

兄弟の道

毛利元就
戦國時代中國
地方に覇を
なへた武將

教育勅語には「兄弟ニ友ニ」と仰せられてゐる。兄弟相信じ相助け相慰めてゆくことは人として最も尊むべき道であり、一家の繁榮もこれによつて、はじめて望み得るのである。昔、毛利元就がその子弟を集め、矢を折らしめて兄弟相和すべきを説いたことは有名な話である。

兄弟は弟妹をいたはり、弟妹は兄弟を敬ふべきは、今更いふまでもない。もし長幼の序が亂れたならば、一家の不幸であるばかりでなく、一切の社會生活の根本が破壊される。殊に親が此の世を去つてからは、兄弟は弟妹を見ること、我が子の如くし、親の心をもつてこれをいたはり勵まされなければならぬ。また弟妹は親に仕ふるが如き心持を以て、兄弟に仕へるやうに心がけねばならぬ。

いかに兄弟といつても、個人々々の性格は異つてゐるものでもあり、その才能にも相違がある。したがつて長ずるに及んではそれぞれ別個の社會的地位につくものでその地位は必ずしも兄弟の順序と一致するものではない。弟でもその社會的地位は

序に従へ

服従と依頼

兄に優るものもあり得るわけであるが、しかし、一家や一族の事柄については、やはり兄弟序に従ふの心を失つてはならぬ。

兄弟は徒らに弟妹に服従を強ひるやうなことは避けなければならぬ。また弟妹は徒らに兄弟の力にのみ依頼し過ぎてはならない。總じて兄は家を繼ぎ父母を奉養

し、弟妹は他家を繼ぎ、或は出でて獨立する運命に置かれてゐる。故に兄は一家を繼承してこれを後世の子孫に傳ふべき重大なる責任を持つと同時に、よく父母に孝養を盡して一族の繁榮を圖る覺悟を持たねばならぬ。弟妹は分家し獨立し、または他家を繼ぐの別があつても、擧つて兄を援けて我が家を護り、我



毛利元就

が家の繁榮に協力しなければならぬ。

兄弟姉妹が和合協力して、各々その務めに精出すことは、何人が見ても氣持のよいものである。就中父母にとつてはこれに優る満足はない。これに反して兄弟姉妹が

孝行と和合

相反目して争ふが如きは、常に父母をして心痛せしむるばかりでなく、直ちに一家を衰運に導き、遂に没落せしむる原因となるものであつて、まことに最大の不幸といはなければならぬ。

【語意】 長幼の序 孟子の言葉、年上のもものと年下のもとの順序のあること

社會的地位 世の中に於ける地位

繼承 ついで

反目 目をそらす、仲のわるいこと

雷 にたゞ

心痛 ばいん

没落 おちぶれること

課題

- 一、君の兄弟姉妹の名を書け。
- 二、兄弟姉妹中で既に死んだ人があるなら其の死亡の年月日を調べて書け。
- 三、親がこの世を去つてから後の兄弟姉妹の心得を書け。

第十課 一家團樂

一家は人生の安息所である。烈しい生存競争の裡に營々として働く生活戦の勇士達が一日の疲れを休め、精神の慰安を求め、それは、楽しい我が家である。一家はまた廣く社會共同生活の根源である。子供達は、そこで人間生活に必要な知識や道徳や、すべてのものを學修する。一家は愛の樂園、人生の苗床である。一家の空氣がいつも平和でなごやかなものであれば、子供達は素直にすくすくと成長し、全社會の空氣は、自ら明朗な楽しいものとなるであらう。即ち一家團樂は一切の社會生活の愛と力との源泉である。

一家には一家の理想がなければならぬ。全家族が、この理想に向つて力を協せて働く時に、はじめて一椀の食にも、尊い意味がある。家長は家族の大黒柱であり、主婦は主婦として、また、老若それぞれ分擔すべき任務がある。斯く全家族がその任務に精進する時最も幸福な家庭生活が造られる。お互ひが徒に家族の非をあげて責め合ふやうなことなく、長短相補ひ相戒めてゆかなければならない。假に家族の中

に道義に反いたり家業を怠るやうな不心得な者があつても、穩かに忠告して勵し合ひ、家族は深い愛情によつて結ばれてゐなければならぬ。愛情のない家庭は魂のない身體と同様である。一度その家庭の空氣に觸れば如何なる悪人も善人に立ちかへるといふやうな愛情の世界でなくてはならない。苦しみも歡びも全てのものを分ち合ひ、助け合ひ慰め合ひ鞭ち合つてゆくのが、一家團樂である。かうして全家族が一つ心になつてゆく時、眞に「家庭は道德の學校」となるのである。

世には一家打揃つて物見遊山を行ふことのみを一家團樂と考へるものがある。それも一家團樂の一つには違ひないが、一日中ともに働きつづけた家族の人達が、暮れゆく縁側に筵を敷いて、世間話に時を過すのも立派な團樂である。眞の一家團樂は事々しい遊樂にあるのではなくて、平生の生活の中にある。世には金殿玉樓に住んで家庭の不和に泣くものがあるかと思ふと、暗い裏長屋にも一家團樂はある。

明治天皇の御製には

ふりにきと人は言へども早くより住める家こそ住み
よかりけれ

と仰せられてゐる。一家團樂こそ古い家を清新なるものとし、また貧しい家を富ます精神的財産である。近來文明の進歩するにつれて、種々新しい生活を追ふものが多くなり、家庭を外に慰安を求めるやうな傾向を生じ、殊に青年には一家團樂とは縁遠いもののやうに考へるものがあるが、これは社會風教上見逃しがたい重大な現象である。一國文化の消長を雙肩に擔ふべき青年は、一家團樂に對して、新しい自覺を喚び起さなければならぬ。

【語意】 團樂あつれいもののあつまり 人生の苗床世の中に由る者を育てるところの意 明朗ほが 家長一家のあるじ 大黒柱家の中央にたつ最もふとい柱、總じて一家の中心となり家を支持する人
分擔わかちあうけ 精進精出して一心になつてし 非わるいこと 「道德の學校」教育者ベスタ 金殿玉樓立派な邸 なりにき法
まつたし 傾向むかひ 風教風習上の 現象あらはれ 消長盛衰と同 雙肩ふたかた

課題

- 一、家庭の複雑な事情に悩んでゐる人は、先生や先輩に打明けて指導を仰げ。
- 二、一家のうちで何を分擔してゐるかを書け。

第十一課 家

家とは何か

家は血族關係の近い人達が一體となつて生活する家庭のことであつて、單に建物
をいふのではない。この家こそはすべての社會の基礎をなすものであつて、人とし
ての道德の根本はここに發生し、またここに於て練磨される。

祖先と家

家は我が祖先の創設したものであり、我が父母は祖父母より家を繼ぎ、祖父母はそ
の父母から繼ぐといふやうに、順次相傳へて今日に至つたものである。祖先の忌日
にその靈を祀るのは我が祖先に對する當然の禮であり、神棚や佛壇に禮拜するのは
我が家の今日あるを祖先に感謝し、今日あることを報告して祖先に奉仕する道であ
る。我國に於ては、各々の家の祖先を次第にさかのぼつてみると、皆同一の祖先とな
る。これは諸外國に類例のない三千年來のわが家族制度であり、畏くも皇室を大宗
家と仰ぎ奉るは、實に大和民族の誇である。

子孫の家

家は祖先より繼いだのみでなく、またこれを子孫に傳へるものである。故に家を
大切にすることは、自己一代の利害に關するのみでなく、我が祖先に報恩し我が子孫

戸主の務

をして繁榮せしむることになる。傳來の家産を興し家風を改善し一家の隆昌を計る
ことは、家族の重要な責務である。もし家中に不徳の者があれば、それは單にその
家族の不名譽であるのみならず、實に一家一族の不名譽であり、累を祖先と子孫とに
及ぼすことになるのである。

家には家長があり、これを戸主といひ、その家を繼ぎ家を代表し家族を治めるもの
である。家族には父母・子・祖父母・孫・兄弟・姉妹・伯叔父母等のやうに、戸主と血縁
のつながる者もあるが、また他家から入つて家族となつた人もある。戸主には家族
を扶養し監督する義務があり、同時に家族を支配する権利がある。家族の居所を指
定したり、家族の婚姻・養子縁組・入籍・離籍(分家)を許否する等はすべて戸主の權利
で、この家族を統括する権利と義務及び家族の生活を監督する権利と義務とを引つ
くるめて戸主權といふのである。戸主權は戸主の死亡・國籍の喪失・隱居等によつて
次の戸主に移る。これを家督相續といふ。

家族の心得

家族は戸主の命に服従しなければならぬ。これは家族の重要な義務である。ま
た家族は戸主に扶養される権利をもつてゐるが、然しそれは程度の問題であつて、家

族の心得としては飽くまでも自己に適合相應した勤勞をして戸主を援助することが肝要である。

【語意】 血族血筋のつながつてゐる親族 人格個人が一個人として獨立しうる資格 創設はじめた 忌日死んだ日にあたる日、命日 家族制度家を國家社會の單位とする制度 大宗

家大本家 傳來つたはつてきた 家産一家の財産 家風家の規、ならはし 責務責任義務 不徳徳にそむく 累かさね 扶養たすけやしなふこと 婚姻

結婚のこと 入籍或家の戸籍に屬した者が他の家の戸籍に加入すること 養子縁組實際上親子の關係のないものに法律上親子の關係を生ぜしむる行爲 離籍戸主が家族中の或者を家族關係を断つてその家より去らしむること 國籍

一國の民たる資格分限、即ち個人が國家に服従する關係 喪失うしなふこと 家督相續一家のあととめをつぐこと

課題

一、君の父母と祖父母の氏名を書け。

二、君の家の戸主の氏名を書け。

三、其の他の家族の氏名を全部書け。

第十二課 親 族

親 族

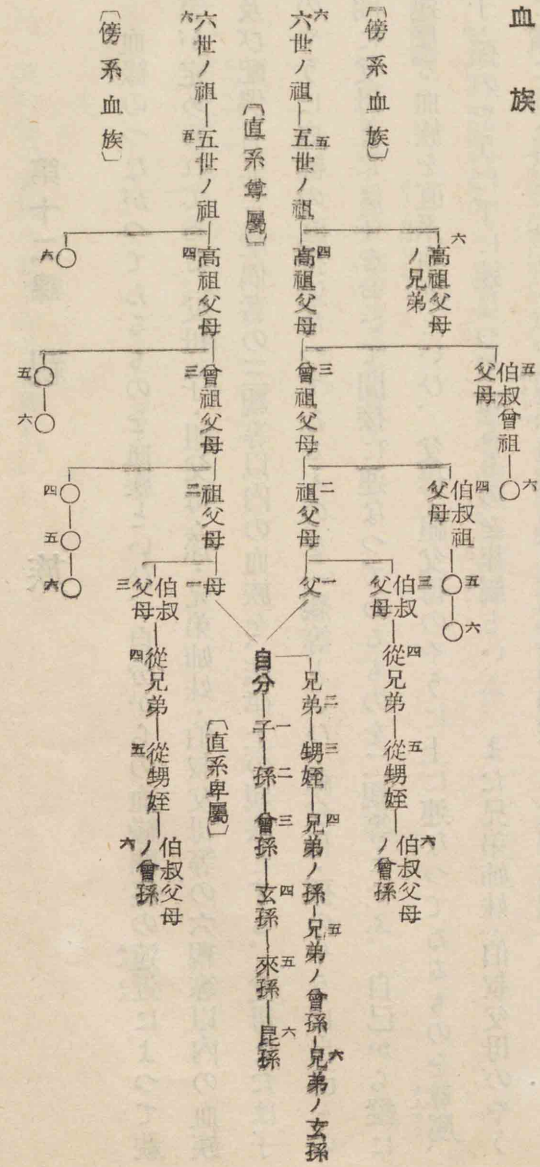
親 等

親 族 の 務 35

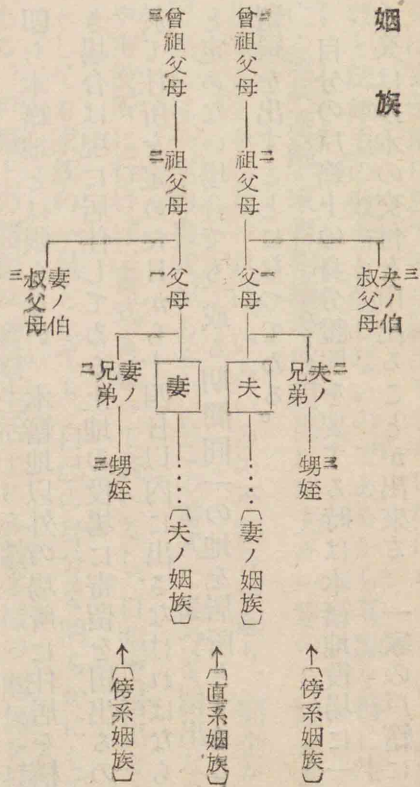
血縁けつえんのつながつてゐるものを血族といひ、自分からの血縁關係の遠近おんきんによつて親等が定められてゐる。父母・子・祖父母・孫・兄弟姉妹・伯叔父母等の六親等以内の血族及び配偶者はいぐうしよ、並に配偶者の三親等以内の血族を、法律上の親族とする。父母または子のやうに血縁の直接連なつてゐるものを一親等といひ、祖父母・孫のやうに自己との間に父母または子をおいて間接に連なつてゐるものを二親等といふ。自己から縦に連なる血族を直系血族ちそくけつぞくといひ、父母・祖父母のやうに上に連なつてゐるものを尊屬そんぞく、子・孫のやうに下に連なつてゐるものを卑屬ひぞくといふ。また兄弟姉妹・伯叔父母のやうに横に分れ出てゐるものを傍系血族ほうけいけつぞくといふ。兄弟姉妹は父母が間にあるから自己に對しては二親等となり、伯叔父母は父母及び祖父母が間にあるから三親等となる。配偶者の血族を姻族いんぞくといひ夫の父母は一親等、兄弟姉妹は二親等、伯叔父母・甥・姪は三親等になる。また妻の父母・姉妹もその關係は同様である。親族が祖先の祭祀さいしや、吉凶等に相集つて慶弔けいじょうするのは、我國古來の美風である。近

き者は往來し、遠き者は音信をなし、さうして一家の重要な事柄は、互に相談し合ふやうにしなければならぬ。親族は長幼序に従つて相交り禮儀を守り、貧富のために差別をつけたり、徒らに依頼心を起して過大の援助を親族に求めたり、親族の名譽や地位を利用して自己の榮達をはかるがときは慎まなければならぬ。

血族



姻族



【語意】

行つたり来たりする

音信のこと

榮達立身出世

親等法律できだめたる親族の総称

配偶者つれあひ、夫または妻

間接間に成るものを隔てて繋ぎあはせること、直接の反対

吉凶と不吉と

慶弔言事を用ふこと

往來

一、父方の伯叔父母の名と母方の伯叔父母の名を擧げよ。

二、尊屬・卑屬を簡単に説明せよ。

第十三課 戸籍と相續

町村役場では(市に於ては市役所又は區役所)その町村内の住民の身分を明らかにし、之を一戸毎に戸籍簿に登録して置く。これを戸籍といひ、この事務を取扱ふものは市町村長である。戸籍簿は正本副本の二通を作り、正本を役場に、副本は之をその町村の戸籍を監督してゐる裁判所に保存して置くのである。

我等が現に居住してゐる所を住所といふ。しかし、住所は必ずしも戸籍のある所即ち本籍地とは限らない。本籍地以外の場所に住居を構へることが多い。かくの如き場合は現に居住してゐる土地の役場に寄留を届出るのである。寄留届は寄留地に於て住所を定めた日から十四日以内に出さなければならぬ。又時には一定の住所と定めぬ場合でも、或る期間同一の地を居所とすることがある。この場合にも寄留届を出すことになつてゐる。

自分の戸籍上の身分證明を要する時は本籍地役場に一定の手数料を添へて戸籍謄本又は抄本の交付を申出ることが出来る。一家の戸籍に異動を生じたならば本籍地

住所と寄留

戸籍の手續

相續

又は寄留地に於て速に届出をしなければならぬ。婚姻・養子縁組等は届出をしないと法律上の效力を生じないのであるから其點を特に注意すべきである。出生・死亡・徴兵適齢・家督相續等の届出には夫々一定の日限があるから、その日限以内に届出ることをしなければ、いろいろの不都合が起り、罰金を課されることもある。また届出には一定の書式があるからこの書式に従つて届出なければならぬ。町村役場や市役所に行けば、書式も教へて貰へるし、口頭で届出ることも出来る。我等は國民としても家族の一員としても、自己の身分を明らかにして置くことは極めて大切である。戸籍上の諸届は實際生活上に多數多様の關係を持つものであるから、一舉手一投足の勞を惜んで、苟にも届出を忘れるやうなことがあつてはならない。

我國は家族制度の國であるから、家は親から子、子から孫へと無限に後世に傳はつてゆく。これが相續である。相續とは相續人が被相續人から家の權利義務を承繼ぐことであつて、これに家督相續と遺産相續とがある。

家督相續は戸主の地位と人格との引繼であり、遺産相續は家族の死亡したときその財産を相續することである。これによつて、家は祖先から子孫へと存續されるも

のである。従つて、相續制度は現在の家を單に横に發展させるだけでなく、將來にわたつて、縦に完成する重大なことであるから、それぞれ法律上の形式によつて、慎重に取扱はねばならない。

現代歐米の個人主義諸國では、身分相續(家督相續)が行はれないで、財産相續が唯一の相續制度となつてゐる。我國では一方には家族制度を維持して身分相續を行ひ、他方には個人主義を入れて個人の財産權を認め財産相續を行ふ。即ち民法では一、被相續人が戸主の場合には身分相續で、一人相續の家督相續が行はれ、二、被相續人が家族の場合は財産相續であつて共同相續の遺産相續が行はれることになつてゐる。この點が歐米諸國と違ふのである。

【語意】 登録（簿籍に記し） 正本（法定の形式に従つて作成される文書） 副本（原本の） 戸籍謄本・抄本（謄本は戸籍面通りを寫したもので抄本はその一部分を寫したものである） 書式（きせき）

課題

- 一、役場に行つて戸籍簿を見せて貰ふこと。
- 二、その時戸籍係に諸届出の書式を教へて貰へ。

第十四課 社會の法則

自然の世界に生きてゐるものは、皆自然の法則（はふそく）に支配されてゐる。昔の人が「物あれば則あり」といつたのは、この事實を指してゐるのである。人もこの自然の法則に支配されてゐることは、他の生物や無生物と異なるところはないけれども、人は他の生物と違つて社會を組織して、その社會内で生活をしてゐる關係上、單に自然の法則に支配されるのみでなく、更に社會の法則に支配されなければならない。社會の法則とは人が長い間に互つて社會生活をしてゐる間に、自然に發生して進化して來たものであるといつてもよい。これを大別すれば道徳と、風俗習慣と、法律命令との三つとすることが出来る。この三つは人として社會に生活してゐる以上は、何人も必ず服從遵守（じゆんしゆ）しなければならない事柄であつて、若しこれを嫌ひ、これから脱れようとするが如きことがあれば、それは社會生活を破壊せんとするものであつて、社會は當然これに對し有形無形の制裁（せいさい）を與へることになる。

自由を妨害するものであるかの如くに考へるものもあるが、これは自由を放縱と考へ違ひしてゐるものである。元來、放縱とは規律・慣習法則を無視して己れの欲するままをなさんとするものであつて、社會全體の安寧秩序を害するのみならず、實はその人の價値を低下して社會生活の出來ないやうにするものである。眞の自由とは、定められた範圍に於て自己の欲するところを行ふことであつて、社會の法則こそ寧ろ眞の自由を維持し保護するものであることを忘れてはならない。

社會人の務

道德は、人と人との交りを基礎として最も自然に發達した、考へ方と行ひ方の基準であつて、これがあるが故に人と他の生物との相違を明確にすることが出来る程最も重大な事柄である。社會の人々が更に道德を尊重し道德を行ふことになれば、一層その社會は美化され愉快なものとなるから、人は社會の一員として守るべき道德を忠實に實行する覺悟が必要である。風俗習慣も自然の間に社會の慣行となつて傳はつて來たもので、これがあるために社會人の生活に一定の秩序が生れ、その秩序に從ふことによつて生活の安易が保たれる。勿論風俗習慣は時代によつて變化する性質を持つものであるから、よい風俗習慣をつくることも亦社會人としての一つの大きな務めである。法律命令は人類が國家を形成するについての行爲の準則で、國と國との間の法則たる國際法もあるが、特に重要なものは國家の安寧秩序を維持し、國民の幸福を保護するため、國家の權力を以て實行せられる國憲國法である。

國憲國法

これを要するに人は社會を離れて生活し得ない。而して社會には一定の法則がある。この法則に從ふことが社會人としての正しい生活なのである。

【語意】 法則行爲や動作の基となる規則 則おきて、規則、道 無生物石のやうに生活 進化發展し變化し 遵守したがひま 制裁風俗・習慣等に違反したる
 ものを處分すること 妨害さまた 放縱まは 安寧秩序がらかに順序正し 維持たもた 基準もととなる標 慣行な

準則したがふべき規則 國憲國法法の體

課題

- 一、社會の法則には何々があるか。
- 二、自由と放縱とはどこが違ふか。

第十五課 國 憲 國 法

國憲とは皇室典範と大日本帝國憲法とをいふのである。

大日本帝國憲法は、明治二十二年二月十一日に御發布になつた。明治天皇が、我が國民を御親愛遊ばさるる大御心から、御親ら之を御制定遊ばされたものであつて、これを欽定憲法といふ。諸外國の憲法には、或は君民相争つて流血の結果制定したのもあり、或は協定申合によつて制定したものもあるが、我國の憲法は君臣和樂のうち、天皇御親らお定めになつたもので、諸外國の憲法とはその制定の精神に於て甚だ相違のあることを知らねばならない。同時に明治天皇の御深慮を今更の如く偲び奉らなければならぬ。

帝國憲法は明治二十二年に發布せられたが、我國の立憲國としての精神は遠く建國の昔から存してゐたものであつて、太古八百萬の神々を高天原に集め給ひ大評議を行はせられた御事より、降つて御歴代の天皇が民意を重んじ給ひて御仁政を布かれたことによつて、窺ひ知られるのである。殊に明治元年、明治天皇が天神地祇に

お誓ひ遊ばされた五箇條の御誓文に「廣ク會議ヲ興シ萬機公論ニ決スヘシ」と宣はせ給うたのは、立憲國としての精神を明かにお示しになられたものである。

帝國憲法は我國に於ける最高の法律である。それには天皇の御事をはじめ臣民の權利義務・帝國議會・國務大臣や樞密顧問・司法・會計などの事が定められてゐる。

皇室典範は明治天皇が皇祖祖宗の御精神に従ひ皇室の基礎を固くし、寶祚の永遠に榮えまさんことを御心として御制定になつた皇室の御家法であり、而して我國は「皇室即國家」であるから同時に國家の大典である。皇室典範は、帝國憲法と同時に定めになり、明治四十年及び大正七年に御増補せられてゐる。皇位繼承・踐祚即位・成年・立后・立太子・敬稱・攝政・皇族などに關する事柄をお定めになつてゐる。

國法は憲法を本として定められた法律命令などをいひ、法律中には民法・商法・刑法・民事訴訟法・刑事訴訟法等の重要なものがある。命令は、天皇の下し給ふ勅令・内閣總理大臣の發する閣令、各省大臣の發する省令、府縣知事の發する府縣令等に區別される。法律と命令とはこれを一まとめにして國法といふが、法律は帝國議會の協賛を経て天皇の御裁可を仰いで公布されたものであり、命令はかかる手續を経ず、

各々その主管に依つて發布されるものである。

これ等の國憲國法は、國の歴史に鑑み、時代の現狀に照して制定されるもので、これによつてこそ國家の安寧秩序が維持されるものであるから、國民たるものは皆齊しくこれを遵守しなければならない。教育勅語に「國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ」と仰せられてゐるのは、即ちこの精神をお諭しになつたものである。

【語意】

發布 世の中にあまね 欽定 天皇みづから 流血 血を以て 協定 相談してき 深慮 ふかいか 天神地祇 天地の神々

踐祚即位 皇位をうけつぎ御位におつきになること 萬機 天下の政務 寶祚 天子の御位 大典 大なる儀式 増補 増しお 御家法 お家の法 協贊 帝國議會が法律案をた

御裁可 天皇のおゆるしのこと 公布 一般にふれわたすこと 主管 つか

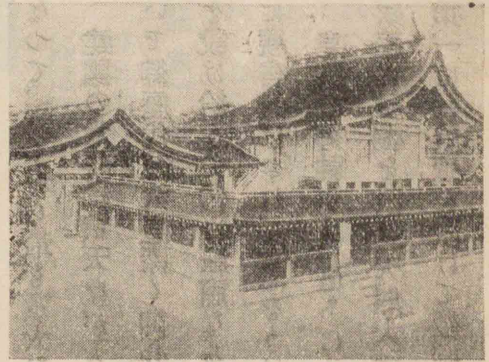
課題

- 一、帝國憲法と諸外國の憲法とどこが違ふか。
- 二、法律と命令との主なる相違はどこであるか簡単に書け。
- 三、帝國憲法發布の年月日を記せ。

第十六課 神 社

我が國民は古來神を尊崇し、その行くところ住むところには必ず神社を祀つてゐる。これは神の子孫として祖先たる神に仕へる事が、我が國民特有の精神であるからで、この精神は遠く神代の昔より今日に至るまで綿々として貫流して、大和民族の間に動きなき生命を植つてゐるのである。この敬神崇祖の念が神社祭祀の儀式となつて、古くから最も重大なる國家社會の行事として上下を擧げて行はれて來た。建國の當時神武天皇が大和の橿原に都を定め給ふや、先づ天神地祇を祀り給ひ、ついで御歴代の天皇深く御心を神事に用ひさせられ、宮中に賢所・皇靈殿・神殿の三殿を設け給うて常に嚴肅なる神事を行はせ給ひ、又伊勢神宮を始めとして多くの神々に親告遊ばされ、神意をうけて國家を統治し給うて今日に至つてゐる。

皇室の御神事は、直ちに全國民の神事であることは實に我國独自の事柄であり、各家庭に神棚を設け天照大神をはじめ神々を祀り、市町村や府縣も皆その歳出豫算の第一に神社費を設けて敬神の誠を獻げてゐる。各地には産土神を祀り、子供が生れ



(社大幣官)宮神治明

ると、産土神参りをさせて、我が家に子の生れたことを奉告し、神の加護を祈願する。産土神社は、いづれの土地にも鎮座ましまして、一郷の精神的中心をなす守護神となつてゐる。産土神と共に氏神がある。氏神は昔は姓氏を同じうする氏族が、その祖先を祀つた守護神であるが、今日では氏神と産土神とを合體してゐるところが多い。

同一の神社に奉仕する人々をその神社の氏子といふ。氏子は常に神社の祭祀維持をなす務めがあり、氏子總代を選んで總代がその實際に當ることになつてゐる。随つて我が國民はすべてどの神社かの氏子である。

神社には村社・郷社・府縣社・國幣社(大社・中社・小社)・官幣社(大社・中社・小社並に別格社)の社格があり、このほかに無格社として祀られてゐる神社もある。府縣社の幣帛は府縣が奉り、郷社・村社の幣帛は市町村が奉ることになつてゐる。官國幣社は國家の奉祀する神社であり、國幣社には國庫より幣帛を捧げ、祈年祭・新嘗祭の幣

神社の別

氏子

帛は宮中より捧げられる。官幣社の幣帛は、陛下御内帑より供進せられる。これらの神社にはすべて國家の任命した神職が常時奉祀の任に當つてゐる。神社は皇室の御先祖を始め奉り、國家に功勞のあつた人々を祀り、國民をして永くその高德鴻業を追慕せしめ、國家の隆昌を加護あらせられるものである。我等は常に清淨なる心を以て神社に奉祀しなければならぬ。

【語意】 尊崇 尊崇(たつとび) 綿々 綿々(つづまなく) 貫流 貫流(つらぬき) 敬神崇祖 敬神崇祖(神をうやまい祖先をまつて例) 行事 行事(まつて例) 賢所 賢所(天照大神のみたをまつる所) 皇靈殿 皇靈殿(皇祖皇宗の靈をまつりたまふ所) 神殿 神殿(天神地祇をまつりたまふ所) 神意 神意(神のまこと) 産土神 産土神(人の生れ出た土地を護る神) 加護 加護(まもり下) 鎮座 鎮座(鎮座する所) 守護神 守護神(その地に鎮ましますこと) 總代 總代(人員全部) 社格 社格(社としての格) 幣帛 幣帛(神に奉る物) 國庫 國庫(國家の收入支出) 祈年祭 祈年祭(風雨の災なく穀物の社に幣帛を奉る神事)

課題

- 一、神社の社格を擧げよ。
- 二、君は何神社の氏子か、またその神社の祭神を調べて記せ。

と

第十七課 我が郷土

異郷の淋しさ

故郷を遠くはなれて生活した経験を持たない人には、眞に故郷の味を知る事が出来ない。異郷に暮す人にとつて、故郷といふ言葉ほどなつかしく響くものはない。詩人石川啄木は、

やまひあるけだもののごときわが心

ふるさとのこと聞けばおとなし

と歌つてゐるが、鎮守の森も祖先の墳墓も想ひ出され、老父母の笑顔も竹馬の友の姿も皆、自分を勵まし自分を慰めてくれる。異郷にあるものは故郷を追懐することによつて勇氣が百倍する。鎮守の宮の祭の太鼓、釣糸を垂れた小川のほとり、幼い頃の小学校時代の記憶が、いづれも異郷にある身を清淨な境地に導いてくれるのである。功成り名遂げたものは故郷に錦を飾ることを理想とするが、世に捨てられた敗殘の人も亦、同じく故郷の温情に抱かれようと願ふものである。

郷土のために

かくの如く故郷は、人生に無限の潤ひと力とを與へるものであるから、人は各々そ

郷土開發の態度

の身分に應じて郷土の發展に力を盡さなければならない。故郷を離れて異郷にあるものが奮闘努力して、名を擧げ身を立てて國家社會に貢獻するのも、間接に我が故郷の發達に資することではあるが、故郷に住んでゐる人は常に直接故郷の發展にたづさはつてゐるのであるから、その影響するところも多く責任も亦重大である。かかる愛郷の念こそ人にとつて最も大切なものであつて、これを廣むれば愛郷の至情となる。即ち眞に故郷を愛する人ほど愛郷の精神に富むものである。この愛郷の念は遠い祖先から相傳へて今日に及び、幾百千の先輩がこの愛郷によつて我が郷土を開發したのである。青年はこの愛郷の念を繼承して、我が郷土をして更によりよき郷土たらしめるやうに努力しなければならぬ。

愛郷の念が積極的^{きこく}に動くとき、必ずや産業の振興となり文化の發展となる。これは最も多く青年の力に依頼しなければならぬ。けれどもこの積極的^{きこく}發展は一方靜かに我が郷土の口碑傳説をたづね歴史を研究し、風俗習慣を調査し、産業の發達民心の變遷等諸々の過去を知り、現狀を考察して計畫されるときに於て最も力強いものとなる。即ち溫故知新の態度こそ、我等青年が郷土開發に向ふ心構の重點である。

かうして、歩一步と前進して行くことが、眞にわが郷土を愛する所以である。和衷協力以て我が郷土を發展せしめることこそ、大地に脚をつけた新青年の偉大なる事業といはなければならない。この事業への精進は、やがて國運を隆昌せしめる根源となるのである。

【語意】

異國國他

墳墓かほ

竹馬の友幼い時か

追懷おもひおこすこと

溫情やさしいこと

貢獻力をたすけ

資するたすけ

積極的進んで事をなすこと

振興ふるおこす

口碑傳説昔からの言ひつたへ

考察考へし

溫故知新古きをたづねて新しきを知る、前に習得したことを研究して新しい知識をひろくすること

重點だいじなところ

課題

- 一、「我が郷土の誇り」といふ題で感想を書け。
- 二、君の村の傳説を題目だけ記せ。

國語〔普通學科〕

第一課 美しい日本

日本 美しい國だ

葦あしの葉つばの朝露がぼたりと

落ちてこぼれてひとしづく

それがこの國となつたのだとでも

言ひたいやうな日本

大海の上に浮いてゐる

かはいらしい日本 美しい日本

小さな國だ 小さいけれど

その強さは鋼鐵はがねのやうな精神である

おお日本 ぴちぴちしてゐる魚のやうな國
勇敢な日本 古い日本

その霧深い中に閉ぢこもつて

山鳥の尾の長々しい夢を見てゐたのも

今はもう昔のことだ

目をあけて そこにどんな世界をおまへは見たか

日本 日本

おまへのことを思ふと

この胸が一ぱいになる

おまへは希望に輝いてゐる

おまへは力にみちみちてゐる

そして眞劍だ

だが日本よ

おまへの道はこれまでのやうに

もうあんな平坦へいたんなものではあるまい

おまへはよるひる絶えず

おまへのまはりに打寄せてゐる

その波の音をなんときいてゐるか

寂しくないか

おお孤獨こどくな遠い一つの星のやうな日本

からりとはれた黎明れいめいの空のやうな國

時々は通り雲のさつとかかるくらゐのことはあつても

おまへはただの一度でも

その顔に泥を塗られたことがないんだ

そんな美しい國なんだ

日本 幸福な日本 強い日本

わたしはここで生れたんだ

またここで最後の息いきをひきとつて

山村暮鳥

本名を土田八九十と云ひ、群馬縣の人、大正十三年四十一歳で歿した。近代日本の詩歌界に於ける特異な存在で、しつかりした詩が多い。著書には「穀粒」小さな穀倉より」「土の精神」などがある。

遠祖らと一緒になるんだ

墳墓の地だ

静かな國日本 小さい國日本

つよくあれ すこやかであれ 奢るな

日本よ眞實であれ ばかにされるな

(山村暮鳥の詩)

〔語意〕 葦の葉つば日本は昔、葦がしげつてあつた。落ちてこぼれて、神樂のほこ先からたれたしづくが、國つて大八鳥が出來たといふ日本の神話があるので、ちかちか歌つた。

尾の長々しい夢備前時代の鎮國の夢を示す

平坦土地が平かなこと

孤獨ひとり

黎明あけ

顔に泥外國の侮を

遠祖先祖

山鳥の

〔註〕 やさしい口語の詩であるから、幾度も繰返して讀んで見れば、意味も解り、そこにある気分も味ふことが出来る。日本の國の歴史を歌ひ、將來の希望を歌つた詩は少くないが、この詩には特異な力があり、胸に迫るものがある。日本の美しさを外側から歌つたのではなくて、日本を魂の内側から歌つてゐるからである。日本が立派な國だと頭から説明してゐるのではなくて、日本の美しさを通して、作者の希望を歌ひ、日本精神を通して自分の理想に進む心のとくめきをあらはしてゐるからだ。日本と作者の心とがぴつたりと一致してゐるので、日本への親愛の情が、一行一句の中に歌ひこめられてゐる。例へば「奢るな」ばかにされるな」といふのは、日本に云つてゐると同時に、自分を勵ましてゐる言葉である。こんな心持で味ふがよい。

課題

音讀したり默讀したり、幾度も讀んで見よ。また歌ふやうに朗讀して見よ。

第二課 馬で更生する村

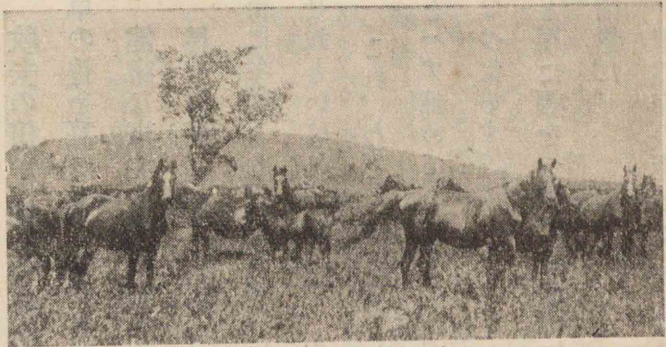
牧夫の笛が、緑の牧場の朝靄をふるはすと、厩舎で足掻きをしてゐた馬の群が、牧草の香を慕つていつさんに放牧場に驅けてゆく。

健康な東北の颯爽たる六月の風景である。

馬を財産として「命から二番目」に大切ににする東北の農民の農繁期を前にして、厩舎に冬籠りした馬を牧場に委託し健康更生をはかる。凶作で馬糧が缺乏して馬が瘦せたといはれたが、肥えふとつて、ぼつぼつ農家に引取られてゆく昨今、百姓達は「これ、わどこの(私のところの)馬コですどもネス。まるで瘦せて役に立たねえべとハア諦めてゐたところだガス。こんなに丈夫になりやすてすをス(こんなに丈夫になつたです)。」

と馬に頬をつけて、牧夫に禮をいつてゐる姿は、東北の更生へのスタートを表示する情景だ。

南部駒の産地として有名な三本木附近の農繁期は、馬が「農業の動力」として田畑



の耕作に、運搬に、重要な役割を與へられて汗みどろになつて働く——馬が農家の家族の一員でもある三本木ほか六箇町村二萬戸だ——馬市は十一月に開かれるが、全國から博勞（けくらう）が六七千人もあつまる。昨年の秋は軍馬として百六十一頭買上げられた。競馬（けいば）馬・種馬・農馬として一千六百頭の仔馬が賣られて、十七萬圓餘に達した。一頭が百二十九圓になつてゐるが、これが農家の現金収入の途として唯一のものだといふ。佐々木・梶原の宇治川の先陣争ひの華やかな歴史物語に傳へられた名馬も、またこの附近の産だといはれる。

百姓親爺（おやぢ）が、眞黒な手で馬の頬を撫でながら歸つて行く。病兒（やまがへ）を蘇（よみがへ）らせたやうな喜びでほくほくだ。微笑（ほほえみ）みながら野良へ行く。馬も笑ふのだ。これを見送るめらし達の手にはせつせと牧草が刈られて行く。露に濡れた健康な指に、六月の朝の陽（ひ）が美しい。遠くで、また近くで馬

【語意】 親父（おやぢ）もめらしも更生の序曲（しよきょく）を奏（かな）でるのだ。

（東京朝日新聞に據る）

博勞（けくらう） 牛馬の賣買を仕事にする人
めらし（めらし） 東北の方言で、女の子
宇治川の先陣（せんじん） 豊永三年源義経と範頼とが義仲の軍と對陣した時、義経の將佐々木高綱・梶原景季等が宇治川で先登を争つて渡つた
序曲（しよきょく） 音楽のはじめの曲

課題

一、次の語に假名をつけよ。

瘦せる

撫でる

嘶く

諦める

蘇る

濡れる

農繁期

（ ）

役割

（ ）

委託

（ ）

現金収入

（ ）

三、次の假名を漢字に直せ。

フユゴモリ

（ ）キヨウサク

（ ）ウンパン

モヤ

（ ）バクラウ

（ ）コウマ

第三課 饅頭と乞食

けふ古書を讀んでゐると、このやうな話が載つてゐた。

昔、京都に大佛の餅饅頭といふのが大層はやつたことがあつた。あつちこちで同じ饅頭を商ふ菓子屋がたんと出來たが、中でも四條繩手の近江上味といふのが、とりわけ繁昌してゐた。

或日、その近江屋の店先に立つたのは、破れたお薦をまとつた老年の乞食だつた。

「もしもし小僧さん、饅頭を十ばかり戴けませんでせうか。」

乞食は店先で忙しさうに働いてゐる小僧を呼んだ。小僧の返事をも待たないで、主人が奥からどなつた。

「饅頭は商賣ものですから、お金を出さないと上げられません。」

「お金でしたら、ここにあります。」

乞食はぼろぼろの袂から、もらひだめの散錢をいくつか垢じんだ掌に載せて出して見せた。店先に立ちどまつた客の中には、わざわざその鳥目を數へてみる物好き

な男もあつた。主人は苦い顔をした。

「いくらお金を出したからつて、うちではお薦に商ひはしないからな。」

乞食はそれを聞くと、眞赤になつてわめきたつた。

「お金を出さないと賣らないと仰しやつたから、お金を出すと、今度はお薦に商ひはしないと仰しやる。いくらお薦だつて同じ人間だ。お金を出して買はうといふからには、私もお客だ。そのお客に賣らぬと云ふには、何かわけがあるのでせう。そのわけを聞かして下さい。」

店先には、人が黒山のやうに集まつてゐた。乞食はそれをいいことにして、わざと聲を荒立てた。主人は靜かに群集を押分けて、店先に出て來た。そして鋭い眼で乞食を見据ゑながら云つた。

「そんなにわけが聞きたかつたら、云つて聞かせてやらう。」

主人の言葉は憎悪と侮蔑とに顫へてゐた。その云ふところによると、店の商賣の饅頭は世間にざらにあるのとは、こしらへも味も違つてゐて、高貴の方の口にも上る品である。乞食の分際で、とても味はれるものではない。こんな結構な菓子が食べ

たいなら、世間なみの者になつた上で出かけて来るべきで、通りすがりの人のお慈悲でやつと露命をつなぎながらもらひためた散錢があるからと云つて、この饅頭を食はうなどは、もつての外の僭上ぎたである。そんな不所存は思ひあきらめて、一刻も早く店先を立ちのくがいい。ぐづぐづしてゐると容赦はならぬぞといふのだつた。乞食はそれを聞くと、急にしをれかへつて、そのまま逃げるやうに姿を隠してしまつたさうだ。

この本の筆者は、饅頭屋のいひまへを是認してゐると見えて、「世を恐れざる不届者、とくとく行くべし。暫くも店先を塞ぐべからず。」などと大分調子に乗つて書いてゐるが、それに道理はあるとしても、餅饅頭を購ひに來た乞食の欲求も、また考へてやらなければなるまい。よし、頭を地べたにすりつけて貰つた鳥目にしろ、その鳥目を拂つて評判の餅饅頭を購つて食べることによつて、乞食はほんの暫くの間でも、人間なみの生活が味はつてみたかつたのだ。往來の人だちが投げてやつた施しの鳥目も、それがほんの一瞬间でも、乞食に人間なみの生活を味はせるのに役立つのでなければほんたうに施しの愛の意義をなさないと思ふ。この場合 饅頭屋の主人とし

薄田泣菫

詩人、名は淳介、岡山縣の人、明治十年生、大阪毎日新聞客員。

ては氣持よく饅頭を賣つてやつて、氣持よく乞食の手から鳥目を受取つてやればそれでいいのだ。これが乞食の氣持を生してやる唯一の途なのだ。饅頭屋はお薦に店先を塞がれたのをひどく氣に病んでゐるらしいが、お薦を早く立ちのかせるには、世間なみの者になつて出なほして來い。とたしなめるよりも、店の饅頭をいくつか施してやつた方が、ずっと効目がありさうだ。しかし、ただ施してもらつたのでは、いくらほしいにしても、お薦は喜んでそれを受取らなかつたかも知れない。お薦が饅頭と一緒に味はつてみたかつたのは、錢を拂つてほしいものを購ふといふ、人間なみの心持だつたからである。

(薄田泣菫の文に據る)

【語意】大佛京都の四條通と繩手 四條繩手京都の四條通と繩手 近江上味近江屋の上 散錢こまか 鳥目饅のこま、その形が鳥の目に似てゐるといふ わ

めく大聲で 侮蔑あなどり ざらにあるどこに 高貴身分のた 分際身分のこと 露命いのちのこと、命は露の如くはかないので云ふ 僭上ざ

た身分不相 不所存不心得 容赦はならぬゆる 不届者よから 欲求ほしが 一瞬間ちよつと

【課題】 饅頭屋の主人、古書の筆者、この文の作者と三つの立場があるが、君はその中でどれが最も正しいと思ふか。

第四課 講 談

講談の文章は普通の文章とは違つて特別の読み方がしてある。この文中に俺をわつし、生活をくらし、阿母をおぶくろ、紙幣をさつき、先刻をさつきといふやうに讀ませたのは正しい讀方ではないが、誰にも分りやすくするためにある。

車夫は幾度か頭を下げて居ります。その様子を巡査は角燈の光に照してちつと見て居りましたが、巡査「おい、おいつ」車夫「へえ……」巡査「お前はなぜ股引を穿かんのぢや。」車夫「えつ……いえ、なに穿いて居ります。」巡査「嘘をいへつ、本官を偽はるとためにならんぞ、お前のは股引ではない、何か黒いものを足へ塗つて股引のやうに見せかけてゐるのではないか、うーん、なぜそんな不都合なことをするか。」車夫「へえ……へえ……」巡査「へえではない、規則をなぜ守らんか、なぜ規則通りの服装をせんか、うーん、屯へ來い。」車夫「へえ、だ、旦那、待つてお呉んなさい。なるほど俺が悪うございしました。旦那のお目に留つたら仕方がございませぬ。お話し申上げます……實は俺はその日にも困る貧乏生活、おまけにこの頃天氣が悪いのに、このひでえ風、暮だといふのに、かうして稼業に出てもあぶれ通し、一昨日がたつた一人、昨日は一人もござんせん。それだもんですから、親達や子供達に食はせる米が、一粒も買へねえ始末なんで、仕方がなしに、今朝俺の股引を十五錢で質に打込んで、それで米を買つて、お粥

を拵へて、親達や子供達に食べさせてやつたのでございませぬ。へえ、ところが今夜稼業に出るにも、股引がなくちや出られねえといつた所が、女房のいふには夜だから分るめえ、仕方がないから寒いのをちつと我慢をして、足へ鍋墨を塗つてお出でと申します。成程、背に腹はかへられねえから、女房のいふ通り、實は鍋墨を塗つて、股引のやうに見せかけたのでございませぬ。どうか御勘辨を願えます。」巡査「うーん、さうか、鑑札があるか。」車夫「へえ、ございませぬ。」巡査「出して見せなさい。」車夫「へえ……」

車夫が取出した鑑札を、巡査は角燈の光に照して見て居りましたが、

巡査「下谷御徒町二丁目十九番地小林庄吉……小林庄吉といふのはお前か。」庄吉「間違ねえ俺の鑑札で……」巡査「うーん、だが、鍋墨を塗るやうなことをしてはこまるね。」庄吉「へえ、どうも相済みませぬ。どうか旦那勘辨してお呉んなさい。今云つたやうなわけで、親達は身體が悪くつてぐずぐずしてゐるし、子供達はまだ頑是ないものばかりで女房の足手まとい、俺が今屯へでも連れて往かれて、歸ることが出来ないやうなことになつたら、家中、粥一杯も食へさせることが出来ねえで、みんなひびしになりまさあ。それでなくつてさへ、此頃は稼業が閑なので、親達にも碌なものを食べさ

せることも出来ねえで、濟まねえと思つてゐるところなんです。このうへ親達に心配かけたくねえと思ふので、どうか屯へ連れていくことは、御勘辨を願ひます。」と車夫は兩眼に涙さへ浮べて居ります。

巡查「うむ、さうか、宜し宜し。さういふわけならお前の親孝行に免じて許してやる。」

庄吉「へえどうも有難う存じます。」巡查「家族は多勢か。」庄吉「へえ、親父に阿母に……」

それから女房に子供が二人居りますので、巡查「六人暮しぢやな。貧しい中にも親を大事にするのは誠に感心なことぢや。孝は百行の本といふ諺もある。親は大切にせんけりやいかん。昔美濃國に小狹治といふ者があつてな。」庄吉「へえ……」巡查「親に仕へて孝行、ところが親は酒が大好きぢや。けれども家が貧乏で思ふやうに酒を飲ませて親を喜ばせることが出来ない。或る日、山に入つて薪を取つての歸り途、一つの瀧の側へ來てみると、ぶーんといふ酒の香り、さても不思議、せめてこれが酒であつたら思ふ存分あげられるものを、酒の代りにこの清らかな瀧の水でも持つて歸らうと、用意の瓢にその瀧の水を受け、家に歸つて父にその事を話す、父はそれを飲んでみると何ともいへぬ良い酒であつた。」庄吉「へえー妙なことがあるものでございます

な。瀧の水が酒になるなら、諸方の瀧の水を汲んで賣つたら儲かりませうな。」巡查「いや、普通のものが汲んだのでは、酒にはならない。それは小狹治といふ者の孝行を天が感じて、瀧の水も酒になつたのだ。お前もさうして親に孝行すれば、必ず善い報が來るに違ひない。親は大切にしなさい。」庄吉「へえ成程、天が感じたのでございませうかね、それぢあ俺が親孝行をすれば、この雪も白砂糖になりますかね。」巡查「まああそんなものぢや。」

巡查は右手を洋服のポケットへ入れて、もぢもぢしてゐるやうでございませうが、巡查「さあ、庄吉とやら、鑑札を返す。」庄吉「へえ有難う存じます。」

何氣なく受取つた鑑札の上に五十錢の紙幣が一つ載つてゐる。吃驚した庄吉、それを手に取つて、庄吉「旦那、お錢が載つて居りました。お返し申します。」巡查「いや、それは乃公のではない。お前のぢや。」庄吉「冗談いつてはいけません。今旦那が鑑札



を返して下さる時に、上に載つて居りましたので、旦那でございます。巡査「いや本官のではない。お前のぢや。お前が先刻鑑札を出す時に、上に載つてゐたのぢや。」

庄吉「それは違ひます。五十錢といふお錢があれば、股引を十五錢で質に入れて鍋墨を塗つて来て、旦那に御迷惑を掛けやいたしません。たしかにこの錢は旦那でございます。巡査「いや本官のではない。本官のでもなく、お前のでもないとする、これは天がお前の孝行に感じて、下すつたものであらう。天の賜物ぢや。有難く頂いて置け。」庄吉「へえ……へえ、有難う存じます。有難う存じます。」

庄吉はもうたまらなくなつて、ぼろぼろ涙を流して居ります。

庄吉「よく分つて居ります。旦那のお志は、決して忘れやいたしません。有難う存じます。この通りでございます。」

左の手に鑑札と五十錢紙幣を持ち、右の手で巡査を拜むやうにする。

巡査「そんなことをせんでも宜い。全くお前の孝行の徳——ぢやが庄吉、今回だけは許して遣はすが、規則は守らんければいかん……その五十錢でな、股引を受出して残つた錢で親や子供達に、温かいものでも食べさせてやんなさい。」庄吉「へえ、ああ有難

うございます。有難うございます。」巡査「さあ、早く氣をつけて、家へ歸りなさい。子供達が待つて居るぢやらう。」

巡査はそのまま角燈で行先を照しながら、ざつとざつと雪を踏みくだいて行く。庄吉「有難うございます……まあ、何といふ情深い巡査さんだらう。御自分で五十錢下すつて置いて、天から賜つたのだと……何てえ有難いお志だらう……あつ、大變なことをした。あまり嬉しいのであの巡査さんのお名前と住所を聞くのをすっかり忘れてしまつた。ああ飛んでもないことをしたな。向うの横町へ廻つたやうだ。追駈けて行つてみよう。」車をそこへ置いたまま、庄吉は雪の中をどんどん追駈けて行つてみたが、もうその姿は見えません。がっかりしたやうに戻つて来て、庄吉「ああ困つたなあ。住所やお名前を知らなくつちや、お禮に行くことも出来やしねえ……仕方があるえ。明日また此所へ来て番をかけてゐたら、あの旦那が廻つておいでになるだらう。その時に伺つてみよう……今夜は旦那のせつかくのお志だ。早く歸つて親父や阿母を喜ばせてやらう。」庄吉は急に元氣づいて、車を挽きながら家へ戻つて参りました。

(神田山陽の文に據る)

【語意】屯巡査の詰所今 あぶれあふれ落ちるから来た言葉 勘辨かんがへわきまへること 頑い 存分ぶん

本官ほんくわん番ばんをかけるをかける

課題

一、巡査は車夫のどういふ所に感動したのか。

二、次の假名を漢字に直せ。

モモヒキ(股引) ジュンサ(巡査) フクサウ(股襦袢)
シマツ(杓末) カンベン(勘辨) カンサツ(鑑札)
コトワザ(誇) メイワク(迷惑) タキギ

三、この講談をよんで對話劇などに實演して見よ。

ろ

第五課 手紙の書方

第一、文體隨意——會つて話す代りに文字の上で萬事手落なく、用件一切を呉すのが手紙の役目。従つて文體などは、人々の好むがままでよからう。今日の時世では、口語體が適當と思はれるが、所詮は書く人の器量だから、口語文體、候文體どちらでも結構。文體の如何を問はず、要するにまづよく書くことが大切である。口語體で云ふと、粗末な書き方のやうに、ひねくれて考へてゐる人もあるが、謬れること甚だしい。また候文體といふと、現代に全然用のない、舊式の手紙のやうに思つてゐる人もあるが、これも見當違ひである。生かして書けばそれぞれ特殊の趣きがあり、別の觀がある。修道自開・運用自在。

第二、文字は解り易く書くこと——用が足せばいいやうなもの、何でもござれの書き放しでは困る。言葉と違つて、手紙となると、あとまで形に残るものであるから、あまりはしたない、書き方はしたくない。喧しい規則づくめの、いはゆる書法に叶つた認め方に囚はれる必要はないが、人に笑はれないだけの呼吸はのみこんで

おかないと困る。俗に「書は七難かくす」といふ位、上手に越したことはないが、下手なら下手なりに、慎んで解り易く書けばいい。と言つて、何も楷書でしかつめらしく認めるにも及ばない。草書は現代の日用手紙文字としては、不向である。

第二、文字制限のこと——手紙には、読み違ひしやすい文字は差控へたい。例へば、「候得共」(候へども)、「眞逆」(まさか)、「劍呑」(けんのおん)、「什麼」(どんな)、「斯麼」(こんな)、「敦圍く」(いきまぐ)、「鱈腹」(たらふく)の如き文字は手に負へぬ。これらは弄語も甚だしいもので、文を毒すること夥しい。

第四、相手の地位・身分・境遇を考へて書くこと——長上に對して粗略な言葉を使へば失禮に當り、同輩又はそれ以下の人に對し、鄭重に過ぎれば、却つて人を輕蔑した意味にとられる。友達同志の交際を主とした手紙の如きは、あまり「手紙の形式」に囚はれてしまふと、情味の乏しいものになつてしまふ。

第五、實用と趣味との調和——日用の手紙にあつては、商用文・公用文などとは違ひ、冗語を混へない範圍で、實用と趣味との調和を計りたい。手紙の目的は、達意の二字につきるが、少しは味ひと潤ひと添へた方がいい。

第六、嫌味のある手紙を書かぬこと——例へば、「敬愛する××君」の如きは、すでに二十年前の遺物、消化されない翻譯調として今日では捨てられた。婦人であれば「妾」の字を「わらは」とか「あたし」と讀ませる類、或は「まゐらせ候」の續出・濫用の如きは、受取つた方で却つて滑稽に感じる場合さへある。

第七、あたたかみあるべき事——手紙は動もすれば固くなりがちなもの、従つて、始終工夫をこらし、溫情のこもつた手紙を書くやうに苦心すべきである。手紙を出す時には、「かういふ手紙を自分が受取つたとしたら、どういふ心持を抱くか？」と一應考へてから出す。

第八、書放し禁物——手紙は一度讀み直してから出す。往々にして誤字・脱字などがあり易いものだ。頼山陽のやうな立派な學者でも二度讀み直してから手紙を出したと傳へられてゐる。

第九、落ちついた氣分が必要——そわそわした心持では、立派な手紙は綴れない。「文はその人の姿」で、書く時の氣分・感情は、そのまま紙面に描き出される譯だから、いはゆる「粗紙亂筆」は堅く戒めねばならぬ。

第十、手紙用紙は清楚なものをを用ひたい。和洋を問はず、無趣味な罫線入や、低級な模様入用箋は、紳士・淑女の使ふものではない。
(手紙辭典より)

【語意】隨意のまま 所詮つまじり、結局、器量しやうりやうまで 修道自開しやうだうじかいの事が自ら開ける 運用自在うんようじざい 愚おろひのままで はしたない

七難しちなん 七つの 制限せいげん つかぎりを 弄語りやうご 言語を弄る 長上ながじやう へへ 同輩どうばい なかま、同地位の者 冗語じゆんご くだない 達意たつい 自己の心持、考へをのべる

濫用らんりやう みにだりに用ふる 粗紙亂筆そしらんぴつ 粗雑な書き方、つなな紙、亂筆な書き方 清楚せいじゆ さつぱりとしてあざやかなこと、上品なこと 低級ていけい 下品なこと

課題

一、君の手紙文の缺點・注意點を書け。

二、次の假名を漢字に直せ。

- ズ キ イ(隨堯) ヨウケン)) テ オ チ)
- キヤウグウ(境遇)) ドウハイ)) ソリヤク)
- ケイベツ(輕蔑)) テイチヨウ)) ランヨウ)

第六課 レーブリック父子

紐育のマンハッタンと、ブルツクリンの兩大都を連結する爲め、イースト河に架つてゐる大きな橋を、ブルツクリン橋と云ふ。摩天樓や自由の神像などとともに、紐育名物の一つである。

此の橋は、今から五十餘年前、西曆千八百七十年工事に著手し、十二年の歲月と二千萬弗の經費を費して竣工した。全延長五千九百八十九呎(十六町六間餘)、橋桁の高さ満潮面から百十一呎あつて、どんな大船でも自由に通航することが出来る。

橋の上には元より人道もあるが、その外に高架線の電車軌道が四つ、普通電車が四つ、此の外車道が二つあつて、ボギー車や自動車や連結した電車などが、ひっきりなしに通つて居る。電車で往復する人ばかりでも、一日平均二十萬人と云はれて居る。橋としては、その後、マンハッタンの様な最新式のもものが架けられたが、併し依然として世界名橋の名を擅たもつにしてゐる所以は、他にある。

此のブルツクリン橋が架けられる時、これを設計した人は、吊橋架橋の名人、ジョ

ン・レーブリンクと云ふ技師であつた。此の人は一代の事業として、命を懸けて此の架橋工事に従事したのであつたが、餘りに心勞の結果、工事半にして、敢なく命を殞した。

レーブリンク氏の息子にウイリヤム・レーブリンクと云ふのがあつた。父の精神的に發憤し、自らも第二の人柱たらんことを期し、父の事業を引継ぎ、父に譲らぬ熱誠を以て、事に従つたが、不幸にして工食用ダイナマイトの破裂によつて、憐れむ可き癱疾者となつて了つた。

しかも彼は、死を以て事に當つた。直ちに病床を橋畔に構へて呻吟しつつも、尙ほ工事を怠らず、何年間と云ふもの、自ら病床の窓から、望遠鏡を以て、工事を監視し、一々其の妻を代りに走らしては、工事を指揮し、漸く其の工を竣へたのである。

實にブルツクリン名橋は十三年の年月を費し、父子二人を犠牲として出来上つたのである。滔々として物質の風吹き荒む紐育での犠牲・獻身、此の父子の如きを見る、千載の下自から懦夫をして起たしむるものがある。此の大努力・大根氣の結晶たる父子の人柱は、ただに永久に此の橋を支ふるばかりでなく、今日の米國の大をなした原因となつたものであらう。

原田棟一郎

朝日新聞社取締役、明治十三年生、夙に操觚界に入り論客を以て現はる。本文は二十餘年前紐育特派員として米國駐在中の執筆にかか

た原因となつたものであらう。

(原田棟一郎の文に據る)

【語意】

- 紐育アメリカ合衆國第一の大都會 摩天樓超常にたかい建築物 竣工出来あがる 滿潮面滿潮の時 設計建築や工作などを實際に着手し完成せしむるためのくわみ
- 架橋橋をか 敢はかなく 發憤ふるひたつこと 癱疾者不具者 病床病人の 呻吟うめく 獻身自分の身をさしだす
- 千載千載と同じ後々のこと 懦夫ない男 結晶まり

課題

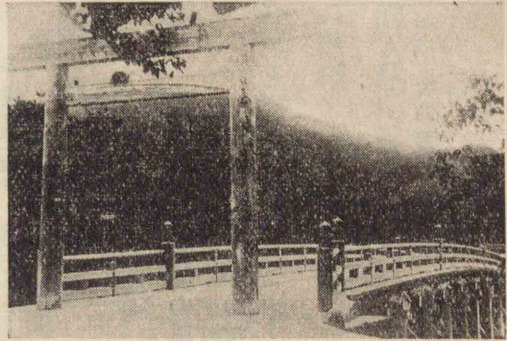
一、次の文を口語に直せ

滔々として物質の風吹き荒む紐育での犠牲、獻身、此の父子の如きを見る、千載の下自から懦夫をして起たしむるものがある。

二、次の假名を漢字に直せ。

- ホシイママ () セツケイ () ハツパン ()
- ギセイイ () センザイ () ケンシン ()

第七課 伊勢參宮



俄かに參宮を思ひ立ち、昨日の夕方八時に東京を立つて、今朝十時に山田に着きました。まづ外宮を拜んで、次に内宮を拜みました。兩宮の神々しさ、殊に内宮の畏さは言語につくせません。

宇治 五十鈴川の清き流に、恭しく嗽いで、それから頭上の木の枝を透して空を仰ぎ、名も知らぬ鳥の奥深く啼く音に耳を澄ましつつ、緑青色の苔にさびた神杉の太い幹が、天を支へる柱のやうに立ちならんで居る間を辿つて、暫く進むと、やがて木立の奥、塀の彼方に、千木の

鰻魚木の金色が拜まれます。更に進んで塀の内に入ると、正面の御門には白布の垂幕が長く地に曳いて、靜かにそよ風に揺られ、その奥に疎に立つた神杉に護られて御白石のびつしりと敷きつめられた間に、神々しい白木の御宮が拜まれます。

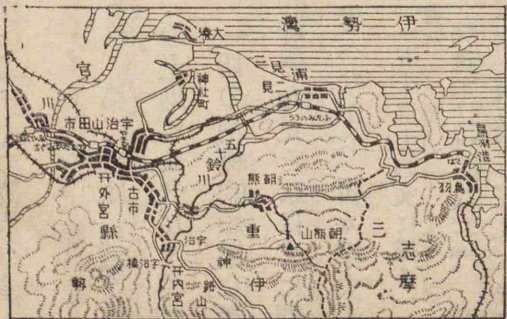
私はまづお白幕の手前の石段に跪いて、小さい祈を捧げました。そして傍にならんでゐた老爺・老婆が拍手を打つては、溜息まじりに高聲の祈禱を繰返すのに聞入りながら、西行法師がかたじけなさに涙をこぼして額づいた小さい敬虔な姿を思ひうかべました。

大廟は、單純といふものの偉大さを、極度に表現したやうに拜まれます。そしてこの御社の神杉は、樹木の神々しさを極度に現はしたもののやうに思はれます。

折しも聞える笙・箏の幽寂な雅樂の音に送られて、この神境を辞しました。そして顧み顧み宇治橋を渡り、それから車を命じて、田圃路の五十九町を志摩境の名山朝熊岳に走らせました。神路山の御蔭を浴び、御裳濯川の流に肥やされた田圃路を車に揺られながら、私はこの神境が大御心に叶つたいはれを考へました。

皇大神宮儀式帳に、

國語 第七課



西行法師 佐藤義清といひ鳥羽上皇に仕へた武士、歌人として知らる
かたじけなさに
なにごとのおはしますか
知られどもかたじけなさに涙こぼるる

度會の國は朝日の來むかふ國、夕日の來むかふ國、浪の音聞かぬ國、風の音聞かぬ國と、弓矢・鞆の音聞かぬ國、大御意鎮まります國と、悦びたまひて、大宮定め奉り

とあるを見れば、第一には、山水の景色の類なさを愛でさせられ、第二には、地勢・氣候・風土の麗しさを愛でさせられたのであらう。第三には、この土地に永久なる平和の可能性のある事を愛でさせられたのであらう。最後には、一切の消極的煩累に煩はされずして、皇御孫に率られる大和民族の積極的、光明的發展を見そなはずに都合のよい、氣の落ちつく境と思はせられたのであらうなどと考へながら、折々車夫の饒舌に氣を轉じて居る中に、いつか朝熊岳の麓に着きました。(五十嵐力の文に據る)

五十嵐力
明治七年生、
米澤市の人、
國文學者、文
學博士、早稲
田大學教授。

【語意】

五十鈴川の神路山御前地に源を發し内宮
前木に出した木、今は神社の屋根のみにある
正しき 宇治橋 外宮の入口に架
て并請する 敬虔 つかひこと
大廟 天皇の祖先のみたま
朝熊岳 宇治山田市の東にあ
る海抜四七八米
神路山 三重縣度會
郡にある
御裳濯川 五十鈴川
の別名
額 鯉魚木 木の根から組み合せて空
につけた鯉魚のやうな木
雅樂 雅樂に用ひ筆築 雅樂用の
吹奏樂器
幽寂 おくふかくして
雅樂 笙 雅樂に用ひ筆築 吹奏樂器
の別名
額 輶 弓を射るとき左腕
につけた鞆製の具

課題

君の市町村から伊勢參宮の道順を書け。

第八課 地震と日本人

グリムのお伽噺のうちに、恐いことを知らぬ男が、恐いことを探しに家を出て、どこへ行つてどんなことに遭つても恐くなかつたが、最後に、蛙やなめくじのはいつた桶をベッドへ持込まれて、はじめて恐かつたといふ念の入つた話がある。この男など、さしあたり日本へ來るべきであつた。日本へ來て地震に遭つて見たら、すぐにも恐いことがわかつたであらう。

日本は實に地震が多い。震源地を二百軒も離れて明かに感知し得る程度の地震が千九百三十二年には五十回、三十二年が九十回、三十四年が二十回で、今年も七月までに既に四十回といふ多數にのぼつてゐる。

嵐は怪しい雲の去來に依つて豫知することが出來、洪水は水かさの増して行くのでわかるが、地震だけは、前ぶれがなく、かう云つてゐるうちにも、私の家が崩れ落ちて下敷になる危険がないとはいへない。晴れわたつた麗かな日中であらうと、燦然たる星のかがやく靜夜であらうと、夏であらうと冬であらうと、地震には春夏秋冬、

グリムのお
伽噺
今から約百年
前ドイツの童
話家グリム兄
弟が集めた童
話の本

晝夜風雨の見さかひがない。

千九百二十三年の京濱の大地震には、四萬人の死者を出した。地震學から云ふと、大地震は約五十年目に繰返されるといふ。これを聞くと大震災から數へてあと二十八年間は大丈夫大きな地震はないことになる。しかし、その道の人に聞いて見ると、實際は何にも判らないものだ。地震の豫測は、今日の科學では不可能だらう。結局は、大地震は一時間毎にでも繰返され得るものだといふことに歸着する。かうなると神經過敏にならざるを得ない。

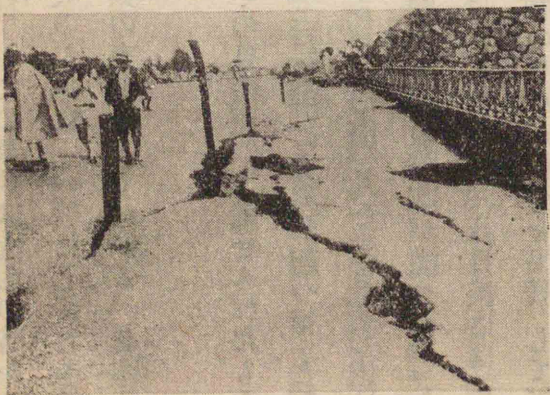
私は夜半でも目を醒して、揺れるんぢやないかと聞き耳を立てることがしばしばある。そしてひそかに身のまはりの家具や、他の目ぼしいものに目をやることがある。こんなものが一朝にしてなくなつてしまふのだ。火災保險だつて、震災の損害は明文を以て除外してゐる。それがために、この前の震災では、多くの金持が乞食のやうになつた。

夜中に地震に襲はれた時は、枕を頭の上へ載せるんだ。そして着物は寝るときに揃へて置き、貴重品は手提袋のなかへ仕舞込んで、何時でも持出せるやうにして置

く。大きな會社では時々防震演習が行はれ、家庭では地震があつたら表へ飛び出すこと、それが出来なければ室の中央を避け戸口へ寄れといふやうに、ふだんから云ひわたしてある。凡そ日本人の地震に對する用心は、至れり盡せりである。

日本の家屋は、震災を頭に置いて造つたものである。日本の家は上へ延びずして横にひろがつて居り、低くて軽い。そしてすぐ表へ飛び出せるから、下敷になる危険は、日本家屋には少い。その代り火災の危険が多く、地震になるとあちらでもこちらでも火が出る。火鉢がひつくり返る。破れた瓦斯管から洩れる瓦斯が、引火する。それに家屋が材木と紙だから、全市が忽ちにして焔の海と化する。同時に日本の大都市は、敵機の空襲には恐しくもろいものであらうことが想像される。

日本家屋が地震の經驗に基いて發達せる如く、地震は日本國民の性格を造つてゐると云へやう。災害



大地震の龜裂 (關東大震災)

に處しても沈着の氣象を失はず、平氣でそれに耐へて行く。この氣象は太古の昔から日本人の血と肉とに浸潤してゐる。繁華な都市が天災のために、一朝にして打ち壊されることがあつても、愚痴一ついはず、翌日から復興の事業にとりかかる。日本人は實に言はずして行ふ力の國民である。

一九二三年九月一日の横濱の震災報告を讀むと、その日の正午に發せられたものは、「横濱は激震に襲はれた」であり、午後には「横濱は三百箇所に火災が起つた」と報ぜられ、翌日の報告には「横濱はもはや存在せず」とある。この間、凡そ生きとし生けるものが残らず死滅したかのやうに、大きな都市の廢墟に墓場の靜寂が漂つたが、それから三日後の報告は、「市會が横濱の復興を決議した」ことを報じ、八日後には「京濱鐵道の復舊」に着手され、更に三日後には「震災後最初の列車が横濱を出發」して三時間後に東京に着いてゐる。

かくの如くにして、京濱交通の動脈が、再び鼓動をはじめると、それから、巨人の歩みを以て、復興事業が進められ、横濱は今や火の中から生れたフエニツクスフエニツクスの町として、以前にも優つた殷賑げんげん振りを見せてゐる。

「天災の力は畏るべし、然れども世もしこれより更に強きものありとすれば、それは黙つて天災に堪へ行く人間の勇氣である。」

凜烈りんれつな北海の濱に集つてゐた我等獨逸人の祖先は、かく言つて荒き自然の風浪と闘つたものである。日本國民のやうに火山の上に住んでゐるものは、いかなる天災にも屈することなきやう、自然の陶冶たうやを受けるのであらう。

(アルビト・バルクの文に據る)

アルビト・バルク
ドイツ人、日獨通信の主筆である。

【語意】
 ベツドベツド 震源地地震の震源地 去來ゆき 豫知前もつて知ること 前ぶれ前もつてしる 見さかひ見わけ 歸着おちつく
 神經過敏しんけいじゆんじん 目ぼしい目だつた 明文あきらかに現れた條項 防震演習地震にあつたときの準備に平生練習すること 空襲飛行機で空中から襲撃すること
 沈着物事に動じないこと 浸潤しみこむ 廢墟あはれてた建物や町 フエニツクス不死水灌の生 殷賑盛に賑ふこと 凜烈寒さの烈 陶冶きたへそだてる

一、次の漢字を讀め。

- お伽噺 桶 遭ふ 去來 洪水 燦然 京濱 歸着 豫測
 - 瓦斯管 愚痴 靜寂
- 二、地理の「地震」の課と聯絡して研究せよ。

第九課 漢字と漢文

我が國の古には文字はなかりき。口より耳、耳より口に傳へて、事足れりとなせり。さる折から、支那より傳へられたる文字を、初めて見たる人人の驚きはいかに、我が文化の遠く彼に及ばぬ頃とて、漢字をば優秀なる文化の象徴として、いかに尊くも美しくも見たりけん。

其の頃、屢々彼の土の鏡を模して之を鑄ることあり。背に繪模様をおき、文字を配する、皆彼の製に倣へるなり。ただ文字を讀み得ぬかなしさは、之を倒にし、横ざまにし、さなくも文字の數々を無意味に列ぬることもありき。斯くの如きもの時に古墳より發掘せらる。

されど我が國人は早くかかる無知より脱したり。漢字を讀み、漢文を讀み、いつか之を書くことにも熟しぬ。思ふこと感ずることを漢詩にも物にして、をさをさ彼の國の人に劣るまじといはるる二三の人もありき。奈良朝の頃なり。又漢字の音を藉り、訓を借りて我が國語をさながらにうつしとる工夫も案出したり。同じく奈良朝の頃

大化改新
國史第六課參
照

稚郎子
應神天皇の皇子、阿直岐・王仁を師として典籍を學んだ

なり。平安朝に至りては、漢字によりて創められたる假名と漢字と相俟つて、國文を書くこととなりぬ。其の風延いて今に及ぶ。斯くして漢字は我が國字となりぬ。文字ばかりか、我が國の文化は、悉く支那の文化の誘掖によつて成れり。氣候の溫和なる、耕土の豐沃なる、文化の素は固より我にありといへど、彼の文物の範をなすなくば、いかに隆昌の日の到來は遅れけん。決然として彼の制度を採用したる大化改新あつて、始めて燦然たる奈良朝の文化の出現したることを知らざるべからず。

我が國の昔、風俗の高潔醇健なる、支那に傳聞せられて、竊む者なく、法を犯す者なしと、其の史書に錄せられたり。しかも其の頃は忠といひ、孝といひ、貞といふ言葉は絶えて無かりき。徳の實はありて、其の名はなかりき。其の名のあるは、支那聖賢の書の渡來以後の事なり。名は正しく、意は明に、斯くして實はいよいよ發揚せらる。其の間の消息は最も早く稚郎子の御事蹟に於て知ることを得。

月は變らぬ清さなれど、星はいつも美しく輝けど、支那の文學の弘く讀まれざる頃は、風雅を愛する我が國人も、其の清さ其の美しさに深く意を留めざりしか。花にも鳥にも漢詩によつてはじめて其の色と音の美を教へられたるが多しか。我國の

誇とする武士道の如き、亦彼の儒學によつて形質を整へたり。思へば我が國人の性情志氣の間にいかばかり多く支那の文化精神が同化せられてあることぞ。今日漢文を學んで支那の典籍を讀むは、我が文化の淵源を究め、それを同化したる祖先の努力を明にするがためなり。斯くの如くして眞の日本を知るべく、日本人たる眞の我を知るべし。
(山口剛の文に據る)

【語意】 象徴（彼に或意義をあらはすこと） 彼の土（古墳）の古墳（をさ）をさ（をさ）をさ（音と訓）音と訓（漢字の支那よみを讀といふ）

案出（案出） 誘掖（誘掖） 豊沃（豊沃） 範（範） 決然（決然） 高潔醇健（高潔醇健） 録（録） 聖（聖）

賢（賢） 風雅（風雅） 儒學（儒學） 形質（形質） 志氣（志氣） 同化（同化）

他を感化して我と（他を感化して我と） 典籍（典籍） 淵源（淵源）

課題 次の漢文の讀み方を練習せよ。

山青。(山青シ) 水清。(水清シ) 山青水清。(山青ク水ハ清シ)

孝百行之本也。(孝ハ百行ノ本ナリ) 讀書。(書ヲ讀ム) 習字。(字ヲ習フ)

已卒ニ小學。(已ニ小學ヲ卒フ) 啓ニ發智能ニ成ニ就德器。(智能ヲ啓發シ德器ヲ成就ス)

一寸光陰不可輕。(一寸ノ光陰輕ンズベカラズ) 不妄費ニ金錢。(妄リニ金錢ヲ費サズ)

身體髮膚、受之父母、不敢毀傷、孝之始也。立身行道、揚名於後世、以顯父母、孝之終也。
(身體髮膚ハ之ヲ父母ニ受ク、敢テ毀傷セザルハ孝ノ始ナリ、身ヲ立テ道ヲ行ヒ名ヲ後世ニ揭
グテ以テ父母ヲ顯スハ孝ノ終ナリ)

子曰、吾十有五而志于學、三十而立、四十而不惑、五十而知天命、六十而耳順、七十而從心所欲、不踰矩。

(子曰ク、吾十有五ニシテ學ニ志ス三十ニシテ立ツ四十ニシテ惑ハズ五十ニシテ天命ヲ知ル
六十ニシテ耳順フ七十ニシテ心ノ欲スル所ニ從ヘドモ矩ヲ踰エズ)

大日本帝國在亞細亞洲東端、氣候溫和、土地肥沃、物產豐饒、山水亦秀麗、建國以來二千五百九十餘年、皇統一系、君仁臣忠、國體之美、冠絕宇內。

(大日本帝國ハ亞細亞洲ノ東端ニアリ、氣候溫和ニ土地肥沃ニ物產豐饒ニシテ山水モ亦秀麗
ナリ、建國以來二千五百九十餘年、皇統一系君ハ仁ニ臣ハ忠ニシテ國體ノ美ナルコト宇内ニ
冠絶セリ)

第十課 習

字

この詩は頼山陽の作「不識鹿磯山を撃つ圖に題す」といふ詩である上杉謙信と武田信玄との戦の圖を見て詠んだものである。

鞭聲肅々夜渡河
曉見千兵擁大牙
遺恨十年磨一劍
流星光底逸長蛇

この詩の作者は釋月性、周防妙圓寺の住職。安政五年四十二歳で歿した。

課題

別紙に數回練習せよ。

男兒立志出鄉關
學若不成死不還
埋骨豈唯墳墓地
人間到處有青山

第十一課 大石良雄の決心

内匠頭
淺野内匠頭長
矩、播磨赤穂
の城主

三月十四日、殿中に於ける内匠頭たみのかみんじやう及傷の急報は、同月十八日午後十時大石内藏之助の許に達し、翌十九日午前六時には内匠頭切腹の凶報が届いた。一見愚なるが如き大賢の智勇は、この時から閃き出した。良雄は第二回の報知を手にするや、直ちに藩士三百餘名を城中に呼出し、事の次第を報告して、先づ、藩士の意見を求めた。この會議は三日に亘つたがその間に藩論が二つに分れた。その一つは「城中の公金分配の上、城を幕府に明渡し、藩士一同は各々他に職を求むべし。」といふ説で、家老の一人たる大野九郎兵衛を筆頭とする臆病連中。他は「開城とは腑甲斐なし、矢玉の續かん限り籠城して、差向けられる軍勢を惱まし、叶はぬ時は討死して先君の御供をしよ。」といふ論で、武勇にはやる人々であつた。良雄は一先づ籠城と議を決し、不日同志の人々と更に會議を開くこととした。之は籠城と號して、主家の爲には命も惜しまぬ決心の者を見出す爲であつたのである。兎角する中に、淺野家に對する處分などが逐一赤穂に注進せられた爲に、良雄は改めて會議を開いたが、大野以下の臆病連

中は出席せず、籠城の上討死の覺悟ある者のみ六十一名が顔を連ねた。

良雄は一同に向つて「日頃忠臣顔して居りながら、主家の滅亡を餘所に見る者の少からざる今日、方々には淺野家の御恩に報いんとて、不肖内藏助と事を共にして下さる御志、感激の外なし。さりながら、同志の者僅かに六十餘名假令死力を盡すとも、幕府の大軍と戦はば一戦にして敗北し、笑を後世に遺すは必定。寧ろ深く開城したる上、切腹して先君の御後を慕ふが上分別ならん。」と申述べた。一同がその議に同意を表すると、内藏助は「さらば、同盟の血判を致さう。」と申渡した。一同は筆を把つて姓名を書き、これに血判した。すると内藏助は「忠臣義士の節操は、變ある時に顯はるとか申すが、今方々の御決心を見届けて、御一同の忠節に感ずると同時に、改めて密議に移りたい。吉良上野介は一同に取つては、俱に天を戴くべからざる讐敵。されば一旦開城の上、吾等一同心を協せて彼の隙を窺ひ、主君の御無念を晴らした後、切腹するとも晩くはあるまい。死は一のみ。方々の御意見如何。」と問質した。一座の勇士は跳り上らんばかりに喜び勇み、「是でこそ武士の面目も立つ次第。萬事御指圖に従ひ申すべし。」と誓つた。

初め籠城といひ、次に殉死と稱して藩士の勇怯を察し、最後に復讐の本心を傳へた態度によつて、彼が非凡の人傑たる一端を伺ふことが出来る。併し恃みにならないのは人の心で、この同盟六十一名の中、殆ど半数は後に心を變じて義舉に加はらなかつた。良雄は固より「さもあるべし」と豫想してゐたのであるから、愈々事を擧げるまでには、同志の結束に就いて非常な苦心を凝した。

(北垣恭次郎の文に據る)

【語意】 刃傷斬りつけ

凶報わるい

大賢非常人

筆頭第一

籠城に立て

先君先代の主君

不日近い

逐一のこ 注進大事を知ら

餘所に見る 他人事のや

不肖愚かなこと、自分をへ

敗北こと

上分別

血判指先を傷け血を

節操操をまもつて

俱に天を戴くべからざる この世に生かして

讐敵かた

勇怯勇気と

人傑すべし

義舉義のための

結束かため

北垣恭次郎
もと東京高等師範學校教授
歴史、地理に造詣が深い。
『國史美談』の著がある。

課題

- 一、二つに分れた藩論とは何と何とであるか。
- 二、次の話に読み方をつけ、解釋をなせ。

大賢 () 籠城 () 同盟 ()
 節操 () 義舉 () 勇怯 ()

第十二課 安宅

時しも頃は春のはじめ(安治三、年二月)、風まだ寒き北國路を、いたはしや義經は兄頼朝の疑をうけ奥州さして落ちて行く。主従僅かに十二人、辨慶を先達(せんだつ)に山伏姿に身を窶し、日數程經て加賀の國、安宅の港に着きにけり。

義經「いかに辨慶、旅人等の噂によれば、安宅には新に關を設けて山伏をきびしく取調ぶる由、如何にすべきぞ。」

辨慶「これはゆゆしき御大事なり。きつとこれにて御工風あるべし。」
入々「いやいや何程のことかあらん、ただ打破つて御通りあるべし。」

辨慶「いやいや打破らんは易けれども、大事の前の小事なれば、成るべく穩かなる手段を取りたし。」

義經「然らば辨慶、ともかくもその方の工夫に任せん。よろしく計ひくれよ。」
辨慶「畏つて候。先づ考へ出したる事は、我等かく山伏に身をやつせども、包みがたきは我が君の御品格なり。畏れながら暫く強力に御身をやつされ、御笠深く召され、

我等の笈びを負ひて、わざと後にさがつて御通りあれかし。さなくば、忽ちに見出され候はん。義經よしのぶにげに、尤もの事なり。」

姿をやつし主従はやうやく關に近づきて通らんとすれば、關の役人富樫左衛門とがしざゑもん、

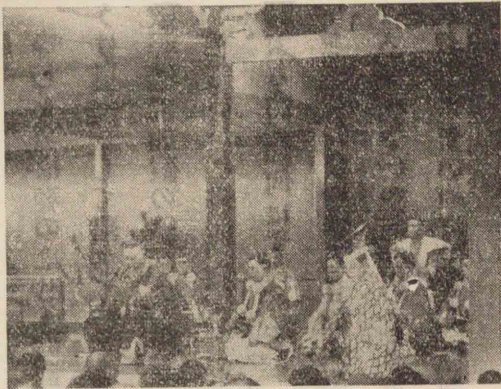
富樫「やあやあ山伏、關なるぞ。名をなのれ。」とぞ呼はりける。

辨慶「承つて候。これは奈良東大寺建立たんにやうだいだいじの爲に、北海道くわんたいを勸進する山伏にて候。」

富樫「それは殊勝しゆしやうの事なれども、山伏なるからはこの關は通しがたし。」

辨慶「してそのいはれは。」

富樫「さればなり。頼朝・義經御不和により、義經殿には山伏と姿をかへて、奥州へ落ちらるる由、故に諸



國に新關を設けて、山伏を固く止むるなり。一人も通しがたし。」

辨慶「承つて候。しかし賈山伏じやまぶしこそ止めらるるならぬ、まことの山伏を止めたまふ

必要は候はじ。」

富樫「あら、むづかし。論より證據なり。まこと東大寺建立の勸進ならば勸進帳のあるべき筈ぞ。ここにてそれを讀み上げられよ。某これにて聽聞ちやうもんせん。」

辨慶「何と勸進帳を讀めとや。心得申して候。」もとより勸進帳のあらばこそ。笈の中よりあり合せの巻物まきもの一つ取出し、勸進帳と名づけつつ、即智すやくちを以て文を綴り、まことしやかに聲高々と天も響けと讀上げたり。富樫つくづく聞きすまし、

富樫「最早疑は晴れて候。御通り候へ。」辨慶「かたじけなく候。」

富樫「いや暫く、その強力は通し難し。とどまれ。」とののしりぬ。すは我君をあやしむは、一期いちごの浮沈うきしんと仰天し、皆一同立ちとどまる。辨慶騒さわがずそらとぼけ、

辨慶「やい強力め、何とて早く通らぬぞ。」富樫「いや、それは此方より止めたるなり。」辨慶「そはまた何故。」富樫「あの強力が姿義經殿に似たるゆゑなり。」

辨慶「奇怪千萬、義經殿に似たりとや。しかいはるる強力こそは一生の名譽ならんが、さりとては腹立たしや。けふのうちに能登境のうでがきまで行かんと思へばこそ、強力やと

ひたるに、僅かの笈を重ねに負ひて、人々に後るればこそ、貴人かと怪しまるれ。憎さも憎し、いでこらしてくれん。」

金剛杖をおつ取つて、さんざんに打擲す。これはと驚く人々を辨慶目にておしとどめ、尙も激しく打据うる。富樫やうやく疑念をとぎ、

富樫「これは我等が誤なり。その強力には構なし。とくとく一同御通りあれ。」
いふに人々ほつと息、毒蛇の口を逃れし思、さらばさらばと立ちあがり、關路をあとにしづしづと奥州さして下りけり。
(坪内逍遙の文に據る)

【語意】 いたはしやかわい 先達同行に先立つ 山伏山野に伏して神佛の道を修業する者 窶すよそ 強力修驗者が連れ 笈つづらの類、山

げにまこ 建立寺院をつくり立てること 勸進寺院の建立のため、諸附を勧めること 殊勝けなげ、感心すべき 不和仲が悪 むづかしわづら

聽聞きこ 即智即席の智慧 紅べにをつくる原料となる薬草の一種 紛れなしまちがはれぬ目につくこと 一期生涯に同じ 浮沈うき沈み、入事のこと 仰天あつくり

金剛杖修驗者のもつ杖、白木で八角なるもの 打擲うち 構なしまな

課題 全文を口語で話して見よ。

坪内逍遙 名は雄藏、安政六年岐阜縣に生る。明治文學の開拓者、演劇改革の先覺者。「小説神髓」「新曲浦島」等の創作、文豪シエークスピアの全作品の翻譯がある。文學博士。早稻田大學名譽教授であつた。昭和十年歿す。

國史 [普通學科]

第一課 建國と皇威の發揚

我國は、上に萬世一系の天皇を戴き、忠勇な億兆の民草は天皇の下に一體となり、建國以來數千年、國運は彌榮えに榮えて、千古に聳える富士の高嶺のやうな萬邦無比の國體を持つてゐる。この世界に誇るべき祖國の歴史を學ぶことの出来るのは、我等青年の最も大きな幸福である。

神代の昔、皇祖天照大神が、天孫瓊瓊杵尊をこの國にお降しになる時の神勅に「豊葦原の千五百秋の瑞穂國は是れ吾が子孫の王とますべき地なり、宜しく爾皇孫就いて治せ、行せ、寶祚の隆えまさんこと當に天壤の與窮りなかるべし」と宣ひ、親しく三種の神器をお授けになつて我が建國の大本をお示し遊ばされた。實に萬世までも動きなき國の礎がここに定められ歴代の天皇は神器を以て皇位の

おしるしとせられ、今日まで連綿として傳はつてゐる。この御神勅の御旨こそ、日本民族の永遠の信仰であり一大理想である。

三種の神器

三種の神器世に傳ふる事、日月星の天にあるに同じ。鏡は日の體なり。玉は月の精なり。劍は星の氣なり。深きならひあるべきにや。抑々彼の寶鏡はさきに記せる石凝姥命の作り給ひし八咫の御鏡、玉は八坂瓊の曲玉、玉屋命(註、玉祖命と同じ神)の作り給へるなり。劍は素戔鳴尊の得給ひて大神に奉られし叢雲の劍なり。此の三種につきたる神勅はまさしく國を保ちますべき道なるべし。鏡は一物を貯へず私の心無くして萬象を照らすに是れ善惡の姿顯はれずと云ふことなし。其の姿に従ひて感應するを徳とす。是れ正直の本源なり。玉は柔和善順を徳とす。慈悲の本源なり。劍は剛利決斷を徳とす。智慧の本願なり。此の三徳を合はせ受けずしては天下の治まらんこと誠に難かるべし。神勅明かにして詞約かに旨ひろし。剩へ神器にあらはし給へり。最もかたじけなき事にや。中にも鏡を本とし宗廟(註伊勢の皇大神宮)の正體と仰がれ給ふ。鏡は明を象とせり。心性明かなれば慈悲決斷は其の中に在り。又正しく御影をうつし給ひしかば深き御心を止め給ひけんかし。(北畠親房卿著神皇正統記)

神武天皇

神武天皇は初め日向(今宮崎縣)の高千穂にゐらせられ、東征の軍を率ゐて瀬戸内海から浪速(今大阪府)紀伊(今和歌山縣)を経て大和にお入りになり、長髓彦などいふ悪者を討ち、大和地方を平定し、橿原に三種の神器を奉安して御即位の大禮をお舉げになつた。この年を我國の紀元元年とし、此の日を紀元節として永くお祝ひするのである。ついで國



皇威の伸張

造・縣主を置き祭祀・民政を整へ國の基をお定めになつた。その御詔に「上は則ち乾靈國を授けたまふの徳に答へ、下は則ち皇孫正しきを養ふの心を弘めて後に六合を兼ねて以て都を開き、八紘を掩ひて宇と爲さむこと、亦可からずや」とあるを拜すれば、いかに我が建國の精神の雄大であつたかを知ることが出来る。

その後、崇神天皇は四道將軍を置いて地方を平定せられ、垂仁天皇も民業を御獎勵になり殉死の風を禁じて仁政をお施しになり、景行天皇の御代には皇子日本武尊が遠く熊襲や蝦夷を御征伐になり、成務天皇は山河の形勢により國・縣・村の界を定め地方の政治を整へ給ひ、皇威は次第に四方に輝き、國礎はいよいよ充實した。更に朝鮮と我國とは既に神代から交通があり、素戔鳴尊は屢々朝鮮半島にお渡りになつたと傳へられたが、仲哀天皇の御代には、神功皇后の新羅征伐によつて百濟も高麗も來貢するやうになり、我が皇威は遠く朝鮮半島にまで及んだ。

【語意】萬邦無比の國の國もくれば、連綿きれぬこと、國造・縣主上古の行政區劃で地方を治める世襲の職、六合上下四方を六合といふこと、八紘八方でもといふ意、來貢貢物を持つて來ること、屬國の稱である。

課題

天照大神の神勅と、神武天皇の即位の詔とを別紙に書け。

第二課 上古の支那と印度

上古の支那

支那は世界最舊國の一つである。凡そ五千年の昔、漢民族が、黃河流域に移住して次第に發展したが、黃帝といふ英雄が出てこれを統一し初めて國を建てたと云はれてゐる。黃帝の後に堯・舜の二帝が出てよく天下を治め聖天子と云はれた。次に禹王の世となり國を夏と稱し、王位を子孫に傳へて四百餘年に及んだが、殷の湯王に滅された。殷は約六百年で周の武王に滅され周の世となつたが周も武王・成王の後は王威漸く衰へ有力な諸侯が天下に號令する春秋時代となつた。恰度神武天皇の頃に當つてゐる。其後約二百年は王威全く地に墜ち韓・魏・趙・燕・齊・楚・秦の諸侯最も強く互に相争ふ戰國時代となつた。かやうに支那は既に上古から革命の國であつてこれが、萬世一系の我が國體と、非常に違つてゐる點である。支那では帝位は有徳の君子に傳へ、不徳の君主は之を討つのを當然のことと考へ、春秋時代のやうに覇者が王位を篡ふことは屢々行はれた。即ち英雄の勢力下に服従する思想と事實とが支那國體の基礎をなしてゐるのが、今日まで革命の國と云はれる所以である。

戰國時代の末、秦の始皇帝は六國（燕・韓・魏・趙・楚・齊）の聯合を破り周を滅して天下を統一し、政體・制度を改め、大宮殿を建て、有名な萬里の長城を築いて北方の敵に備へ、南は安南地方まで征服して威名を四方に振つた。支那の國名も諸外國で秦を訛つて呼んでから起つたものである。けれども一方に於て言論を抑壓して民間の書を焚き多くの儒生を坑に埋めるなどの暴政を行つたので早くも人心を失ひ、項羽・劉邦等の英雄が起つて、秦は僅に三世三十餘年で滅亡した。時に皇紀四五四年である。これより遙か後、我が應神天皇の御代には、秦の後と稱するものが朝鮮から歸化して秦氏といひ、養蠶織物などに功があつた。

秦の滅亡後、漢の高祖邦は、張良・韓信等の英傑を善用して政治を整へ、その威風を内外に振つた。漢は高祖から前漢・後漢と約四百年にわたつて、支那を治めた大帝國で、漢人と云へば支那人の別名となるやうになつた。

後漢の末、再び亂世となり、魏・吳・蜀の三國鼎立して争ふこと約四十年、遂に晋が天下を統一した。皇紀九四〇年で應神天皇の御代のことである。「出師の表」で名高い諸葛孔明が、漢朝を恢復しようとして蜀軍のために氣を吐いたのはこの時である。

出師の表
孔明が魏軍を討つとき出征に臨み蜀王に奉つた前後二回の上奏文で全篇誠忠に溢れ讀む者をして泣かしむ

支那は遠く堯・舜の頃から教育の事實があり、夏・殷の時代には學校の制度があつた。従つて周の時代には學術文化の發展著しく、殊に春秋戰國の世には列國争つて人材を招いたので、亂世とは云へ學者論客が競ひ起つた。就中、春秋時代に出た聖人孔子が最も名高く、孔子が唱道して戰國時代に孟子の祖述した孔子の教、即ち儒教は後世まで支那の政治・道德の基準となり、廣く東洋文明の根柢となつた。漢の武帝に到つて大學を興し儒教を獎勵した。當時の文豪司馬遷の著した史記は、後世長く修史の模範となつた。

漢字は周代以前に起り、周の時に篆書が發明せられ、秦の時に隸書を作り、其後楷・行・草の三體が起つた。文字を書くには初は竹木や絹などを用ひたが、後漢の世には麻布・樹皮の類から紙をつくることを發明し、秦の時には毛筆が精製せられ、大いに文化の發達を助けた。印度も支那とともに世界舊國の一つで、東洋文明の發源地である。今から約四千

篆書	山	水	魚	鳥	靜	淑	貞	烈
隸書	山	水	魚	鳥	靜	淑	貞	烈
楷書	山	水	魚	鳥	靜	淑	貞	烈
行書	山	水	魚	鳥	靜	淑	貞	烈
草書	山	水	魚	鳥	靜	淑	貞	烈

文字の變遷

年前、アーリヤ族が中央亞細亞から南下して印度に入り、既に立派な文化を持つてゐた。當時印度の國民は僧族・王族・平民・奴隸の四階級に分れ、僧族は最も上位にあつて專横を極めたので、他の階級はその壓制に苦しんでゐた。當時の宗教は波羅門教であつたが、王族から出た釋迦は、衆生濟度のため難行苦行の後、佛教を開き、平等慈悲の教を説いたので、今まで僧族に壓せられてゐたものは、忽ち、この新宗教に歸依した。その後佛教は印度は勿論、中央亞細亞・支那・朝鮮から遂に我國にまで流行し、釋迦の死後約三百年の間に、全亞細亞に普及するやうになつた。

【語意】 聖天子 聖天子の稱、天子の尊稱、革命 天子の改政、抑壓 抑壓する、歸化 他國に歸して自國の國民となること、鼎立 三つものものが鼎の如く相立すること、唱道 教を傳へる、祖述 前代の教を承継すること、史記 秦の歴史の書、衆生濟度 世の中の人々の苦しみを救うて安心させること、難行苦行 難行の苦行、歸依 佛の教を信じて佛に歸すること

課題

- 一、支那文明の中心思想は何か。
- 二、支那文明と印度文明とはどう違ふか。

第三課 儒佛二教の傳來

儒教の傳來

支那は古くから學問技藝も發達してゐたので、陸つづきの朝鮮半島には早くから支那の文物が傳はつてゐた。朝鮮が我が屬領となつてからは朝鮮を通して、我國にも傳はつて來た。中でも儒教の傳來は最も大きい影響を我國に與へた。即ち應神天皇の御代に百濟から阿直岐が來朝し、ついで博士王仁も渡來して論語・千字文を獻上した(皇九四五年紀)。論語は支那の聖人孔子の説いた教即ち儒教を記したものである。儒教には「徳ある者王たり」といつた考へや、力さへあれば他を征服して覇者となることが出来るといつたやうな考へ方もあるが、その根柢に於ては仁義禮智信の道を説き人倫を明かにしたものである。古來我國には嚴肅なる固有の道があるが、「ことあげせぬ國」といつて實行を重んずる國民であるから、儒教の五常の道は最も力強く我が國民の間に尊重せられ實行されるやうになつた。

佛教の傳來

佛教は印度の釋迦が唱導した宗教で、早くから支那に傳はり朝鮮半島にも及んでゐた。欽明天皇の御代(皇三三二年紀)に百濟王が佛像と經文とを朝廷に獻じて來た時大臣

蘇我氏は之を信奉すべしといひ、大連物部氏は之に反對し互に激しく争つた。天皇は佛像を蘇我氏に賜ひ試みに禮拜せしめたが、たまたま疫病が流行したので、物部氏等は之を佛像禮拜の神罰なりとして、天皇に奏して寺を焼き、佛像を難波の堀江に投ずるなどの騒ぎがあつた。佛教は、過去・現在・未來の三世を説き輪廻の法を教へ佛陀の無限なる慈悲によつて救はれることを本旨としたので、當時の我が國民にとつては非常に新奇な説であつたからである。けれども、その後物部氏は滅び、信佛派の蘇我氏の勢が盛になつたので、佛教は次第に廣く行はれるやうになりよく我が國民に消化せられて發達した。儒教も佛教もかうして我が國民性の中に消化せられ日本化されたことは、特に注意すべき事實である。



聖德太子

儒佛二教の長を取り、我國固有の日本精神に基いて、政治の刷新を行はれたのは聖

德太子である。聖德太子は推古天皇の御代、凡そ三千年間攝政として政をおとりになり、神武天皇以來千數百年の間に、漸く氏族制度しやくせいどの悪弊に陥つた諸政を刷新し、我國の制度、文物の上に多くの御治績をお舉げになつた。太子は憲法十七條を制定せられて我が國體を明かにし、冠位十二階を定めて人材登用の途をお開きになり、更に支那に使を遣はして大陸の文化を輸入し、特に佛教を信じて法隆寺・四天王寺等の寺院を建立せられたので、我が文化は益々發達し、皇威はいよいよ發揚した。

【語意】千字文 千字の事、唐書三百五十年、千字の詩に、よみ、 覇者 武を以て天下を治める、 人倫 人の人、 輪廻 因果業のめぐりめぐり、

運命の 氏族制度 血縁團體をもとにした制度、 治績 政治の 人材登用 才能のあるものを重く用ひること

課題

- 一、儒教の五常の道とは何か。
- 二、聖德太子の御事業に就いて記せ。

第四課 上古の西洋文明

エジプト文

東洋文明の源泉は、支那の黃河流域であるが、西洋文明はナイル河流域のエジプトに芽ばえた。エジプトは約五千年前、既に王國を建て、文字を發明して天文學、數學等の學藝をはじめ、繪畫、彫刻、建築等の術も進んでゐた。スエズ運河の彼方に聳え立つピラミッドやスフィンクスは、今なほ太古文明の面影おもかげを語つてゐる。エジプトに前後してバビロニア、フェニキヤ、ヘブライ等も興り西南亞細亞から地中海沿岸等に發展したが、後に大波斯ペルシヤによつて統一された。

ギリシヤ文

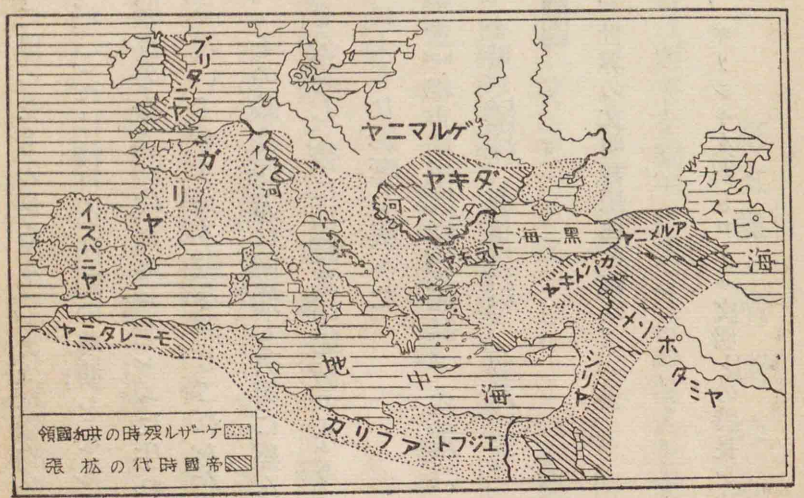
希臘ギリシヤはバルカン半島の南部にある都市國家で、強敵波斯に對抗して勢があつた。中でもスパルタとアテネとは最も強力で、スパルタは所謂スパルタ武士の名に聞えた質朴剛健しつぱくかうけんの國、アテネは學術技藝を誇る優美と自由の國である。殊にアテネの文明は空前の偉觀を呈し、文學には詩人ホーマーがあり、劇詩・史學等の大家も輩出し、建築・彫刻等も後世の範と仰がれるものが多く、哲學にはソクラテス、プラトーン、アリストートルなどがあつて西洋哲學の基を開いた。盛大なオリムピヤ大祭は現代の國

際競技の起源となつてゐるなど、ギリシヤ文明は現代の西洋文明の源となつたものである。

【参考】 オリムピックゲームはギリシヤのオリムピア市で紀元前七七六年の祭典に初めて催された競技で、ギリシヤでは四年毎に大祭を行ひ諸市から選手を派して種々の技藝を闘はせた。ギリシヤ滅亡後はこの競技も廢れてゐたが西紀一八九六年から復活して今日のやうになつた。

スパルタ、アテネの兩國の後に半島の覇權を握つたマケドニアのアレキサンダー大王は、更に波斯を滅ぼしエジプトを攻略し印度に進撃して一大帝國を建設した。大王の遠征によつて、ギリシヤ文明は更に廣く東方に傳はり、エジプトの首府アレキサンドリヤ市は一時は世界文明の中心となつた。

羅馬は伊太利半島のチベル河上のローマ市から興り、堅忍不拔、遂に半島の大部を平定して共和制を布き、久しく争つてゐた貴族と民衆とは協力して次第に強大となつた。後にはカルタゴ、シリヤ、ギリシヤ、マケドニア等を併せて大版圖を拓いたが、國力の強大となるとともに、漸く人心は弛緩し質實の氣風も失せたので、國勢も次第に衰運に傾いた。この時救國の志士が頻りに祖國のために奮起した。就中英傑ユリ



羅馬帝國略圖

ウス・ケーザルは最も國運恢復に苦心し、遂に羅馬の全權を握つて内治に外征に、頻りに奮闘したが、不幸、反對派のために殺された。ケーザルの歿後、その養子オクタヴィアヌスは國內を平定して版圖を廣め、東はユーフラティス河から西は大西洋、北はドナウ、ライン兩河及び黒海から南は阿弗利加に至る空前の大帝國を建設して、所謂羅馬の黄金時代を現出した。羅馬の文明は希臘文明を承けてこれが大帝國内に移植し更に發展させたものである。中にも文學はラテン文學として觀るべきものがあり、學藝も發達し、建築土木は堅牢・雄大・實用の點に於て希臘のそ

れに優つたものがある。また實際的なローマ人の氣質から、所謂羅馬法典を編纂したが、これは後世の法制の典據をなしてゐる。

羅馬の全盛時代にエルサレムに生れたユダヤ人イエス・キリストは、人類の博愛平等を説いてキリスト教を開きこれを布教した。イエスは異端者として磔刑になつたが、その教は四方に傳播し次第に盛んになつた。中にもコンスタンチヌス皇帝はこれを公許し、後には羅馬の國教となり一層普及發達して、世界の大宗教として歐洲文化に大きな影響を與へた。

【語意】都市國家一つの都市が一個となりそれが集つて出来た國

空前今までになつた

輩出多く出でる

堅忍不拔志がしつかりして僅かのことは動かないこと

版圖領土

黃

金時代全盛時代

典據手本、よ

布教宗教をひろめること

異端者宗教の違ふ者

磔刑はりつけ

傳播ひろまりつたはること

課題

一、世界の文明發源地を書け。

二、ギリシヤ文明とローマ文明との特長を比較せよ。

第五課 隋唐の文化

晋は天下を統一の後、外敵の侵入を受けて國勢振はず、約百五十年で南北朝の時代となつた。南北朝時代約百五十年は、南北相對抗して争ひを續けたが、北朝系統の隋の勢強く遂に天下を統一した。これは我が皇紀一二四九年、崇峻天皇の御代である。然るに隋の煬帝は豪奢を極めて徒らに大土木を起し運河を開き、遠征を企てて國民を苦しめたので、群雄四方に起つて覇を争ひ、僅か三十七年にして唐の高祖のために滅された。

唐は高祖より二十世、約三百年間(皇紀一七八一―一五六七)にわたり、漢とともに支那人の建てた世界的大帝國であつた。就中、高祖・太宗の時代が最も隆盛を極め、國威四方に輝き、その勢力範圍は非常に廣く、東は朝鮮半島より西は中央亞細亞地方に及び、南は南洋諸島より北は外蒙古に達した。漢族の帝國主義は唐の時に未曾有の發展を遂げたものである。

唐の文化及び制度は、優秀を極めたもので當時に於て正に世界第一に位した。從

つて支那後世の模範となつたのみならず、我國をはじめ東洋諸國にその影響を及ぼしたことは著しいものであつた。唐の制度は主として太宗・高宗の世に出來たものである。中央政府には、三省・六部があり、地方は全國を十道に分ち、道の下に州・縣がある。歳入財源として、租・庸・調の三つがあり、刑罰には、笞・杖・徒・流・死の五刑がある。是等は我が大化新政や大寶律令の制度に取入れられたものである。なほ制度のみでなく唐代前後の風俗で我國に傳はつたものも少くない。例へば正月元日の屠蘇酒、四月八日の灌佛會、五月五日の菖蒲湯、七月七日の七夕祭から中



元・孟蘭盆等がそれである。
唐は文藝も隆盛を極め、詩は特に發達した。
李白・杜甫・白居易等の詩人、韓愈・柳宗元等の文豪、是等は支那文藝界の巨人として、不朽の名を恣にしてゐる。その他繪畫に王維・吳道玄があり、書には顏真卿・張旭等

唐の文藝

響するところが多かつた。
唐の文化の一特色は、宗教の興隆である。唐は領土が廣大で、しばしば外征も行はれて東西の交通も頻繁であつたから、各種の宗教が流行した。特に佛教は南北朝時代の流行のあとをうけて隆盛を極め、三論・法相・華嚴・律・成實・俱舍・天台・眞言の八大宗派が起り、玄奘・義淨のやうな名僧も現はれた。これらの佛教は奈良朝から平安朝にかけて、大部分は我國にも傳はつた。佛教のほかには道教も非常に流行し、唐の皇室はこれを正教として老子を國祖と仰いだほどであつた。その他、回教・景教なども中央亞細亞地方から傳來した。

唐の宗教

我國と支那との國交は、推古天皇の御代、小野妹子を隋に派遣したのを最初として隋と修交したが、唐の時代になつてから、その關係はますます密接となり、我國から屢々遣唐使を派遣し、僧侶・學生の入唐するものが多かつた。中にも傳教・弘法兩大師、吉備眞備・阿倍仲麻呂等は有名である。

我國と唐との關係

遣唐使 舒明天皇が大上御田鋤を唐に派遣されたのが最初で、それから平安朝の初期まで二百六十餘年間に

十數回派遣された。遣唐使は多くは難波から上船して博多に寄港し、はじめは朝鮮半島を経て渤海灣に入り山東角に上陸して、陸路唐の都、長安に到つたものであるが、文武天皇以後は博多からただちに南に向つて揚子江に到り長安に向つた。當時は造船航海の術がまだ進んでゐないので、使船は屢々難破した。遣唐使は多くは留學生・留學僧を從へて行つたので、大いに唐の文化を輸入し、我が奈良・平安期の文化の發展に多く貢獻した。しかるに宇多天皇の頃から、唐は内亂が打續き文化も次第に衰へて來たので、菅原道眞の奏請により、遣唐使の派遣を廢止した。

【語意】對抗對立して

帝國主義帝國の領土權力範圍を擴張してゆく主義

灌佛會慈覺四年八月の彌勒の誕生日に佛迦の像に甘露水をそそがける式

巨人偉い人

卓越すぐれた

道教

老子の教 回教マホメツト教 景教ペルシャ人によつて支那に傳へられたキリスト教の一種

課題

- 一、隋が早く滅亡したのは何故か。
- 二、唐代に流行した宗教は何々か。
- 三、唐代文化と我國文化との關係を述べよ。

第六課 大化の新政

聖德太子が攝政中に薨去せられてから、蘇我氏は馬子・蝦夷・入鹿と相次で政權を恣にし、勢力並ぶものなく專横の振舞が多かつた。蝦夷は推古・舒明・皇極の三天皇に仕へ奉り、自らの墓を築いて陵と稱し、その子入鹿に到つては己が家を宮門と稱し、己が子を王子と呼ぶなど、全く無道の極に達し國政は漸く亂れて來た。

舒明天皇の御子中大兄皇子後の天智天皇は、目にあまる蘇我氏の專横を憤らせ給ひ、中臣鎌足後の藤原鎌足と相謀つて、これを滅ぼさうとひそかに時の到るを待つた。たまたま皇極天皇の四年六月、三韓朝貢の式が大極殿にあげられた。この日中大兄皇子は鎌足と共に入鹿を誅し、人を蝦夷の邸に遣して順逆の理を説かせられたので、蝦夷も遂に家を焼いて自殺し、さしも盛んであつた蘇我氏も滅亡した。

この年皇極天皇の御弟孝德天皇御即位遊ばされ、中大兄皇子は皇太子に立たせられ、中臣鎌足を内臣、阿倍倉梯麻呂を左大臣に、蘇我石川麻呂を右大臣に任じ、さきに唐に留學して歸朝した高向玄理・僧旻を國の博士とし唐の制度にならつて大いに諸

政の改革を斷行せられた。この時始めて年號を立てて大化と稱したので、これを大化の新政(皇三〇五年紀)といふ。

まづ官職の世襲(せしよ)を廢して、才能のあるものは氏族の如何に關らず官吏に登用することとし、朝廷に八省・百官を置き、地方に國司・郡司を設け、これまで豪族等が私有してゐた土地・人民を悉く朝廷に納めて、公地公民とし、戸籍(こせき)を作り、班田收授(はんてんしゅうじゆ)の法を立てて、人毎に一定の口分田(くぶんでん)を班(わ)ち與へ、その人の死後は官に没收せられることとし、また租・庸・調(そ・よう・てう)の三種の税法を立てられた。租とは田地の收穫の中から一定の稻を納めさせ、庸とは人民を公役に使ふ代りに米・布等を納めさせ、調とは絹布その他土地の産物を納めさせることを云ふ。この新政によつて從來の地方分權制(ぶんけんせい)が破れて、中央集權制(ちゆうあうしふけんせい)が確立され、我國の政治及び社會組織上の大改革が實現された。而してその實行に當つては、皇太子は率先(さつぜん)して舊來御所有の土地人民を朝廷に返上し、天に二つの日なく國に二人の君はあらせられぬ故に、天下を兼ね併せて萬民を使ふことが出来るのは、ただ天皇ばかりであらせられる」と仰せられた。

大化の新政は、その制度組織の上には、當時滔々として入り來つた外來文化、即ち

隋唐の制度を取り入れたものであり、建國以來の一大變革(へんかく)であるが、その根本精神に於ては、やはり天皇親政の日本固有の政體(せいだい)を確立したものである。尙、國家の政治組織(せいじしゆ)を立直(たてなほ)すことは、決して一朝一夕では出来ない。大化の新政もその後六十餘年、大寶律令の制定に到つて完成された。

大寶律令は、天武天皇が、忍壁親王及び藤原不比等(のひなひら)に命じて、大化以後の新制度に改正を加へさせられたもので、大寶元年完成した法典である。其後養老年間に更に改正された。律令は主として唐の法制(せいせい)に倣ひ、我國古來の習慣(しんじゆ)を斟酌(しんしやく)して制定したもので、律は今日の刑法の如く、令は官制その他の規則である。この制度はその後長く朝廷施政の基本となり、武家政治を経て明治維新の官制にも用ひられ、長く我國政治の大本となつたものである。

【語意】專横(せんかう)自分勝手なよ

朝貢(てうきん)の式(しき)朝廷へ實物を奉る式

順逆(じゆんぎやく)道理にしたがつて正しいことと道理にま

世襲(せしよ)子孫が受けつ

沒收(ぼつしゆ)取り上

斟酌(しんしやく)ほどよく取り

課題

大化新政にあつかつて力のあつた人々の名を擧げよ。

第七課 奈良時代の文化

神武天皇以來、皇居は御代毎にかはる習はしであつたが、大化新政以後、中央集權の實があがり、國運は發展し、政治も益々多事になり、且つ支那との交通も盛になつたので、元明天皇は、和銅二年（皇紀三七〇年）都を大和の奈良にお奠めになり、唐の制に倣つた壯麗な帝都を營ませられた。これから元明・元正・聖武・孝謙・淳仁・稱徳・光仁の御七代七十餘年間、代々ここに都せられたので、これを奈良時代といふ。奈良時代となつてから、大化新政以後の改革によつて、朝廷の勢威はあがり、支那・印度等大陸文化の影響を受けて、佛教・文學・藝術・風俗等燦然たる文化の興隆時代を現出した。

聖武天皇は深く佛教を信じ給ひ、國々に國分寺を建立、奈良には東大寺を營み大佛を鑄造せられるなど、篤く佛教を保護せられたので佛教は大いに普及した。光明皇后も亦篤く佛教を崇信し給ひ、殊に仁慈の御心深く、施藥院を置いて窮民の病苦をお救ひになり、悲田院を設けて孤兒を養はせられた。この時代には僧行基のやうな名僧も輩出したが、立叻・道鏡のやうな良くない僧もあつた。殊に道鏡は稱徳天皇の御

信任を得て專横を極め遂に皇位に望を抱くやうになつたが、和氣清麻呂の一身を忘れた純忠によつてその非望は挫かれ我が國體は汚されなかつたのである。

佛教の盛なるにつれて、美術工藝の發達も驚くべきものがあり、建築・彫刻・繪畫・織物・刺繡等、何れも唐風を加味して精巧美麗を極めたので、美術史上特に天平時代と稱せられる。奈良の正倉院には奈良美術の精粹が一堂に集められ、世界に稀な寶庫として尊重せられてゐる。

奈良時代は唐との交通が頻繁であつたため漢文學の研究が盛になり、吉備眞備・阿倍仲麻呂などは唐に留學して才名を海外に高めた。この時代には始めて國史・地誌が撰修せられた。元明天皇の御代、太安麻呂は、勅を奉じて稗田阿禮が暗誦してゐた傳記を記して古事記（太古より推古天皇までの歴史）を作り、元正天皇は舍人親王と太安麻呂に命じて日本書紀（太古より神代天皇までの歴史）を撰ばせられた。我國最古の歴史は、聖徳太子の編纂せられた天皇紀と國記であるが、不幸にして蘇我入鹿の亂に失はれたので、古事記と日本書紀とは現存する最古の國史であり最も重要なものである。國史の撰修はその後相次いで行はれ、續日本紀・日本後紀・續日本後紀・三代實錄・文德實錄等が出來た。日本書紀と

もにこれを六國史といふ。また元明天皇は諸國に命じて國々の地勢・産物・古傳説等

を記した風土記を作らせられたが、これも我國地誌の始めである。



和同開寶

この時代には漢文學の外に、和歌も盛になり、柿本人麿・山部赤人・大伴家持・山上憶良等の歌人も多く現れた。萬葉集は當時の和歌集で、上は天皇・親王から下は樵夫・漁師に至るまで全ての歌人

の詠んだ歌四千四百餘を集めた一大國民歌集である。

元明天皇の御代、武藏國から和銅を獻じたので初めて和同開寶を鑄させられた。

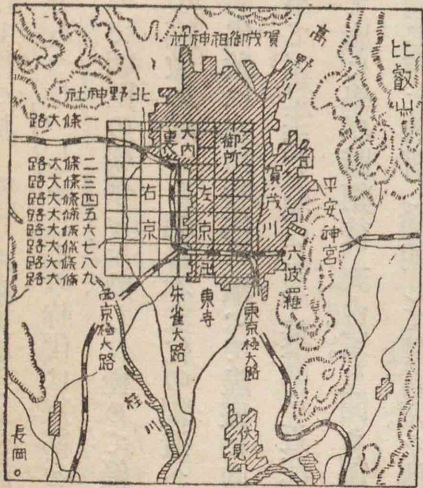
これから我國にも貨幣を使用するやうになり、従來の物々交換の風は衰へた。

【語意】 崇信あがみがめ信の 非望あがらみがつたのぞ 精粹せいすい最もすぐれたもの 撰修せんしゆ文や詩をえらんで費物を著すこと 物々交換ぶつぶつこうかん物を買ふのに貨幣を使はずに品物同志取換へること

課題

一、奈良時代の文化の特色を書け。

二、奈良時代の有名な歌人の名を書け。



平安京の今昔

第八課 平安時代の文化

桓武天皇は、國運の發展に従ひ人心を一新して朝廷の綱紀を擴張しようと思召し、和氣清麻呂の建議により延暦十三年(西暦785年)今の京都に都をお奠めになつた。これを平安京といふ。平安京は奈良の都に倣ひ更に規模を宏大にしたものでこれから明治天皇が都を東京にお奠めになるまで一千七十餘年間歴代の帝都となつた。平安奠都

から平氏の滅亡まで凡四百年間を平安時代といふ。平安時代の初期凡百年間は桓武天皇を始め奉り御歴代の天皇が、皆政治に御心を留めさせられ綱紀の振張を圖らせられたので天下よく治まり、朝廷の御威光の最も盛んな時代であつた。けれども、その後、藤原氏が朝廷に權勢を恣にするやうになつてから、政治の實權は次第に皇室から離

れて行つた。殊に冷泉天皇から後冷泉天皇まで八代凡を百年間は、藤原氏の全盛期であつた。しかしこの時代は京都を中心として凡を三百年にわたる太平が打續いたので朝臣の榮華を反映した極めて優美な文化を形成した。全てにわたつて支那文化の模倣の域から純日本文化の創造へと進んだところに平安時代の特色がある。

佛教は奈良時代に續いて隆盛に向ひ、桓武天皇の御代には、最澄・空海の二名僧が出て、新生面を開いた。最澄は近江の人で、比叡山に延暦寺を建てたが、後勅を奉じて唐に學び歸朝後、天台宗を開き傳教大師の號を賜つた。空海は讃岐の人で最澄と同じ年に入唐し歸朝して眞言宗を傳へ、嵯峨天皇の時高野山に金剛峰寺を建て、弘法大師と諡せられた。空海は學問に長じ文章を善くし、殊に書に巧みであつたが、諸國を巡つて教を弘めるかたはら、民利を興し、綜藝種智院を建てて平民の子弟を教育した。かのいろは歌も彼の作つたものと云はれてゐる。最澄・空海のやうな高僧によつて、佛教は次第に日本化され、我國古來の神道と調和して著しく發達するやうになつた。

奈良時代の中頃から平安時代の初期にかけては、遣唐使や留學生の入唐が盛であ

つたから、朝野をあげて漢文學は發達し小野篁・都良香などの漢學者が輩出した。嵯峨天皇は殊に詩文に秀でさせられ、書道に於ては僧空海・橘逸勢と共に世に三筆と稱せられた。學校では大學・國學の外に、弘文院・勸學院・學館院・獎學院等の私立學校も設立された。

平安時代の初期約百年間は漢文學の全盛時代で日常の書簡まで漢文を用ひたが、宇多天皇の御代菅原道眞の建議によつて遣唐使の派遣をお停めになつてから漢文學は次第に衰へ、漢字から作られた片假名・平假名を以て國語を記すやうになつたので、漸く國文學が發達した。在原業平・小野小町・紀貫之・凡河内躬恒・壬生忠岑等は歌人として名高く、古今和歌集をはじめ屢々歌集が勅選せられ、紫式部の源氏物語、清少納言の枕草紙は國文學の雙璧と稱へられてゐる。

假名の發生 平安朝以前には我が國民は數千の漢字を習つて僅に己が思想を表現してゐたものであるが、奈良時代の末から平安時代の初にかけて僅か四十八字の假名を以て自由に國語を寫すやうになり、和歌國文の發達を促したことは多大である。古から片假名は吉備眞備、平假名は僧空海の作と云はれてゐるが、むしろ世に行はれた假名を組織化し系統立てたものであらう。眞備は入唐して音韻學に通じてゐたので片假名を取りまとめて五十音圖を編成し、空海は涅槃經の「諸行無常 是生滅法、生滅を已 衰滅爲樂」の四句を「色

青年學習書卷一

は艶へど散りぬるを我が世誰ぞ常ならむ、有位の奥山今日越えて、浅き夢見し酔ひもせず」といふ「いろは歌」に作つた。

美術工藝は藤原氏をはじめ貴族の豪華を反映して大いに發達し、且つ純日本式の優美な特色を發揮した。當時の貴族即ち大宮人達は、建築庭園の美を誇り、寢殿造の邸宅に住み、花鳥風月を樂み、詩歌管絃に耽り、衣服も華美をきはめたので、是等はすべて當時の風俗や美術工藝に影響するところが多く、如何にも氣品の高い優雅な時代色をつくつた。建築には道長の建てた法成寺、頼通の建てた宇治の平等院などが最も有名である。繪畫も日本的な倭繪が起り、巨勢金岡・宅磨爲成等が優美な畫風を立て、佛像彫刻には定朝のやうな名手が出た。また小野道風・藤原佐理・藤原行成は三蹟と稱せられて書道に名高い。

【語意】 綱紀國家を治めたる原則 建議上へ意見を申すこと 模倣まね 新生面あたらし 雙壁二つの玉の意で兩方とも 寢殿造正面に主人の
れから東・西・北に廊下を出して部屋を作る。 管絃管樂器と絃樂器、笛又は箏 優雅かたこと
貴人の邸宅に用ひられた純日本式の建築。 管絃管樂器と絃樂器、笛又は箏 優雅かたこと 寢殿造正面に主人の

課題 平安時代の文化の特色を書け。

地理 (普通學科)

第一課 地理の學習

地理とは吾等の住んでゐる地球について研究する學問である。地球を研究するには、地球を自然界の一つの物體として説明する地文學と地球を人類の住所として研究する人文學との二方面がある。地文學では地球の形狀・位置・天體との關係、地球の運動・陸界・水界・氣界の現象・生物の分布等、地球上の自然現象を研究し、人文學では、人種・言語・宗教・産業・交通・國家及び國際關係・人口と人口問題等の人事現象及び自然と人生との關係を研究する。勿論この兩面は互に關係の深いものであり、結局は吾々の生活のための研究であるから、地理の研究は人類發達のために非常に大切である。殊に世の中が益々進歩して、人類の生活が次第に世界的・國際的となつた今日は、どんな職業にある人でも、明確な地理的知識なくしては決して十分に社會で

活動することは出来ない。

地理の學習に關して注意すべき點は、第一に地理の學習は決して机上の研究ではなく、實地に地理を生活するといふ態度である。それには何よりも先づ我が郷土の地理を研究せねばならない。實際我が眼で視、我が足で調べた郷土地理は一切の地理學の基礎となるのである。郷土地理を調べて見ると、自然現象でも人事現象でも、すべてが郷土の人間生活と關係づけられてゐることがわかる。我が町村の一つの山一つの河、さては氣候の變化などを研究すれば、きつとそれぞれの地理的理法が発見される。それにはいつも日常生活の中に、科學的態度と、地理的關心を持つてゆくやうにしなければならぬ。「何故雨が多いのか」「何故霜害があるのか」「如何にしてこの村が出来たのか」といふやうな疑問を、働きながら考へてゆくのが、地理を生活してゆくものである。現在の吾人の生活は我等の祖先が幾度か失敗を繰返し試練を経て得た尊い事實である。遠い外國よりも先づ我が郷土を研究して、土地特有の天氣の見方とか自然現象を研究せよ。

次に地圖は地理研究の出發點でもあり到達點である。自分で調べたところや旅行

したところを地圖に描いたり、地圖の讀み方を研究して、どんな遠隔の地方のことでも、記號によつてありありとその地形を想像出来るやうにしなければならぬ。いつも家庭に地圖をそなへつけて、新聞や雑誌を見る時は、地圖を出して調べる必要がある。更にある地方のことをくはしく調べる必要のある時は、地理書・統計・旅行記・旅行案内などの參考資料を出して研究する。かうして日常、地理の研究を心がけるやうにすれば、世界各國の現状や、經濟・産業等、世上百般の出來事を面白く理解することが出来る。

【語意】

理法理論と

關心ことにか

試練信仰や修業

遠隔遠くへだ

世上世の中 百般いろいろな

【評題】

一、地文と人文との區別を書け。

二、君の町村の略圖を描け。

第二課 地 圖

青年學習書卷一

地圖の必要

旅行をするにせよ、行軍をするにせよ、地圖は日常生活上きはめて必要なるものである。況んや地理を勉強するには、地圖を読み地圖を使用しなければ十分その目的を達することが出来ない。地圖は地球の表面の自然人文の有様を出来るだけ正確に描き出したものである。地球儀も同じ目的で作られた地球の模型で、地球表面の各地點の位置を最もよく表はしてあるけれども、携帶には不便であるから、球體である地球表面を一平面の上に縮小して描き現はしたものが地圖である。

經度と緯度

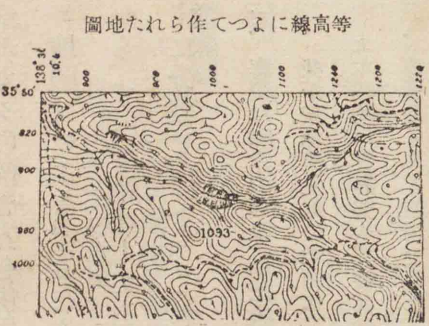
地圖を読む場合に大切なものは經線と緯線とである。これを忘れては地球上の位置がわからなくなる。緯線は赤道を基線として之に並行する線を想定し、赤道を零度として順次北極南極へ數へ北緯九十度南緯九十度に至るもの、經度は南北兩極を通ずる圈(輪)を想定し之を子午線と呼び、英國グリニッチ天文臺を通ずる子午線を本初子午線といひ之を零度と定め、之より順次東又は西へ數へ東經百八十度西經百八十度に至つて相合する。恰も地球の表面上に縦横に線があるものと想定してある

地圖の描法

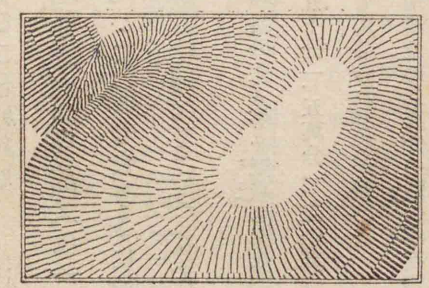
から、某地點の位置を定めるには經緯度を知ればよいことになるのである。

次に地圖と地球表面の眞の形とは、多少の相違があるといふことである。これは學校で掛圖に使用する地圖を見た場合に、地球が球狀をなしてゐると思ひ浮べて讀めば容易に理解される事柄である。いふまでもなくこれは地方圖の如き小地圖に於てはその相違は極めて微細である。

陸地の形狀は地形圖で示す。地圖の描き方に等高曲線・ケバ・ボカシ等がある。等高曲線の間隔の廣い所は傾斜が緩かであり間隔の狭



圖地たれら作てつよに線高等



圖地たれら作てつよにバケ

いところは傾斜が急である。その線に高さが記入されてあれば、一見して土地の高低と傾斜とがわかる。ケバは、傾斜の方面に細かい線を描いて傾斜を示すもので、急傾斜のところは線が太く短かく密に描かれ、緩傾斜のところは線が細く長く疎らに

地形圖

地理 第二課

第三課 都市と村落

生活と環境

134

人類の生活はその環境くわんきやうによつて著しい影響を受けそれに支配されるものである。地形・氣候・生物・産物等は直ちに住民の衣食住を左右するものである。従つて、これ等の重要な關係が相共通する場合には、どうしても或る地域に集つて生活するといふことになる。

村落は人が相集つて生活する場合の最も簡單で小規模せうきぼのものであるが、この村落に於てさへも四圍の環境によつて、甲村落は林業を生業とする山村となり、乙村落は農村になり、丙村落は漁村になり、各村落には相異なる文化が造り出されるのである。又環境の如何によつて山・農・漁の幾つかの特色を併せ持つてゐる村落も生ずる。これ等の村落は人智の發達に伴ひ村落民の生活を保護するためになん何等かの政治的經濟的な組織を生み、場合によつては他の村落等に對する防衛ぼうえいの手段方法が自然に考案されるのである。また一面に於ては聚落或は個人こじんが有無相通かうむする交易を開始するに至つて、ここに交易の場所として市いちが出現し市の定期的或は恒久的こうちゆうじきな市場が形

市場の發達

成されるのである。市場は多くの人が物資を運搬する必要上どうしても交通が便利でなければならぬから、その條件になつた土地が市場に選ばれることになる。この市場こそは商業都市の最初のものであつて、交通路の要所・河岸・湖沼の沿岸・峠の麓・海峽の渡場・灣内の船着場などに置かれることになる。随つて商業都市は皆この條件にかなつてゐるところに發達するのである。近頃の大工業都市もこれ等の條件に適合した場所に發達することはいふまでもない。そして大工業都市は狭小な地域に人口が極度に密集し地方の村落から夥おびただしい人口の都市集注といふ現象が行はれるものである。人口が密集すれば衣食住の需要が増加するから、そこには當然商業が行はれることになり、生活維持の必需品ひつじゆひんまたはその原料が地方村落から都市に吸収され、また一方都會に於て製造せられる物の一部は地方に輸送されて、地方村落生活者の需要を充すことになる。されば村落が市場を生み市場が發達して商工都市となり、村落と都市との間に、密接不離みつせつふりなる關係が生じ、有無相通かうむじて全社會の發達を見るのである。

都會の變遷

135

以上の如くその時と場所とによつて自然に發達した都會のほかには人の意識すると

せざるとを問はず人爲的に何か特別の目的を以て造られた都會もある。例へば軍事・政治・宗教・經濟・學術等の必要から造られた都會がそれである。一般に都市の盛衰は前に述べたその都市の形成に必要な根本の條件によつて左右されるのであつて、往年繁華なりし都會が交通機關及び交通路の變遷、軍事上の價値の減少或は政治機關の移動によつて、全くその繁華を失つてゐる實例が澤山あるのを見ても、この理法はわかるのである。

今、吾等が住んでゐる町村について考へてみても、古い昔の時代から皆この理法が幾度か繰返され變遷發達して來たのであるから、山河の形勢や交通路の變更等を、或は古記録により或は故老に尋ねて研究することは極めて興味深いことである。

【語意】 環境環境のあ 聚落聚落に同じ 交易交易物品を交換 定期的定期的一定の時を 恒久的恒久的ながくひき 集注集注あつまり維持維持さへる 密接密接不離不離びつたりとついで離離れないこと 人爲的人爲的人間のわざを加へて 故老故老年とつた老人に同じ

【課題】 都會が發達するに必要な條件を舉げよ。

第四課 陸地と海洋

水陸の分布

六大洲

地球表面に於ける陸と海との面積の割合は、兩極地方の未知の部分を除いて、大體三對八即ち海は陸の二倍半強となる。また海陸の分布は、概して陸地は北半球に多く、海は南半球に多い。世界の陸地はこれを六大洲に分ける。亞細亞洲は最も大きく面積四千四百三十萬方呎、全陸地の略三分の一を占め、阿弗利加洲は亞細亞洲の約四分の三、北亞米利加洲は亞細亞洲の二分の一にあたる。南亞米利加洲は北亞米利加洲の約四分の三、歐羅巴洲は南亞米利加洲の二分の一、最小の大洋洲は歐羅巴洲より稍小さく、我國總面積の約十三倍である。亞細亞・歐羅巴・阿弗利加の三大洲は、一つの陸続きでこれを舊大陸といひ、之に對し南北亞米利加を新大陸といふ。

世界の海洋はこれを太平洋・大西洋・印度洋の三大洋に分ける。太平洋は西は亞細亞洲に東は南北亞米利加洲に限られ、北はベーリング海より南は南極に至り全海洋の二分の一を占む。大西洋は西は南北亞米利加の二大洲に接し、東は歐羅巴・阿弗利加に限られ北は北極、南は南極に至り太平洋の五分の三にあたる。印度洋は太平洋

三大洋

と大西洋の間に位し、太平洋の五分の二の廣さである。

陸地の海洋中に突出せるものを半島、半島の突出部を岬と稱し、大陸と離れて海にかこまれた陸地を島または島嶼といふ。島はその排列によつて孤島・群島・列島に分れ、成因によつて陸島・洋島に分れる。陸島とは大陸の一部分が連結した陸地の陥没によつて分離したもので、日本・英吉利・スマトラ等はその例であり、洋島とは大陸との直接關係なく、海中に噴出した火山島や海底に生成した珊瑚島である。

海洋の一部が陸地に灣入したものを海灣といひ、陸地に挟まれて海洋を連ねる狹隘なる海を海峽といひ、海に挟まれて大陸を連ねる狹隘なる陸地を地峽といふ。海洋の水は、常に一定の場所に靜止してゐるものではなく、熱帯地方の海水と寒帯地方の海水とは常に對流により一定方向に移動し、平均溫度を保たうとしてゐる。これを海流といひ、海水の溫度によつて暖流・寒流の二つに區別される。海流は氣溫・雨量・交通・水産等に影響することが非常に多い。

【語意】

島嶼島は大きい島嶼は小さい島

排列ならべつ

成因もの出

陥没おちこ

狹隘面積のせ

【課題】

日本に於ける有名な島嶼・半島・岬を調べて書け。

第五課 風

大氣の壓力を氣壓といひ海面上では平均七百六十耗の水銀柱の壓力に等しくこれを一氣壓といふ。普通今日の氣壓が高いといふのは七百六十耗より多いことで、氣壓が低いといふのはこれより少いことである。さうして他の條件を考へない時、氣壓は海面を距り、高所に至るに従ひ減少し、五千五百米の上空では海面上の約二分の一になり、この二倍の高さに至れば四分の一となる。

而して地表面の氣壓は、水陸の分布・土地の高低・大氣の溫度及び濕度・地表面の形狀の差異等により一瞬と雖も一樣でなく或は高く或は低い。かくて一度低い氣壓が出来ると高い氣壓の方から、恰も水が低きに流るる如く直に流動して、絶えずその平衡をはかる。靜かな日でも地表面で熱せられた空氣は低い氣壓になつて上昇し、周圍の高い氣壓はこれを充填すべく常に對流作用を起す。この空氣の運動を稱して我は風と呼んでゐる。

貿易風と云ふのは赤道より南北二つに分れ、北半球では北東貿易風、南半球では南

東貿易風と云つて常に生物や海上交通に深い關係を持つてゐるものである。

海風・陸風とは海面と陸上との晝夜の溫度が異なるところから起るもので、夜間陸より海に吹くものを陸風、晝間海より陸に吹くものを海風といひ、朝夕兩者の氣壓略々同一となり無風状態を呈するのを朝風・夕風といふ。これは海岸に於て顯著である。

季節風は夏季と冬季に於て相反する方向の風であつて、冬は大陸より海洋に、夏は海洋より大陸に向つて吹くもので兩者の氣壓の高低によるものである。これがため我國に於ては夏は南風又は南東風、冬は北風又は北西風が多いのである。

以上述べた風は正常のもので、人類の生活に、産業に有益なものであるが、ここに厄介なのは颱風である。これはフィリッピン諸島の熱帶地方に於て時計の針と反對の方向に旋回運動を起してゐる恐ろしい低氣壓の旋風である。これが地球自轉の影響を受けて日本海流に沿ひ、我が臺灣の東部より大體北東の方向をとつて沖繩九州紀伊半島より東海地方を荒れ狂ひ、日本海又は北海道の東部海上に抜けるもので、我國に來るのは毎年二百十日頃、その風力は秒速二十數米より三十數米に及び、交通産業等須要なる人間生活に甚大な被害を及ぼす。而してこの颱風の幅は時・所によつて

異なるが、數十里乃至數百里に及び、中心部に近いほど風力が烈しくて、建築物と立木とを間はずすべてを破壊してしまふ。昭和九年九月二十一日の關西地方の暴風はこの例で、風力實に秒速六十米に達したと云はれる。さきに述べた通り、風には人類に有益なものとは有害なものとはあるが、如何なる風と雖も、交通・産業・都市計畫等すべての方面に關係あるものであるから、我々は絶えずこれに對して、多大の注意と關心とを持つべきである。勿論、颱風の進行は一日數十里が普通であるから、豫報も可能であるが、これに依頼するばかりでなく、建築物を堅牢にし、平素すべての方面から對策を考究して、急時に處する訓練をしなくてはならない。

【語意】

一瞬 ひとまたたき、きはめて短い時間

平衡 かたよらず正しいこと

充填 あてはめる

顯著 いちじるしく眼につくこと

旋回 ぐるぐるまはること

急時 いそぎの場合

一、風は如何にして起るか。

二、風と産業及び交通との關係を研究せよ。

第六課 地 震

地 震

地球の外皮は主に岩石から出来てゐて、これを地殻といふ。この地殻は、これに
 る力を加へれば歪み、その力を除けば舊體に復るといふやうな、大きな弾性のある
 物體である。今地殻の不安定な局部に、何かの原因から急激な變動が起ると、その激
 動の中心から周圍にむかつて、震動の波を傳へてゆく。この現象が地震である。

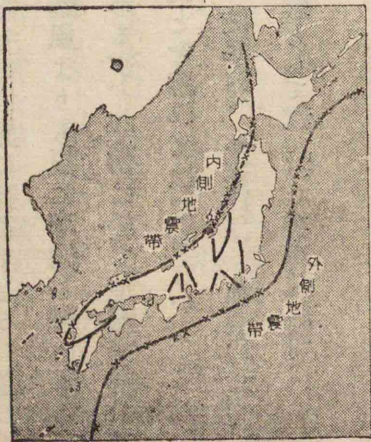
地震の種類

地震はその原因によつて、火山地震・陷落地震・斷層地震の三種に大別される。火
 山地震は、火山の噴火に伴つて起るもので、我國のやうな火山國には、この種の地震
 は珍らしくない。陷落地震は地下水の浸蝕によつて地中に空洞が出来て、その上層
 が陥落するため起るものであるが、これは極めて稀である。以上の二種は、どちら
 も地殻の浅い所で起るもので、地震の區域も狭く損害も比較的少い。然るに斷層地
 震は、地殻の冷却收縮の結果、地下の深い所に褶曲や斷層が起り、急激な地塊の移動
 によつて起るもので、震動も強く區域も廣く、災害も大きく、しかも我國に多い地震
 である。この地震は、地盤の隆起もしくは沈降を伴ひ地表に龜裂を生じ、また地下水

震動の性質

の震動によつて泥土を噴出し、道路・橋梁・家屋を破壊し、しばしば火災の慘禍を招
 き、瞬間にして數多の生命・財産を烏有に歸せしめることがある。古くは安政二年の
 江戸地震、明治二十四年の濃尾地震、近くは大正十二年の關東震災、昭和二年の北丹
 後地震等は、すべてこの種の地震である。斷層地震の一種に地這地震といふのがあ
 る。近時、岩手縣の東海岸、新潟縣の南西海岸な
 どに起つたものはこの例である。

地震の發生するところは地下にあつて、これ
 を震源といひ、その直上にあたる地點を震央（又
 は震源地）といふ。地震の震動は、震央では上下動
 が多く災害も甚しいが、これを遠ざかるに従つ
 て水平動が多くなる。大抵の地震はきはめて微



我が國の震地帯
 ×は過去の大震の震央

弱な初期微動にはじまつて、激烈な主要動に入り、次第に弱い終期動となつて止むも
 のである。震動の傳播する速さは、地盤の關係で一定しないが、普通、主要動は一秒
 三・二軒（音波の約十倍）である。また大地震には「揺り返し」即ち餘震が伴ふものであ

る。しかし餘震のある毎に地下の弱點が除かれるので、これは地震の順調な現象であつて恐れることはない。地震はその震動の強弱によつて微震・弱震・強震・烈震の四種に分けられる。

古來我國は地震國とまで云はれ、イタリヤとともに世界に有名である。従つて地震に關する科學的研究も進んでゐるが、地震は暴風よりも更に豫知し難いものである。従つて我々は耐震建築を施すことは勿論であるが、平常に於て地震突發の場合にも、從容としてこれに善處する訓練と精神修養とを忘れてはならない。

【語意】 浸蝕水がしみこんで物ををそこなふこと 空洞うつつら 褶曲岩物のひだのやうに曲つた處 隆起あがり 沈降しづみ 龜裂かみきれ

烏有なにもないに歸すものごときのきてなくなること、殊に火災によつて財産がすつかり失はれること 傳播つたはり 從容ゆるみとして、おちついて 善處よきところつけること

課題

一、地震を原因によつて種類別にせよ。

二、地震の時の心得を書け。

第七課 火山と温泉

地球の内部から水蒸氣、その他の瓦斯と共に噴出した熔岩・火山灰・火山礫などが、噴火口の周圍に堆積して出來た地塊を火山といふ。火山は普通圓錐形で富士山はその代表的なものである。火山は活動狀況から活火山・休火山・死火山の三種の別がある。活火山例、淺間山、三は現在活動してゐるもの、休火山例、富士山は以前活動して今は休止状態にあるもの、死火山例、箱根山は地質學的には火山であるが、歴史上にも活動したことなく、將來も活動の見込のない火山である。火山は構造・形状から、塊狀火山・層狀火山・複式火山の別がある。塊狀火山三子山は火口を持たない火山で、層狀火山例、淺間山は熔岩流や火山灰などが層狀をなすものである。複式火山例、箱根山は舊火口内に新しく火山の出來たものである。この舊火山と新火山との陷凹地を火口原といひ、これに水を湛へたものを火口原湖例、箱根山の蘆の湖といふ。阿蘇山の舊火口壁の直径は東西十八軒、南北二十四軒、面積三百方軒もあり、世界的に有名な複式火山である。地下水の地表に流れ出るものを泉といひ、泉が湧出地の全平均氣温以上の温度を

有するものを温泉といふ。温泉の成因は普通、火山現象の餘波である。我國は古來火山國と呼ばれるほどで、火山地方には特にその湧出が多く、稀に花崗岩のごとき古期噴出岩中より湧出し、時としては古生層の水成岩中に湧出することがある。箱根・熱海・伊東・別府・道後・有馬・伊香保・草津・登別等は有名な温泉地である。温泉はその中に溶解含有する固形物の性質により左の種類に分れる。

硫黄泉 多量の硫化水素を含むもの。例、日光湯本(栃木)、草津(群馬)、大涌谷(神奈川)

鹽類泉 食鹽、硫酸曹達等の鹽類を含むもの。例、鬼首(宮城)、伊香保(群馬)、熱海(靜岡)、和倉(石川)

炭酸泉 多量の炭酸を含むもの。例、鹽原(栃木)、有馬(兵庫)

酸性泉 硫酸、鹽酸、硼酸等を含むもの。例、高湯(山形)、那須(栃木)、草津(群馬)

單純泉 高温だけで含有物の少ないもの。例、湯本(神奈川)、道後(愛媛)、湯川(鹿児島)

温泉の一種で時を隔てて噴騰するものを間歇温泉と云ふ。伊豆の熱海、陸前の鬼首はその適例で、北米合衆國のエローストン公園には百有餘の間歇温泉がある。

【語意】 堆積うづたかく 餘波よなみり 湧出わきで 噴騰ふきあが

【課題】 火山や温泉の人類生活に及ぼす影響を述べよ。

理 科 [普通學科]

第一課 空氣と水

空氣・水・日光・食物の四つは、吾々が生きてゆくのに最も大切なものである。この中でも、一刻も缺くことの出来ないものは空氣である。空氣は、眼には見えないけれども、地球の全表面を、海面上約百軒の高さで包んでゐて、上層ほど稀薄になつてゐる。この地球をとりまいてゐる空氣の層を大氣といふ。

地上にあるものはすべて大氣の壓力を受けてゐる。この壓力を氣壓といふ。空氣の重さは一立の重さ一・二三瓦位で、これが高さ約百軒まであるが、上層が稀薄なため、平均して約一平方糎について、凡そ一〇・三三瓦の壓力となる。この壓力は、水柱一〇・二三米、水銀柱で七六〇耗の高さの壓力にあたる。これを一氣壓といふ。しかし氣壓は時と所によつて常に變化するもので、これを測る器械を氣壓計といひ、氣壓の

變化によつて大體の天氣がわかるので、晴雨計ともいふ。

空氣は、主として酸素一、窒素四の割合の混合物である。このほか炭酸瓦斯・アルゴン・水素等を含んでゐるが、空氣の成分は所によつて一樣ではない。動物は呼吸によつて空氣中から酸素を吸入し、炭酸瓦斯を吐き出す。また空氣中で物が燃焼する時には、空氣中の酸素は、炭素や水素と化合して、炭酸瓦斯や水蒸氣が空氣中に出来る。この反對に、植物は同化作用によつて、空氣中の炭酸瓦斯を取つて酸素を空氣中に出すのである。

炭酸瓦斯を多量に含む空氣や、塵埃・煤煙・細菌などを含む空氣は、不良の空氣である。都會地の空氣は一般に不良であり、山間や海岸の空氣は健康のためによい。

空氣は壓力を加へて壓搾することが出来る。壓搾された空氣は膨脹力を生ずる。空氣銃や水雷の發射、電車の制動機などに應用されてゐる。また空氣を冷しながらこれに強い壓力を加へると液體空氣が得られる。液體空氣は工業用の酸素や窒素を造るのに利用される。

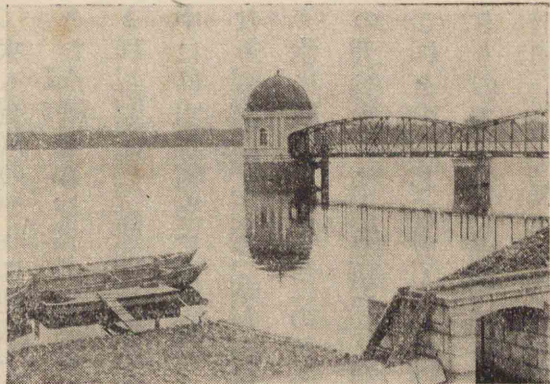
水も空氣とともに、人の生活に一日も缺くことの出来ないもので、一人一日の飲料

水は平均二立餘を要し（人體の約七割は水分から出来てゐる）、飲料以外の洗面・入浴等の用水を加へると、毎日五、六十立の水を使用すると云はれる。

水も空氣のやうに地球上到るところにある。海は地球全表面の三分の二といふ大きな水槽である。このほか河があり、湖があり、地下水がある。また礦物の中にも含まれ、動植物の體內には約六、七割の水分がある。これらはみな液體であるが、空氣中には水蒸氣といふ氣體の水があり、水蒸氣が冷えて水滴になると、雲・霧・霞・靄となり、雪や霰や氷は水が固體になつたものである。

水は酸素一、水素二の割合の化合物である。しかしこれは純粹の水の成分で、普通の天然水には、鹽類や有機物などが溶けてゐる。天然水を煮沸して水蒸氣をつくりこれを冷却してつくつた純粹の水を蒸餾水といふ。雨水は天然の蒸餾水ともいふべきもので、比較的純粹であるが、それでも空氣や塵埃を含んでゐる。飲料水は、無色透明、しかも無臭で微量の鹽類や空氣・炭酸瓦斯を含み清涼の味を持つてゐるのがよい。設備の完全な井戸や、水道の水でなければ、種々の病原菌や十二指腸蟲の卵や幼蟲を含んでゐるから危険である。それで不良の水は、濾過して使用するか、煮沸して

使用するのが安全である。水道の水は砂や、砂利の厚い層を通して濾過した上、殺菌したものであるから、完全な飲料水である。



村山貯水池

純粹の水は攝氏百度で沸騰し、零度で結氷する。攝氏四度に於ける水一立方糎の重さは一瓦であつてこれが他の物質の重さの標準となる。物の比重といふのは、すべて水の重さに比較したものである。たとへば石油の比重は〇・九であるから、石油一立方糎の重さは〇・九瓦である。氷の比重は〇・九二であるから水より軽い。しかし、海水は一・〇三で水より重い。これは海水は鹽分を多量に溶してゐるためである。また物體を水の中に入れると同體積の水の重さだけ軽くなる。海水は水より重いので、水中より海

水の中では、物體はよけいに軽くなり、海水は浮力が弱い。

水は飲料水になるばかりでなく、温泉となつて保健を助け、美しい風景を作り、魚

類を養ひ、氣候をやはらげ、舟運の便をはかり、そのほか水力發電など、人生との關係が甚だ深い。また土木建築に用ひる水準器は、水平面を利用したものであり、噴水は水の水平面を作らうとする性質を應用したものである。

【語意】

稀薄 液体・氣體の密度のうすいこと

壓力 物體が他の物體をおしつける力

壓搾 おしちぢめる

制動機 車輪の運轉をおさへとどめる装置

有機物 全體の各部が統一有機的に集るのでなく統一が密

接な關係をもつもの

煮沸 わかした

濾過 こす

課題

- 一、氣壓とは何か。
- 二、空氣中の炭酸瓦斯はどうして出来るか。
- 三、良い飲料水とはどんな條件を備へたものか。

第二課 食物

動物の生活には空氣・水・日光が必要であるが、食物も亦一日も缺く事が出来ない。空氣・水・日光等は自然に得られるが食物は動物自身の活動によらねば得られない。

人の食物には多くの種類があるが、これを分けて植物性食物と動物性食物とする。人の主要食物は植物性のもので日本及び東洋諸國の住民は米を主食とし、歐米人は小麥を用ひてゐる。米の世界總産額は約拾億石で小麥の世界總産額は約九億石といはれてゐる。米と小麥の外大麥・裸麥・黑麥・粟・稗・黍・玉蜀黍・高粱なども皆禾本科の植物で穀類と稱せられ主として澱粉を含む重要な食物である。大豆・小豆・豌豆等の豆類も大切な食物である。豆類は蛋白質や脂肪を含んでゐる。野菜類にも種々あるが胡瓜・南瓜・茄子のやうな果菜類と、大根・牛蒡・蕪のやうな根菜類、たまご、ほうれんそうのやうな葉菜類などがあり、いづれも水分の多い食品であるが、健康を保つ上になくてはならないものである。梨・林檎・柿・蜜柑などを果物類といひ砂糖分を含む良食品である。

以上の植物は、太古は自然に得られたかも知れぬが、今日は人間の栽培によらなければ得られない。かくの如く主として植物性食物を得る活動を農業といふ。

動物性食物とは牛・豚・鶏などの肉類或は乳・卵などである、主として蛋白質・脂肪を含む良食物である。牛・豚等其の他動物類を飼養する活動を畜産業といふ。我國は食物を目的とする畜産業は從來餘り盛んでなかつた。また、魚類・軟體動物・海獸類・甲殻類等水中に棲む動物類も、蛋白質や脂肪を含む重要な食物である。我國は四面海をめぐらし水産物に豊かであつたから古來より水産業が盛である。

食物の成分申人體の營養となるものは蛋白質・脂肪・炭水化物・水・鹽類の五種で、これを營養素といふ。又ビタミンも必要だといはれてゐる。炭水化物といふのは澱粉や砂糖のやうなもので植物性の食物に多く含まれ、蛋白質・脂肪は動物性の食物並に豆類に含まれてゐる。鹽類は主に食鹽で、ビタミンは種々の食物に少量づつ含まれてゐる。されば種々の食物を適當に配合してとることが營養上大切である。

【課題】 動物性と植物性食物とを分類比較せよ。

第三課 米 と 麥

米の産額

日本人の主食糧は米であるが之に次ぐは麥類である。米は最近内地から平年約五千萬石内外産するが、國民の消費量は約七千萬石であるから不足の分は朝鮮・臺灣より移入されてゐる。朝鮮よりの移入は平年約七百萬石、臺灣よりは約三百萬石で、それぞれ其の産額の約四割を内地へ移入してゐる。滿洲國では水田の米作が漸く盛になり陸稻も栽培されるが、その産額は未だ約三百五十萬石で、我が新潟縣程の産量に過ぎない。そして内地産米の約半分が農家自身の消費に充てられ、商品として賣買されるものは約三千萬石である。

我耕地面積

我國は農業國で國民の約半數は農民であるが、耕地面積は甚だ狭く、内地の總面積に對し僅に一割五分である。尤も我國にも現在以上に耕地擴張の餘地が、約二百萬町歩程ある見込であるが、よしそれを全部開墾すると假定しても狭小なものである。この内地耕地は田が五割四分、畑が三割六分を占めてゐる。内地の農家戸數は昭和八年末五百六十二萬戸、同年末の耕地面積は六百萬町歩であるから、一戸當りの耕

麥の産額

地は平均一町七畝、更に一戸に就き農耕従業者二・四二人と見れば、従業者一人當り耕地は四反四畝に過ぎない。今これを諸外國に比すれば、獨逸の五分の一、佛蘭西の六分の一、米國の二十分の一にしか當らない。

我國に於て米に次ぐ重要食料は麥であるが、内地の麥類年産額は、各種合計約二千四百萬石、平年に於ける米産額の四割に満たない。昭和七年の如き産米價格の一割五分にしか當つてゐない。大麥は殆ど自給自足の状態で麥酒用として僅に輸入するのみであるが、近年は其收穫高が著しく減少の傾向にあるのは考へねばならない。大麥裸麥の産額中約一割七八分は家畜の飼料に使用されてゐる。内地の小麥需要は現在約一千万石で近年益々増加の傾向があり、小麥の不足は食糧政策上重要問題となつてゐる。

我國製粉業

我國の製粉業は近年大に發達し、内地の小麥粉生産高は年額約四千六百萬袋（二袋約二十二匹）、我國小麥需要高の約九割が製粉原料となるわけである。我國の小麥は需要の五割三分を輸入に仰ぐ有様であるが、小麥製品の輸出によつて其金額の約四割六分はこれを相殺してゐる。我國在來種の小麥は、製粉原料としては濠洲産・加奈陀

産等に比し甚だ劣つてゐるので優良種を得ることに一層の努力が必要である。小麦製粉の副産物たる麩は、主として家畜飼料に供せられ、我が産額年約二十萬噸、支那からも毎年二十萬噸内外を輸入する。燕麥は産量の殆ど全部が軍馬の飼料に用ひられ、黒パン原料たる黒麥は我國では東北地方に極く少量産するに過ぎない。

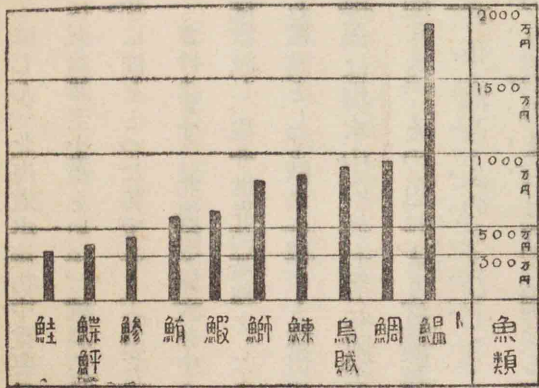
米も麥も共に澱粉を含む重要な食品で、殊に米の豊凶は國家經濟に影響する程である。白米を以て飯に炊くのを普通とするが却つて玄米が榮養價値があるといふことである。玄米食或は胚芽米食の奨励は國民保健のため結構なことである。

【語意】 自給自足 自分の生活に必要な物品を自分で作り出すこと 相殺 差し引いて相殺りなること 胚芽米 芽となる胚が

一、我國に於ける米を多く産する府縣を十府縣、麥を多く産する縣三四縣をあげよ。

二、君の町村の耕地面積を田と畑と山林に分けて記し並に米と麥との産額を調べよ。

水産物産獲圖



理科 第四課

第四課 魚類・海藻・貝類

今や我國の水産業は英米を凌いで世界の第一位を占め、漁獲高は世界總高の約四分の一で年二億圓を超えてゐる。漁業従業者數も逐年増加し、漁場も北はベーリン

グ海より南は濠洲・ニュージーランド・印度洋等に及び、實に世界漁場の三分の一に亘つてゐる。その主なる魚族は、鱈・鯛・烏賊・鱈・鰯・鰻・鮭等である。

いわし 年産額最も多く本邦重要水産物の一である。主産地は青森・千葉・三重・富山・石川・山口・愛媛・長崎・鹿児島等の諸縣である。いわしは遠海性の魚類で水温攝氏二〇―二五度、深さ一〇米以上の海中層又は下層を洄遊してゐる。年中漁れるといつてよい。食用・採油・肥料等にする。

にしん 北海道水産物中重要な魚で産額も多い。敷の子は練の卵である。一尾の産卵數實に五萬乃至十萬といふ。練製造の際取出した卵巢を集め凝固させて乾燥したものである。粕は油をとつた粕であり、重要な肥料として用ひられる。

さけ・ます 北海道・樺太を中心とした近海が有名な鮭・鱒の漁場である。北海道の漁獲高は激減し、現今世界的産地としてはカムチャツカやオホーツク海方面である。同地方で漁獲し罐詰として歐米各國にも輸出する。

海藻は海中の岩石等に附着して海水中より養分を取つて成長し、孢子によつて繁殖する。その色により紅藻類・褐藻類・綠藻類等に分ける。食用となるものには昆布・若布・海苔・ふのり・ひじき・みる等があり、寒天製造用としてはてんぐさがある。ふのり・つのまたは壁に用ひる糊を採る。また薬用や肥料にも多く用ひられる。

藻類は一般に沃素を含み、あらめ等の大形の藻類を焼くと其の灰に沃素が残る。これに硫酸を加へて徐ろに熱すると沃素が分離される。沃素は醫藥に用ひられ諸外國にも多く輸出され、漁村の副業として有利である。

貝類も食品として重要である。二枚貝類と巻貝類に二大別し、鰓を以て呼吸し水中の小動物や小植物を食して成長する。二枚貝は蝶番状の二枚の石灰質の殻を被つ

てゐる。しじみのやうに淡水に棲むものもあるが多くは海水中に産する。岩石に附着してゐるかきや砂の中に隠れてゐる蛤、海水中を游泳する帆立貝等、生態萬様である。巻貝類は螺旋状の石灰質の殻を被つてゐる。かたつむり・たにしの如く淡水に棲むものもあるが、さざえ・鮑など多くは海産である。筋肉質の扁い足で運動し、海藻や小動物を食物として成長する。

〔参考〕二枚貝類中かきは食用となり最も賞味され、廣島縣・宮城縣等で盛んに養殖されてゐる。あこや貝も殻内に眞珠を産するので有名である。三重縣はあこや貝の養殖が盛んである。巻貝類中の鮑の肉の乾かしたものは多く支那に輸出される。殻は貝ボタンその他の貝細工に用ひられる。

【語意】

孢子

母體をはなれた植物の繁殖をつかさどる細胞

生態

生活のありさま

萬様

いろいろのありさま

課題

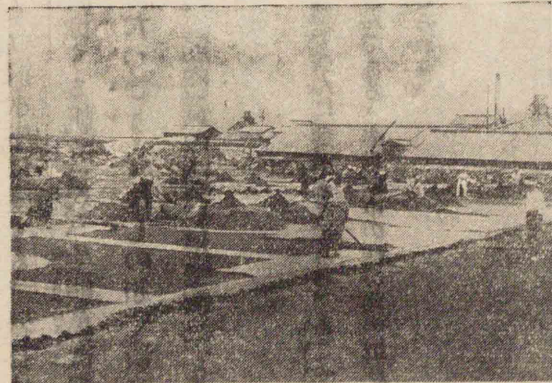
一、君の地方に棲む魚類を知つてゐるだけ書け。

二、海藻類の有用なものを知れるだけ書け。

第五課 食鹽と砂糖

食鹽と砂糖とは生活に缺くべからざる調味料で防腐の効果もある。ともに白色の結晶體をしてゐて、一は礦物性で鹽からく、一は植物性で甘い。

食鹽は海水(平均二・五%の鹽分を含む)から採るのが普通であるが、地中の岩鹽(獨逸・英・米・支那等に産す)から製造する所もある。海水から食鹽を製するには、鹽田法と天日法とがある。鹽田法とは海水を鹽田に引入れ、水分を蒸發し、細砂の表面に食鹽の結晶を附着させる。この砂を掻集めて海水を注ぎ、蒸發釜に入れて水分を蒸發させるのである。天日法とは海濱の蒸發池に海水を引入れ、天日蒸發によつて食鹽の濃溶液を作り、これを結晶池に移し、蒸發結晶せしめたもので、主として熱帶地方に行はれる。



鹽田

食鹽

砂糖

食鹽は鹽素とナトリウムと云ふ金屬の化合物で、水に溶け易く、化學工業の重要な原料である。歐洲大戰に用ひられた毒瓦斯は食鹽を分解して生じた鹽素瓦斯であつた。食鹽の水溶液に電流を通ずると鹽素と苛性曹達が得られる。我國食鹽の産地は瀬戸内海に面する香川・兵庫・山口・廣島・岡山・愛媛・徳島の諸縣が主である。

砂糖は甘蔗(かんじょう)又は甜菜(てんさい)から採り、これを蔗糖といふ。甘蔗から採るものを甘蔗糖、甜菜から採るものを甜菜糖ともいふ。甘蔗は禾本科植物に屬し、英領印度・爪哇・臺灣・布哇・玖馬・ブラジル等の熱帶地方に栽培される。甜菜はあかざ科の植物で砂糖大根ともいふ。獨逸・チエツコスロバキヤ・ハンガリー、ロシア等稍々寒い地方に適し我國でも近年北海道で栽培され成績は極めて佳良である。

砂糖を採るには甘蔗と甜菜とで製法を異にする。甘蔗は莖を鐵製ローラーを用ひて壓搾して糖液をとるが、甜菜は根部を薄く刻み温湯で滲出させて糖液をとる。この糖液に石灰乳を加へ沈澱物を除き加熱蒸發させる。加熱の温度を高くすると砂糖は變質するから低温低壓で濃縮させ、最後に遠心分離機にかけて糖蜜を分つのである。これを粗糖といふ。粗糖を一旦水に溶解し獸炭を盛つた濾過器を通過脱色させ

砂糖の製法

第七課

學答ノ部

限, 65 (3) 84 日後 (4) 18 人 (5) 8 米

I. 936, 840, 867, 697, 878, 976 II. 80,
262, 308, 1416, III. 145, 148, 1085, 1圓95錢

IV. 225, 1785, 2180, 112, 63, 146 V. 900,
1125, 3300, 18, 15, 1728 VI. 2000, 47000,
51000, 16, 11, 324 VII. 630, 22410, 2736,
5208, 3, 27, 4, 103.5 VIII. 67068, 52173,
66150, 77148, 35640, 5529, 87912, 650696,
71148 IX. 34 餘 89, 82 餘 450, 5445 餘 112,
43 餘 54, 63 餘 171, 8546 餘 128, 74, 31,
4540 餘 946 X. (2) 621, 4216, 3024,
9009, (3) 625, 4225, 7225, 11025,

第八課

(1) 40 分, (2) 9 m, (3) 55 枚, (4) 270 m, (5)
7 冊, 3 冊

青年學習書卷一

加熱蒸發させると精糖となる。粗糖には黒砂糖・赤砂糖・白下糖しろたがあり、精糖の中、結晶の微細なるものを車糖くるまといひ、大なるを白雙しろちまといふ。氷砂糖・角砂糖は精糖に加工したもので加工精糖といふ。

蔗糖は無色透明の結晶體で水に溶け易く甘味が甚だ強い。炭素・水素・酸素の化合物で栄養品として必要なものである。砂糖には蔗糖のほか澱粉の變化して出来る葡萄糖、麥の發芽の際に生ずる麥芽糖、乳に含まれる乳糖など色々な種類がある。何れも炭素・水素・酸素の化合物であるが、酸素と水素を水と同じ割合で含み、炭素と水の化合物の如く見られるので、これらを炭水化物といふ。米・甘藷・馬鈴薯等に含まれる澱粉も炭水化物で、吾人の栄養品として必要なものである。

【語意】 調味料味をつけ 防腐腐敗をふせ 滲出しみ出す 沈澱物沈んで底へたつたもの 獸炭管炭の

一、食鹽の製法を書け。

二、砂糖の用途について書け。

第八課 雜題練習

1. 甲乙2人が周圍720 mノ池ヲ廻ルニ、同時ニ同所カラ同方向ニ、甲ハ毎分72 m、乙ハ毎分90 mノ速サデ進ムト2人ハ出發後何分デ出發點ニ同時ニ來ルカ。
2. 縦ガ117 m、横ガ225 mノ矩形ノ地ヲ、面積ノ等シイナルベク大キナ正方形ニ區切ラウト思フ。1邊ノ長サヲ何程ニシタラヨイカ。
3. 長サ22 cm、幅10 cmノ煉瓦ヲ、同ジ向ニ敷キツメテ出來ルダケ小サイ正方形ヲ作ルニハ、煉瓦ハ何枚入用カ。
4. 道ノ片側ニ54 m置キニ電柱ガアリ、他ノ片側ニモ45 m置キニ電柱ガアル。兩側ノ電柱ガ丁度合ツテ立ツ所カラ次ノ向合ツテキル所マデハ何メートルアルカ。
5. 厚サ15 mmト35 mmトノ二種ノ本ガアル。同種ノ本ダケヲ出來ルダケ少ク積ンデ同ジ高サニスルニハ各何冊ツツ入用カ。

答ノ部

- 第二課 I. (1) 省略 (2) 8 籽, 64 平方籽 (3) 103 kg
(4) 1100 庇 II. (1) 日曜日, 火曜日 (2) 約 3 日
- 第三課 (1) [甲] (イ) 22 (ロ) 20 (ハ) 14 (ニ) 19
(ホ) 7 (ヘ) 12 (ト) 24 (チ) 17
[乙] 第一行 16, 2, 3, 13 第二行 5, 11, 10, 8
第三行 9, 7, 6, 12 第四行 4, 14, 15, 1
(2) 或數ト其ノ數字ノ順序ヲ反對ニシタ數トノ差ハ9ノ倍数ニナル。コノ數ノ數字ヲ加ヘルト又9ノ倍数トナル。
- 第四課 I. (1) 5, 10, 15, 20, 25 (2) 2, 3, 4, 6, 8, 12, 24
II. (1) 省略 (2) 41 III. (1) 25 (2) 省略
(3) 4ノ倍数モアリ、然ラザルモノモアル。
IV (1) 省略 (2) 25 V. (1) 省略 (2) 省略
VI. (1) (2) 共ニ省略 VII. (1) 2, 5, 8, 1, 4, 7, 1, 4, 7, 2, 5, 8 (2) 13 枚
- 第五課 I. 省略 II. 省略 III. (1) (2) 省略
(3) 甲乙丙ハ 72, 1, 90, 36, 2, 45, 24, 3, 30, 12, 6, 15, 8, 9, 10, 4, 18, 5ノ六通り。
- 第六課 I. 省略 II 省略 III. (1) 省略 (2) 無

3. 或數ヲ 999, 998 デ割ルコト

或數ヲ 999, 998 デ割ルニハ 999=1000-1, 998=1000

-2 ヲ利用シテ下ノヤウニスルモヨイ。

[例] 1. $736452 \div 999 =$

736452實ノ第三位ト第四位ノ間ニ縦線ヲ引ク。

736縦線ノ左ニ出タ部分ヲ實ノ下ニ重ネル。

1188縦線ノ右ノ和ヲ求メル。

1縦線ノ左ニ出タ部分ヲ實ノ下ニ重ネル。

737189縦線ノ左右ノ和ヲ求メテ商ト餘ヲ得ル。

[例] 2. $7468572 \div 998 =$

7468572實ノ第三位ト第四位ノ間ニ縦線ヲ引ク。

14936縦線ノ左ニ出タ部分ノ2倍ヲ實ノ下ニ重ネル。

28上ト同シ。

1536縦線ノ右ノ和ヲ求メル。

2縦線ノ左ニ出タ部分ノ2倍ヲ實ノ下ニ重ネル。

7483538縦線ノ右ト左ヲ別々ニ加ヘテ商ト餘トヲ得ル

問題 K 上ノ計算ニナラツテ次ノ計算ヲナセ。

$3455 \div 99$

$82368 \div 999$

$5439667 \div 999$

$4268 \div 98$

$63045 \div 998$

$8529036 \div 998$

$7178 \div 97$

$30969 \div 999$

$4527326 \div 997$

VIII. 十ノ位ノ數ガ等シク一ノ位ノ數ノ和ガ 10 ナル二位數ノ積ヲ求メルコト

十ノ位ノ數ガ等シク、一ノ位ノ數ノ和ガ 10 ナル二位數ノ積ヲ求メルニハ次ノヤウニシテモヨイ。

[例] $34 \times 36 = 924$ $58 \times 52 = 3016$

$34 \quad 4 \times 6 = 24$

$58 \quad 8 \times 2 = 16$

$36 \quad 3 \times 4 = 12$

$52 \quad 5 \times 6 = 30$

1224

3016

問題 X

(1) 上ノ理ヲ右ノ圖デ説明セヨ。

(2) 次ノ積ヲ求メヨ

23×27

68×62

56×54

91×99

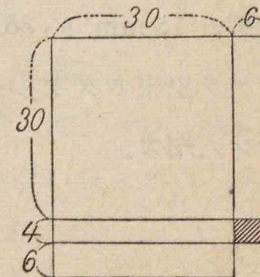
(3) 次ノ數ノ 2 乗ヲ求メヨ。

25

65

85

105



VII. 或數ヲ 9, 99, 999, 98, 998 等デ割ルコト

算
學
第
七
課

1. 或數ヲ 9 デ割ルコト

或數ヲ 9 デ割ルトキニハ、 $9=10-1$ ヲ利用シテ下ノヤウニ計算スルモヨイ。

[例] 1. $123 \div 9$

$$\begin{array}{r} 123 \\ 9 \overline{) 123} \\ \underline{12} \\ 1 \end{array}$$

 123 實ヲ書キ、第一位ト第二位トノ間ニ縦線ヲ入レル。
 12 縦線ノ左ニ出タ部分ヲ實ノ下ニ重ネル。
 1 縦線ノ左ニ出タ部分ヲ又實ノ下ニ重ネル。

$$\underline{136}$$
 縦線ノ左右ヲ別々ニ加ヘテ、左ガ商、右ガ餘デア

[例] 2. $752 \div 9$

$$\begin{array}{r} 752 \\ 9 \overline{) 752} \\ \underline{75} \\ 7 \end{array}$$

 752 實ヲ書キ第一位ト第二位トノ間ニ、縦線ヲ入レル。
 75 縦線ノ左ニ出タ部分ヲ實ノ下ニ重ネル。
 7 上ト同ジ。

$$\underline{14}$$
 縦線ノ右ノ和ヲ求メテ書ク。

$$\underline{1}$$
 上ノ和ノ縦線ノ左ニ出タ部分ヲ實ノ下ニ重ネル。

$$\underline{835}$$
 縦線ノ左ト右トヲ別々ニ加ヘテ左ガ商、右ガ餘デア

2. 或數ヲ 99, 98 デ割ルコト

或數ヲ 99, 98 デ割ルニハ $99=100-1$, $98=100-2$ ヲ利用シテ次ノヤウニ計算スルモヨイ。

[例] 1. $47712 \div 99$

$$\begin{array}{r} 47712 \\ 99 \overline{) 47712} \\ \underline{477} \\ 48193 \end{array}$$

 47712 實ヲ書キ第二位ト第三位トノ間ニ縦線ヲ引ク。
 477 縦線ノ左ニ出タ部分ヲ實ノ下ニ書ク。
 4 上ト同ジニスル。
 48193 縦線ノ左右ヲ別々ニ加ヘレバ左ハ商、右ハ餘

[例] 2. $703458 \div 99$

$$\begin{array}{r} 703458 \\ 99 \overline{) 703458} \\ \underline{7034} \\ 162 \\ \underline{162} \\ 1710563 \end{array}$$

 703458 前ト同ジ。
 162 縦線ノ右ノ和ガ縦線ノ左ニ出ル。
 1 縦線ノ左ニ出タ 1 ヲ實ノ下ニ重ネル。
 710563 縦線ノ左右ヲ別々ニ加ヘレバ、左ハ商、右ハ餘

[例] 3. $376458 \div 98$

$$\begin{array}{r} 376458 \\ 98 \overline{) 376458} \\ \underline{3764} \\ 150 \\ \underline{150} \\ 138 \\ \underline{138} \\ 384140 \end{array}$$

 376458 實ノ第二位ト第三位トノ間ニ縦線ヲ引ク。
 7528 縦線ノ左ニ出タ部分ノ 2 倍ヲ實ノ下ニ重ネル
 150 上ト同ジニスル。
 2 上ト同ジニスル。
 138 縦線ノ右ヲ加ヘル。
 2 縦線ノ左ニ出タ部分ノ 2 倍ヲ實ニ重ネル。
 384140 縦線ノ左右ヲ別々ニ加ヘテ商ト餘ヲ得ル。

青
年
學
習
書
卷
一

VI. 9, 99, 999, 98, 998 等ヲ掛ケルコト

數
學
第
七
課

1. 或數ニ 9 ヲ掛ケルニハ或數ノ 10 倍カラ其ノ數ヲ引
イテモヨイ。

[例] $36 \times 9 = 36 \times 10 - 36 = 360 - 36 = 324$

2. 或數ニ 99 ヲ掛ケルニハ或數ノ 100 倍カラ其ノ數ヲ
引イテモヨイ。

[例] $25 \times 99 = 25 \times 100 - 25 = 2500 - 25 = 2475$

3. 或數ニ 999 ヲ掛ケルトキハ或數ノ 1000 倍カラ其ノ
數ヲ引イテモヨイ。

[例] $254 \times 999 = 254 \times 1000 - 254 = 254000 - 254 = 253746$

$$\begin{array}{r} 254 \\ 999 \\ \hline 254000 \dots\dots 254 \times 1000 \\ 254 \dots\dots 254 \times 1 \\ \hline 253746 \end{array}$$

4. 或數ニ 98 ヲ掛ケルトキハ或數ノ 100 倍カラ其ノ數
ノ 2 倍ヲ引イテモヨイ。

[例] $54 \times 98 = 54 \times 100 - 54 \times 2 = 5400 - 108 = 5292$

$$\begin{array}{r} 54 \\ 98 \\ \hline 5400 \dots\dots 54 \times 100 \\ 108 \dots\dots 54 \times 2 \\ \hline 5292 \dots\dots 54 \times 98 \end{array}$$

5. 或ル數ニ 998 ヲ掛ケルニハ或數ノ 1000 倍カラ其ノ
數ノ 2 倍ヲ引イテモヨイ。

[例] $54 \times 998 = 54 \times 1000 - 54 \times 2 = 54000 - 108 = 53892$

$$\begin{array}{r} 54 \\ 998 \\ \hline 54000 \dots\dots 54 \times 1000 \\ 108 \dots\dots 54 \times 2 \\ \hline 53892 \dots\dots 54 \times 998 \end{array}$$

問題 VIII. 次ノ結果ヲ出來ルダケ簡單ニ求メヨ。

7452×9	527×99	675×98
9×8572	99×360	97×57
88×999	652×998	98×726

青
年
學
習
書
卷
一

$$560 \div 5 \quad 315 \div 5 \quad 730 \div 5$$

數

學
第
七
課2. 25ヲ乗除スルコト

或數ニ 25 ヲ掛ケルトキニハ其ノ數ヲ 100 倍シテ 4 デ割ツテモヨイ。

或數ヲ 25 デ割ルトキニハ其ノ數ヲ 100 デ割ツテ 4 倍シモヨイ。

[例] $24 \times 25 = 24 \times 100 \div 4 = 2400 \div 4 = 600$

$$700 \div 25 = 700 \div 100 \times 4 = 7 \times 4 = 28$$

問題 V. 次ノ計算ヲ暗算デナセ。

$$\begin{array}{ccc} 36 \times 25 & 45 \times 25 & 25 \times 132 \\ 450 \div 25 & 375 \div 25 & 48200 \div 25 \end{array}$$

3. 125ヲ乗除スルコト

或數ニ 125 ヲ掛ケルニハ其ノ數ヲ 1000 倍シテ 8 デ割ツテモヨイ。

或數ヲ 125 デ割ルニハ其ノ數ヲ 1000 デ割ツテ 8 ヲ掛ケテモヨイ。

[例] $24 \times 125 = 24 \times 1000 \div 8 = 24000 \div 8 = 3000$

$$6500 \div 125 = 6500 \div 1000 \times 8 = 6.5 \times 8 = 52$$

問題 VI. 次ノ計算ヲ暗算デナセ。

$$\begin{array}{ccc} 16 \times 125 & 376 \times 125 & 125 \times 408 \\ 2000 \div 125 & 1375 \div 125 & 40500 \div 125 \end{array}$$

V. 掛算割算ニ積ノ因數ヲ利用スルコト

甲數ニ乙數ヲ掛ケルトキハ、甲數ニ乙數ノ因數ヲ掛ケテモヨイ。

甲數ヲ乙數デ割ルトキハ、甲數ヲ乙數ノ因數デ割ツテモヨイ。

[例] $16 \times 15 = 16 \times 5 \times 3 = 80 \times 3 = 240$

$$144 \div 36 = 144 \div 4 \div 9 = 36 \div 9 = 4$$

問題 VII. 次ノ計算ヲ出來ルダケ簡單ニナセ。

$$\begin{array}{cc} 18 \times 35 & 498 \times 45 \\ 38 \times 72 & 124 \times 42 \\ 54 \div 18 & 648 \div 24 \\ 168 \div 42 & 4968 \div 48 \end{array}$$

青
年
學
習
書
卷
一

計算法 1.

(一ノ位) 横線ノ間ノ數ヲ下カラ上ニ加ヘテ 24, 13 カ
ラ 4 ヲ引イテ 9. (書ク)

(十ノ位) 一ノ位カラ上ツタ 2 ニ十ノ位ノ横線ノ間ノ
數ヲ下カラ上ニ加ヘテ 12, 11 カラ 2 ヲ引イ
テ 9. (書ク)

(百ノ位) 十ノ位カラ上ツタ 1 ニ, 百ノ位ノ横線ノ間
ノ數ヲ下カラ上ニ加ヘテ 4, 5 カラ 4 ヲ引イ
テ 1. (書ク)

(答) 199

計算法 2.

(一ノ位) 横線ノ間ノ數ヲ下カラ上ニ加ヘテ 24, ソノ
4 ヲ 13 カラ引イテ 9. (書ク)

(十ノ位) 一ノ位カラ上ツタ 2 ニ, 4 ヲ引クタメニ繰
下ゲタ 1 ヲ加ヘテ 3, 之ニ横線ノ間ノ數ヲ
加ヘテ 13, 12 カラ 3 ヲ引イテ 9. (書ク)

(百ノ位) 十ノ位カラ繰上ツタ 1 ニ, 3 ヲ引クタメニ
繰下ゲタ 1 ヲ加ヘテ 2, 之ニ横線ノ間ノ數
ヲ加ヘテ 5, 6 カラ 5 ヲ引イテ 1.

(答) 199

問題 III. 次ノ計算ヲ簡單ニナセ。

1. $3872 - (645 + 1835 + 1247)$
2. $7652 - (348 + 1253 + 4316 + 1587)$
3. $6134 - (2057 + 3568) + 576$
4. 月始ニ 12 圓 50 錢モツテキタ人ガ一ヶ月ノ内ニ次ノ買物
ヲシタ。殘金ハ何程アルカ。

文房具類.....1 圓 96 錢

被服類.....4 圓 50 錢

書籍類.....1 圓 24 錢

其 他.....2 圓 85 錢

IV. 5, 25, 125 ヲ乗除スルコト

1. 5 ヲ乗除スルコト

或數ニ 5 ヲ掛ケルトキニハ其ノ數ヲ 10 倍シテ 2 デ
割ツテモヨイ。

或數ヲ 5 デ割ルトキニハ其ノ數ヲ 10 デ割ツテ 2 倍
シテモヨイ。

[例] 1. $24 \times 5 = 24 \times 10 \div 2 = 240 \div 2 = 120$

$350 \div 5 = 350 \div 10 \times 2 = 35 \times 2 = 70$

問題 IV. 上ノ例ニナラフテ次ノ結果ヲ求メヨ。

45×5

357×5

5×436

II. 二數ノ差ヲ求メルコト

數 二數ノ差ヲ求メルトキ、兩數ニ適當ナ同ジ數ヲ加へ、又
ハ兩數カラ適當ナ同ジ數ヲ引イテ差ヲ求メテモヨイ。

學
第
七
課

[例] 1. $345 - 213 = (345 - 13) - (213 - 13)$
 $= 332 - 200$
 $= 132$

[例] 2. $286 - 168 = (286 + 14) - (168 + 14)$
 $= 300 - 182$
 $= 118$

問題 II. 上ノ例ニナラツテ次ノ計算ヲナセ。

$365 - 285$	$576 - 314$
$483 - 175$	$6204 - 4788$

III. 或數カラ幾ツカノ數ノ和ヲ引クコト

或數カラ幾ツカノ數ノ和ヲ引クトキ、幾ツカノ數ノ和ヲ
求メテカラ計算セズ、幾ツカノ數ノ部分和ヲ求メルト直グ
ニ被減數カラ引イテ全體ノ差ヲ求メテモヨイ。

[例] 1. $78 - (6 + 13 + 20 + 17) = 22$

(在來ノ方法)		(略計算)
6		<u>78</u>
13		6
20	78	13
+17	-56	20
<u>56</u>	<u>22</u>	<u>17</u>
		22

計算法 (一ノ位) 横線ノ間ノ數ヲ 7, 0, 3, 6 ト下カラ上
ニ加ヘテ 16, 6 ヲ 8 カラ引イテ 2. (書ク)

(十ノ位) 一ノ位カラ上ツタ 1ニ、十ノ位ノ横線ノ間ノ
數 1, 2, 1 ヲ下カラ上ニ加ヘテ 5, 5 ヲ 7 カラ引イ
テ 2. (書ク)

(答) 22.

[例] 2. $623 - (25 + 36 + 254 + 109) = 199$

(在來ノ方法)		(略計算)
25		<u>623</u>
36		25
254	623	36
+109	-424	254
<u>424</u>	<u>199</u>	<u>109</u>
		199

青
年
學
習
書
卷
一

ロ. 12 と 20 とノ公倍数ハ幾ツアルカ。何々カ。

(2) 12 デ割ツテモ、15 デ割ツテモ 5 ガ餘ルヤウナ數ハ幾ツアルカ。其ノ中一番小サイノハ何カ。

(3) 4 日毎ニ來ル人ト 6 日毎ニ來ル人トガ、或日曜日ニ來合セタ、コノ二人ガ此ノ次ニ同ジ日曜ニ來合スノハ幾日後カ。

(4) 紙ガ 90 枚ト鉛筆ガ 3 ダースト筆ガ 18 本アル。其レヲナルタケ多クノ生徒ニ端下ナク同數ヅツ分ケルト幾人ニヤレルカ。

(5) 縦 96 米、横 56 米ノ矩形ノ運動場ノ四隅及ビ周圍ニ植木ヲ植エルノニ樹ト樹トノ間隔ヲ等シクシテ樹ノ數ヲ出來ルダケ少クシヨウト思フ。樹ト樹トノ間隔ヲ幾メートルニスレバヨイカ。

第七課 略計算

小學校デ學ンダ計算法ハ其ノママデ既ニ立派ナ計算法デア
アルガ、更ニ次ノヤウナ計算法モ學ンデオクト色々ノ場合
ニ役ニ立ツコトガアル。

I. 二數ノ和ヲ求メルコト

二數ノ和ヲ求メルトキ加數被加數ニ適當ナ同ジ數ヲ加減
シテ其ノ結果ヲ求メテモヨイ。

$$\begin{aligned} \text{[例] 1. } 895 + 588 &= (895 \times 5) \times (588 - 5) \\ &= 900 \times 583 \\ &= 1483 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{[例] 2. } 724 \times 576 &= (724 - 24) \times (576 + 24) \\ &= 700 \times 600 \\ &= 1300 \end{aligned}$$

問題 I. 次ノ計算ヲ上ノ例ニナラツテナセ。

$348 + 588$	$451 + 389$	$685 + 182$
$221 + 476$	$393 + 485$	$576 + 388 + 12$

第六課 公約數・公倍數

數
學
第
六
課

I. 公約數, 最大公約數

二ツ以上ノ數ニ共通ナ約數ヲ其レ等ノ公約數トイヒ, 公約數ノ中デ最大ナモノヲ最大公約數トイフ。

最大公約數ヲ求メルニハ, 次ノヤウナ方法ヲ用フルガ便利デアル。

[例] 75, 135, 210 ノ最大公約數ヲ求メヨ。

$$\begin{array}{r} 3 \overline{) 75 \quad 135 \quad 210} \dots\dots 3 \text{ ハ總テノ數ノ公約數} \\ 5 \overline{) 25 \quad 45 \quad 70} \dots\dots 5 \text{ モ總テノ數ノ公約數} \\ \quad 5 \quad 9 \quad 14 \dots\dots \text{コノ三數ニハ公約數ガナイ} \end{array}$$

$3 \times 5 = 15 \dots\dots$ 最大公約數 (答)

問題 I.

次ノ各組ノ數ノ公約數ヲ求メヨ。又最大公約數モ求メヨ。

(36, 108) (6, 9, 18) (12, 72, 144)

(136, 324) (192, 276, 176) (765, 945, 585)

II. 公倍數, 最小公倍數

二ツ以上ノ數ニ共通ナ倍數ヲ其レ等ノ數ノ公倍數トイヒ, 公倍數ノ中デ最小ノモノヲ最小公倍數トイフ。

最小公倍數ヲ求メルニモ次ノヤウニスルト便利デアル。

[例] 28, 42, 56 ノ最小公倍數ヲ求メヨ。

$$\begin{array}{r} 2 \overline{) 28 \quad 42 \quad 56} \dots\dots \text{各數ヲ公約數 } 2 \text{ デ割ル} \\ 7 \overline{) 14 \quad 21 \quad 28} \dots\dots \text{各數ヲ公約數 } 7 \text{ デ割ル} \\ 2 \overline{) 2 \quad 3 \quad 4} \dots \text{第一, 第三ノ數ヲ其等ノ公約數 } 2 \text{ デ割ル} \\ \quad 1 \quad 3 \quad 2 \dots\dots \text{モウドレニモ公約數ガナイ} \end{array}$$

$2 \times 7 \times 2 \times 3 \times 2 = 168 \dots\dots$ 最小公倍數

問題 II.

次ノ各組ノ數ノ最小公倍數ヲ求メヨ。

(15, 36) (64, 80) (24, 48, 72)

(90, 75) (36, 120) (720, 108, 216)

問題 III. (1) イ. 12 ト 20 トノ公約數ハ幾ツアルカ。何

々カ。

青
年
學
習
書
卷
一

コノヤウニツノ數ヲ素數デ割切り、其ノ商ヲ又素數デ割切ルヤウニシテ進メバ、終ニ素數ノ商ガ得ラレル。此等ノ法及ビ最後ノ商ガ、其ノ數ノ素因數デアル。

(注意) 或數ヲ素因數ニ分解スルトキ普通ハ1ヲ省イテオク。併シ必要アルトキハ1ヲ書カネバナラス。

問題 I. 次ノ數ヲ素因數ニ分解セヨ。

30 100 345 460 572

III. 或數ノ約數ヲ悉ク求メルコト

或數ノ約數ヲ悉ク求メルニハ「目ノ子」デモ出來ルガ、次ノヤウニスレバ一層確實デアル。

[例] 210ノ約數ヲ悉ク求メヨ。

210ヲ素因數ニ分解スレバ $210=1 \times 2 \times 3 \times 5 \times 7$ コレラノ素因數ヲ落ナク種々ニ組合セテ積ヲ作レバヨイ。

1 2 3 5 7 6 10 14 15 21

30 35 42 70 105 210

問題 II. 次ノ數ヲ素因數ニ分解シテツノ約數ヲ悉ク求メヨ。

12 90 132 420

IV. 或數ヲ因數分解スルコト

或數ヲ二ツ以上ノ數ノ積ニ分解スルトキ、其ノ數ヲ因數ノ積ニ分解シタトイフ。

[例] 90ヲ二因數ノ積ニ分解セヨ。

90ヲ素因數ニ分解スレバ、 $90=1 \times 2 \times 3 \times 3 \times 5$

依テ

$90=1 \times 90=2 \times 45=3 \times 30$

$=5 \times 18=6 \times 15=9 \times 10$

問題 III. (1) 60ヲ二因數ノ積ニ分解セヨ。

(2) 60ヲ三因數ノ積ニ分解セヨ。

(3) 甲乙丙三ツノ整數ガアル。甲乙ノ積ハ72デ乙丙ノ積ハ90デアル。三數ハ各幾ラカ。

[2] 12ノ倍数ノ見出シ方

其ノ數ガ3ノ倍数ニモナツテヲリ, 4ノ倍数ニモナツテキレバ, 其ノ數ハ12ノ倍数デアル。

同様ニシテ或數ガ2ト3ノ倍数ナラバ, 其ノ數ハ6ノ倍数, 3ト5ノ倍数ナラバ, 15ノ倍数デアル。

問題 VI. (1) 次ノ數ハ何ノ倍数カ, 皆言へ。

24 20 26 38 54 60

(2) 上ノ數ノ約數ハ何々カ。

問題 VII. (1) 次ノ數ガ3デ割切レルヤウニ, □ノ中ニ適當ナ數ヲ入レヨ。

57□1 713□ 4□28 73□42

(2) 125枚ノ紙ガアル。之ニ幾枚カ(出來ルダケ少ク)足シテ丁度23人ニ同ジ枚數ヅツ分ケヨウト思フ。幾枚足シタラヨイカ。

數
學
第
四
課

第五課 素數・素因數

青
年
學
習
書
卷
一

I. 素 數

1 ト其ノ數自身トノ他ニ約數ヲモタナイ整數ヲ素數トイフ。下ノ數ノ中カラ素數ヲ選リ出シテ見ナサイ。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50

(イ) 1ハ殘ス。(ロ) 2ハ殘シテ, 2以外ノ2ノ倍数ヲ全部消ス。(ハ) 3ハ殘シテ, 3以外ノ3ノ倍数ヲ全部消ス。以下同様ニスル。

II. 素 因 數

或數ヲ素數バカリノ積ニスルコトヲ其數ヲ素因數ニ分解スルトイフ。

[例] 210ヲ素因數ニ分解セヨ。

$$\begin{array}{r} 2) 210 \\ \underline{00} \\ 3) 105 \\ \underline{00} \\ 5) 35 \\ \underline{00} \\ 7 \end{array} \qquad 210 = 2 \times 3 \times 5 \times 7$$

[2] 5ノ倍数ノ見出シ方

其ノ數ノ右端ノ數ガ0カ5ナラバ、其ノ數ハ5ノ倍数デアル。

[3] 4ノ倍数ノ見出シ方

其ノ數ノ右端ノ2桁ガ0又ハ4ノ倍数ナラバ、其ノ數ハ4ノ倍数デアル。

問題 III. (1) 1カラ100マデノ中ニ4ノ倍数ハ幾ツアルカ。

(2) 次ノ數ノ中デ4ノ倍数ニ○印ヲツケヨ。

64 104 135 216 442 827 1056

(3) 偶數ハ皆4ノ倍数カ。

[4] 8ノ倍数ノ見出シ方

其ノ數ノ右端ノ3桁ガ0又ハ8ノ倍数ナラバ、其ノ數ハ8ノ倍数デアル。

問題 IV. (1) 次ノ數ノ中8ノ倍数ニ○印ヲツケヨ。

96 108 256 1884 2688 3824

10368

(2) 1カラ200マデノ中ニ8ノ倍数ハ幾ツアルカ。

[5] 3ノ倍数、9ノ倍数ノ見出シ方

其ノ數ノ列數字ノ和ガ3又ハ9デ割切レルトキハ、其ノ數ハ3又ハ9ノ倍数デアル。

[注意] 417ノ列數字ノ和トハ、 $4+1+7=12$ デアル。12ハ3デ割切レルカラ3ノ倍数デアル。

問題 V. (1) 次ノ數ヲ3ノ倍数トサウデナイモノトニ分ケヨ。

36 43 72 162 298 477 5892

(2) 上ノ數ノ内9ノ倍数ハ何々カ。

III. 特別ナ數ノ倍数

基数ヨリ大キナ數デモ、其ノ倍数ヲ容易ク見出シ得ルコトモアル。

[1] 11ノ倍数ノ見出シ方

其ノ數ノ奇數番目ノ數字ノ和ト偶數番目ノ數字ノ和トガ、等シイカ、又ハ其ノ差ガ11ノ倍数ノトキハ其ノ數ハ、11ノ倍数デアル。

[例] 121 583 924 3685 81708 60819

[例] $36 \div 9$ $2400 \div 1200$
 $= 360 \div 90$ $= 240 \div 120$
 $= 72 \div 18$ $= 24 \div 12$

問題

(1) 次ノ魔方陣ノ缺ケテキル所ニ適當ナル整數ヲ入レヨ。

[甲] 縦モ横モ、隅カラ隅ヘノ和モ相等シクナルヤウニセヨ。

9	2	25	18	11
3	21	(ニ)	(ヘ)	10
(イ)	(ロ)	13	6	4
16	(ハ)	(ホ)	5	23
15	8	1	(ト)	(チ)

[乙] 1カラ16マデノ數字ヲ一度ダケツカツテ縦モ横モ、隅カラ隅ヘノ和モ相等シクナルヤウニナラベヨ。

(2) 次ノ式題カラ或規則ガ得ラレル。ドンナ規則カ。

(イ)		(ロ)
$78 - 37 = 36$	$3 + 6 = 9$	$643 - 346 = 297$
$92 - 29$		$2 + 9 + 7 = 18$
$65 - 56$		$872 - 278$
		$706 - 607$

第四課 約數・倍數

青年學習書 卷一

I. 約數・倍數

整數甲ガ整數乙デ割切ラレルトキ甲數ヲ乙數ノ倍數トイヒ、乙數ヲ甲數ノ約數トイフ。36ハ9デ割切ラレルカラ、36ハ9ノ倍數、9ハ36ノ約數デアル。

問題 I.

- (1) 5ノ倍數ヲ五ツアゲヨ。
- (2) 24ノ約數ヲ全部アゲヨ。

II. 2, 3, 4.....8, 9ノ倍數

基數ノ倍數ニハ特別ナ見分ケ方ガアル。下ニソノ主ナモノヲアゲテオカウ。

[1] 2ノ倍數ノ見出シ方

其ノ倍數ノ右端ノ數ガ0カ2, 4, 6, 8ナラバ、其ノ數ハ2ノ倍數デアル。2ノ倍數ヲ「偶數」トイヒ、2ノ倍數デナイ數ヲ「奇數」トイフ。

問題 II.

- (1) 15カラ30迄ノ間ノ數デ2ノ倍數ヲ皆アゲヨ。
- (2) 20カラ100マデノ中ニ偶數ハ皆デ幾ツアルカ。

第三課 整數ノ四則

數

學
第
三
課

I. 四則

加法(寄算), 減法(引算), 乘法(掛算), 除法(割算)ノコトヲ四則トイフ。四則ハ數計算ノ基礎デ, コノ組合セニヨツテ殆ンドスベテノ計算ヲ仕途ゲルコトガ出來ル。

II. 整數ノ加法

加法ノ結果ヲ和トイフ。

幾ツカノ數ヲ加へ合ストキ, 其ノ順序ヲ如何ニ變へテモソノ和ハ變ラナイ。

$$\begin{aligned} \text{〔例〕 } 3+7+10 &= 7+3+10 &= 10+3+7 \\ &= 3+10+7 &= 7+10+3 &= 10+7+3 \end{aligned}$$

幾ツカノ數ヲ加へ合ストキ, 加へ合セル數ヲ如何ニ組合セテモソノ和ハ變ラナイ。

$$\begin{aligned} \text{〔例〕 } 26+8+12 &= 26+(8+12) \\ 45+2+18+4+16 &= 45+(2+18)+(4+16) \end{aligned}$$

III. 整數ノ減法

減法ノ結果ヲ差トイフ。

一ツノ數カラニツ以上ノ數ヲ引續イテ引クトキニハ, ソレラノ數ノ和ヲ引イテモ差ハ變ラナイ。

$$\text{〔例〕 } 20-7-8=20-(7+8)$$

$$48-20-18=48-(20+18)$$

IV. 整數ノ乘法

乘法ノ結果ヲ積トイヒ, 掛ケ合セタソレラノ各ノ數ヲ積ノ因數トイフ。

積ハ, 因數ノ順序ニハ關係シナイ。

$$\begin{aligned} \text{〔例〕 } 2 \times 5 \times 3 &= 2 \times 3 \times 5 = 3 \times 5 \times 2 \\ 5 \times 6 \times 8 &= 6 \times 5 \times 8 = 8 \times 6 \times 5 \end{aligned}$$

同ジ數ヲ, 二回, 三回, 四回, 五回,等掛合セテ得ル數ヲソノ數ノ 2 乗(平方), 3 乗(立方), 4 乗, 5 乗.....等トイヒ, 因數ノ肩ニ因數ノ數(コノ數ヲ指數トイフ)ヲ記ス。

$$\text{〔例〕 } 5 \times 5 = 5^2 \quad 3 \times 3 \times 3 \times 3 = 3^4$$

V. 整數ノ除法

除法ノ結果ヲ商トイヒ, 割ラレル數ヲ被除數(又ハ實)割ル數ヲ除數(又ハ法)トイフ。被除數ハ, 除數ト商トノ積ニ餘ヲ加へタモノニ等シイ。

被除數ト除數トノ兩方ニ同數ヲ掛ケテモ, 又兩方ヲ同數デ割ツテモ, ソノ商ハ變ラナイ。

青
年
學
習
書
卷
一

II. 尺貫法度量衡及ヤードポンド法單位

數
學
第
二
課

〔1〕 尺貫法度量衡

我國在來ノ度量衡タル尺貫法ハマダ數年ノ猶豫期間ガアルノデ下ニ其ノ大要ヲ記シテオカウ。

〔長サ〕 基本……尺 $\left(\frac{10}{33} \text{ m}$, 約 0.3 m)

補助……丈 (10 尺), 寸 $\left(\frac{1}{10} \text{ 尺}\right)$, 分 $\left(\frac{1}{10} \text{ 寸}\right)$, 厘 $\left(\frac{1}{10} \text{ 分}\right)$,
間 (6 尺), 町 (60 間), 里 (36 町)

鯨尺ノ尺 $\left(\frac{25}{66} \text{ m}$, 1.25 尺)

〔地積〕 (田畑)……步 (1 間平方), 畝 (30 步), 段 (10 畝), 町 (10 段)

(宅地)……坪 (1 步ニ等シイ)

〔量〕 基本……升 $\left(\frac{2401}{1331} \text{ l}$, 約 1.8 l, 64827 立方分)

補助……斗 (10 升), 石 (10 斗), 合 $\left(\frac{1}{10} \text{ 升}\right)$, 勺 $\left(\frac{1}{10} \text{ 合}\right)$

〔目方〕 基本……貫 $\left(\frac{15}{4} \text{ kg}\right)$

補助……匁 $\left(\frac{1}{1000} \text{ 貫}\right)$, 分 $\left(\frac{1}{10} \text{ 匁}\right)$, 斤 (160 匁)

〔2〕 ヤードポンド法度量衡

英米ノ度量衡デ現在迄我國デハ次ノモノガ使ハレテキル。

〔長サ〕 マイル (鐵道ノ長サ) ヤード (ラシヤ類, 切地ノ長サ)

インチ (鐵器類ノ厚サ, カラーノサイズ)

〔量〕 ガロン (ガソリンノ量)

〔目方〕 ポンド (藥品ノ目方) オンス (藥品, 毛糸ノ目方)

III. 時間ノ單位

夜半カラ次ノ夜半マデノ時間ハ普通一定ト見ラレテキルガ, 精密ニ測レバ多少ノ長短ガアル。ソコデ之ヲ平均シテ 1 日トシ, 下ノヤウナ種々ノ單位ヲ設ケテアル。

1 時 $\left(\frac{1}{24} \text{ 日}\right)$ 1 分 $\left(\frac{1}{60} \text{ 時}\right)$ 1 秒 $\left(\frac{1}{60} \text{ 分}\right)$ 1 週 (7 日)

曆ノ上デハ夜半カラ夜半マデヲ 1 日トシテ之ニ日附ヲ割當テ, 大ノ月ハ 31 日, 小ノ月ハ 30 日トシ, 2 月ニ限リ平年ハ 28 日, 閏年ハ 29 日トスル。

大ノ月……1 月 3 月 5 月 7 月 8 月 10 月 12 月

小ノ月……2 月 4 月 6 月 9 月 11 月]

カクテ 1 年ハ平年ハ 365 日, 閏年ハ 366 日トナルノデアアルガ, 實際ノ 1 年ハ 365 日 5 時 48 分 46 秒ニ當ルノデアアル。

問題 II.

(1) 昭和 10 年 4 月 29 日ハ月曜日デアツタ。十一月三日ハ何曜日デアツタカ。又 1 月 1 日ハ何曜日デアツタカ。

(2) 眞ノ 1 年ハ 365.2422 日デ, 曆ノ 1 年ハ平年ハ 365 日, 閏年ハ 366 日トシ, 4 年毎ニ閏年ヲ置ク定メデアアル。コノ定メニヨル 400 年間ハ眞ノ 400 年ト約何日ノ違ヒガ出來ルカ。

高
年
學
習
書
卷
一

(4) 縦横各 1 m, 高さ 50 cm ノコンクリートノ臺ヲ作ラウト思フ。コンクリート 1 立方デシメートルノ目方ヲ 2.2 kg トスレバ, コノ臺ノ目方ハ何程トナルカ。

[3] 體積ノ單位

體積ノ單位ハ, 一稜ガ單位長サノ立方體ノ體積ニヨツテ定メラレ, 液體, 穀類ニ對シテハ下欄ノ單位ガ用ヒラレル。

單位名稱	略字, [充字]	基本單位トノ關係	備 考
立方センチメートル	cm ³ 又ハ cc	$\frac{1}{1000000}$ 立方メートル	ミリリットルニ等シ
立方デシメートル	dm ³	$\frac{1}{1000}$ 立方メートル	リットルニ等シ
立方メートル	m ³		水道, ガスノ量 キロリットルニ等シ
ミリリットル	ml, (珎)	$\frac{1}{1000}$ リットル	
デシリットル	dl, (坴)	$\frac{1}{10}$ リットル	
リットル	l, (立)	_____	
ヘクトリットル	h, (珎)	100 リットル	
キロリットル	k, (珎)	1000 リットル	

[4] 目方ノ單位

目方ノ單位ハ, 攝氏 4 度ノ蒸溜水 1 立方デシメートルノ目方ヲモトトシテ原器ガ定メラレテアル。

單位名稱	略字, [充字]	基本單位トノ關係	備 考
ミリグラム	mg, (珎)	$\frac{1}{1000000}$ キログラム	
グラム	g, (瓦)	$\frac{1}{1000}$ キログラム	藥品ノ目方, 水 1ccノ目方
キログラム	kg, (珎)	[基本單位]	原器ガアル。水 1 立方デシメートルノ目方
トン	t, (噸)	1000 キログラム	水 1 立方メートルノ目方

〔註〕 寶石ノ目方ヲ測ル單位トシテ「カラット」(ct) ガアル。1 カラットハ 200 ミリグラムニアタル。

以上ノ各單位ハ, 所謂メートル法ヲモトトスル度量衡デ, 大正十年四月發布サレタ度量衡法ニヨルモノデアアル

メートル法ハモトフランスノ學者・政治家ガ研究シテ定メタモノデ, 長サ・體積・目方ノ關係ガ甚ダ密接ナ點ニ於テ他ノドコノ度量衡ヨリモ勝レテキルカラ世界中デハ四十餘箇國ガ之ヲ使用シテキル。

我國ガメートル法ヲ採用シタノハ明治十九年デ, 其ノ後ハ在來ノ尺貫法ト併用スルコトニシテキタガ, 大正十年發布ノ法律ニヨツテ, 大正十年七月一日カラコレヲ實施スルコトニナツタ。併シ在來ノ度量衡ヲ一度ニ廢スルコトハ困難ナノデ官廳・學校等ハ昭和九年七月マデ, 一般國民ハ昭和十九年七月マデノ猶豫期間ガアツタガ, 昭和八年更ニコノ猶豫期間ガ五箇年延期サレルコトニナツタ。

第二課 常用諸單位

數

I. 度量衡ノ單位

學
第
二
課

人, 鳥, 紙, 本等ノヤウニ日常生活ノ上カラ自然ニ定ツタモノヲ數ヘル單位ハ, 人, 羽, 枚, 本, 匹, 束, 把, 軒トイフヤウナ習慣ニヨル單位名が使ハレル。

測ツタ上デナケレバ定メラレヌモノヲ表ス單位ハ, 習慣ニヨツテ單位ガ違ツテハ甚ダ不便ガ多イノデ, ドノ國デモ法律ニヨツテ之ヲ定メテキル。

[1] 長サノ單位

單位名稱	略字, (充字)	基本單位トノ關係	備考
ミクロン	μ	$\frac{1}{1000000}$ メートル	細菌ノ長サ
ミリメートル	mm, (耗)	$\frac{1}{1000}$ メートル	銃ノ口径
センチメートル	cm, (糲)	$\frac{1}{100}$ メートル	
デシメートル	dm	$\frac{1}{10}$ メートル	草類ノ長サ
メートル	m, (米)	(基本單位)	原器ガアル路面ノ距離
キロメートル	km, (籽)	1000メートル	鐵道線路
海里	(浬)	1852メートル	水面上ノ距離

[註] 1メートルハモト地球子午線ノ四千萬分ノ一カラ割出シタモノデア
ルトイフガ, 今デハ國際原器ノ上ニ刻マレタ標線間ノ距離トシテキル。

[2] 面積ノ單位

面積ノ單位ハ長サノ單位ヲ一邊トスル正方形ノ面積ニヨツテ定メラレ, 下ノヤウナ名稱ガ用ヒラレルガ, 田畑, 山林等ニ限ツテ下欄ノ二單位ガ用ヒラレル。(括弧ノ中ノ略字ハ法令デ定マツテキルモノデハナイガ便宜使ハレテキルモノデア)

青
年
學
習
書
卷
一

單位名稱	略字	基本單位トノ關係	備考
平方ミリメートル	mm ²	$\frac{1}{1000000}$ 平方メートル	
平方センチメートル	cm ²	$\frac{1}{10000}$ 平方メートル	學問上ノ單位
平方デシメートル	dm ²	$\frac{1}{100}$ 平方メートル	草類ノ面積
平方メートル	m ²	—————	宅地ノ面積
平方キロメートル	km ²	1000000平方メートル	
アール	a	100平方メートル	田畑, 山林ノ面積
ヘクタール	ha	100アール	同上

問題 I

- (1) コノ教科書ノ表紙ノ縦横ハ各幾センチメートルカ。
- (2) 20萬分ノ1ノ地圖上デ4cmアル所ノ實際ノ距離ハ何程カ。
又上ノ地圖デ4cm平方ノ面積ハ實際ハ幾平方キロメートルカ。
- (3) 牛乳ノ重サハ水ノ重サノ1.03倍デア。牛乳1hlノ重サハ何程カ。

ノローマ數字ノ不便ヲ除キ計算マデモ樂ニ出來ルヤウニシ
タノガ現今使ハレテキルアラビヤ數字デアル。

アラビヤ數字ハモト印度ニ起ツタモノデ、印度數字トイ
フ方ガイイワケダガ、現在ハ、アラビヤ數字デ通ツテキル。
コノ印度ノ數字ガ先ヅアラビヤニ傳ハリ、ソレガスペイン
ニ移リ、ツヒニ全ヨーロッパニ擴ガツテ我が日本デモ用ヒ
ルヤウニナツタノデアル。

アラビヤ數字ニヨル記數法ハ十進法デ

(イ) 十箇ノ數字デアラユル數ガアラハセルコト

(ロ) 數字ノ位置ニヨツテ値ガ定ツテキルコト

ノ二點ニ於テ他ノ記數法トハ比較ニナラス長所ヲモツテキ
ルノデ、今デハ世界各國共廣クコノ記數法ヲ用ヒルニ至ツ
タノデアル。

支那ヤ日本デハ古クカラ漢數字ヲ用ヒタ。漢數字ニヨル
記數法ハ、十數箇ノ文字ト萬、億、兆等ノ單位ノ名ヲ表ハス
文字トデ數ヲ表シ得タガ、漢字自身ガ字畫ガ多クテ、書クニ
不便ナ上、大キナ數ニハ値ノ名ガ増ス毎ニ、之ヲ表ス文字ガ
必要トナリ、小數デハ一位毎ニ名ガイルノデ、甚ダ不便デア
ツタ。從ツテ明治初年西洋ノ數學ガ入ツテ來ルト共ニ便利
ナアラビヤ數字ガ多く用ヒラレルヤウニナツタノデアル。

iii. 現日本ノ記數法

現日本ノ記數法ハ在來カラノ漢數字ニヨル記數法ト、ア
ラビヤ數字ニヨル記數法トノ兩方が行ハレテキル。

1. 漢數字ニヨル記數法

漢數字ニヨル記數法ニハ舊來ノ記數法ノ外、四桁毎ノ位
取(一、萬、億、兆、京)ヲアラビヤ數字ニヨル記數法ニ眞似
テ縦書ニスル方法モアル。

…京 | 千百十兆 | 千百十億 | 千百十萬 | 千百十一 | 分厘毛糸…
兆兆兆 | 億億億 | 萬萬萬

一	二	三
九	六	四
〇	八	五
六	五	五
三	七	〇

2. アラビヤ數字ニヨル記數法

アラビヤ數字ニヨル記數法ハ 0, 1, 2, 3, …, 7, 8, 9 ノ十箇ノ
數字ト幾箇カノ記號ニヨツテアラユル數ガ書記サレル。

西洋デハ千、百萬、十億、一兆トイフヤウニ三桁毎ニ句切ル習慣
ナノデ我國デモコレニ眞似テ三桁毎ニ位取ラスルコトモアル。銀行
會社ナドノ記帳デコノ種ノモノヲ見ルコトガ多イ。コレニナラツテ
漢數字ニヨル縦書ノ數ヲ三桁毎ニ區切ルコトモアル。

問題 次ノ數ヲ讀メ。

13,657.9千圓	2,142.5百萬圓	8,969.8百萬圓
123.63千人	64.700千人	41.800千兩

數 學 [普通學科]

第一課 數 ト 量

I. 數 ト 文化

人ガ生活スルトキ必ズ衣食住ヲトノヘル。衣食住ヲトノヘルトコロニ必ズ「數ヘル」トカ「量ル」トカイフコトガ起ルモノデアアル。未開人ヤ小兒ガ物ヲ交換スルトキ、其ノ數ヲ數ヘ、量ヲ計ツテ、互ニ不利ノナイコトガワカツテカラ交換スルナドハ其ノヨイ例デアアル。コレガ次第ニ發達シテ、現在デハ、遠イ外國間デモ計算ダケテ取引ガ出來ルヤウニナツテキルノデアアル。

II. 數字ト記數法

數ヘルコトヤ量ルコトヲ知ツタ太古ノ人達ハ、ヤガテコレヲ書記ス記號ヲ工夫シタ。コレ即チ數字デアアル。バヒロニア人ハ楔形ノ記號ヲ用ヒ、エヂプト人ハ物ヤ動物ノ形ヲ用ヒタ。併シマダマダ甚ダ不便極マルモノデアツタ。

數字ガヤヤ形ヲナシテ來タノハローマカラデアアル。ローマノ數字ハ今日デモ時々使ハレルローマ數字デアアルガ、記數法ガヤヤ面倒ナタメ、計算ニハ餘リ便利デハナカツタ。コ

教 練 科

第一課 陸軍の中央機關

平時の陸軍は軍隊(師團・朝鮮軍司令部・臺灣軍司令部・關東軍司令部・臺灣守備隊・獨立守備隊・臺灣及び滿洲に在る重砲兵隊・支那駐屯軍・憲兵隊)官衙(陸軍省・同隸屬官衙・參謀本部(陸軍部)教育總監部・東京警備司令部・軍司令官若しくは師團長に隸屬する官衙)學校及び特務機關に區分し、現役軍人及び軍屬を以て之を編成するを原則としてゐるが、必要に應じ豫備役・後備役の軍人を編入することがある。今その主なるものに就て説明する。

參謀本部は陸軍の統帥に關する最高機關である。參謀總長は天皇に直隸して帷幄の事務に參畫し國防及び用兵に關する計畫を掌り參謀本部を統轄する。戰時には海軍の軍令部總長と共に大本營の幕僚長として用兵作戰の事に當る。

陸軍省は平時の編制、要塞兵備、人事の統督等一切の軍政事務を掌つてゐる。陸軍大臣は國務大臣として内閣に列し、軍政事務に關しては、天皇に對して責に任ずる關係に置かれてゐる。陸軍省は諸種の目的を持つ幾多の機關を省外に有する。陸軍技術本部・陸軍航空本部・陸軍造兵廠・陸軍科學研究所・陸軍兵器廠・千住製絨所・軍馬補充部・陸軍被服廠・陸軍糧秣廠・陸軍衛生材料廠・陸軍築城部・陸軍運輸部などがそれである。

教育總監部は陸軍全體の教育を掌る最高機關であつて教育總監は天皇に直隸してゐる。その所屬學校は陸軍幼年學校・陸軍士官學校・陸軍砲工學校・陸軍教導學校・陸軍步兵學校・陸軍騎兵學校・陸軍野砲兵學校・陸軍重砲兵學校・陸軍工兵學校・陸軍通信學校・陸軍自動車學校等である。

〔註〕

- 一、陸軍造兵廠は陸軍兵器の考案設計、兵器等の軍需品、火藥類(海軍を含む)の製造修理等を行ふ。陸軍兵器廠は兵器の購買・貯藏・保存・修理・配給・交換等を行ふ。
- 二、陸軍大學校は參謀本部に屬し、陸軍工科學校・陸軍軍醫學校・陸軍經理學校・陸軍獸醫學校は陸軍省に屬してゐる。又憲兵を養成教育するためには憲兵練習所があり、憲兵司令官に屬してゐる。

三、これ等の學校中には幼年學校や工科學校のやうに一般人が入學考査に合格すれば入學されるものと、士官學校・經理學校の如く中學校卒業の資格で受験して入學を許可されるものと、教導學校等の如く或る期間軍隊教育を受けてから入學し得るものとの區別がある。

以上の參謀本部・陸軍省・教育總監部は陸軍に於ける三つの最高機關であるが、更に軍事上の最高顧問機關として元帥府があり、最高諮詢機關として軍事參議院がある。元帥府と軍事參議院は陸海軍共通である。又帝都を警備するために東京警備司令官があり、特務機關として侍從武官府、皇族附陸軍武官、外國駐在武官等があり、夫の任務に服してゐる。

【語意】

- 官衙やくし 官廳
- 統帥べいし 全體の軍隊を統率すること
- 直隸ちやくれき 直接屬して
- 帷帳ゐいぢやう 作戰を計畫すること
- 參畫さんゑ はかりごと
- 統轄ちゆうかつ とどまつこと
- 幕僚長まくりやう 幕僚の長、幕僚とは參謀事務に従ふ將校
- 最高顧問機關ちゆうこうこんもん 天皇の御諮詢に備ふる最高機關
- 諮詢しゆん 天皇がおたづねになること
- 特務機關とくむ 特別な任務を司つてゐる機關
- 駐在ちゆうざい とどまつこと

課題

- 一、我が町村に陸軍所屬の學校出身者があつたら、その學校のお話を聞け。
- 二、陸軍の諸學校を舉げて各々その所屬を記せ。

第二課 陸軍軍備

師團の編制

平時戦時の別なく軍隊を編制する中心となるものは師團である。師團長は天皇に親任せられて部下の諸部隊を統率する。尤もその軍務を行ふにあつては夫々専門の最高機關から區處くしよを受ける。例へば作戦用兵の計畫に關する事項は參謀總長から、軍政人事に關する事項等は陸軍大臣から、又教育に關する事項は教育總監から區處を受けることになる。師團には師團司令部に、參謀部・副官部・兵器部・經理部・軍醫部・獸醫部・法務部があつて、夫々の分擔を掌理し、又左の如き諸部隊が師團に屬してゐるのを通例とする。

- 一、歩兵二箇旅團
- 二、騎兵一箇聯隊又は騎兵旅團
- 三、野砲兵一箇聯隊又は山砲兵一箇聯隊(特別の師團には獨立山砲兵聯隊、騎砲兵大隊、野戰重砲兵旅團・重砲兵聯(大)隊・高射砲聯隊の一隊又は數隊が屬してゐる)
- 四、工兵一箇大隊(特別の師團には鐵道聯隊・電信聯隊が屬してゐる)

五、輜重兵一箇大隊(之を有せざる師團もある)

その他一部の師團には飛行聯隊・氣球隊・戰車隊が屬する。斯うした師團は平時内地に十五箇師團、朝鮮に二箇師團あり、又臺灣と滿洲とに若干部隊がある。

要塞は東京灣・由良・下關・旅順・舞鶴・佐世保・基隆・澎湖島・鎮海灣・對馬・長崎永興灣・父島・奄美大島・壹岐・豐豫・津輕にあり、常に海岸防備の任務に服してゐるが、要塞司令官は師團長若しくは軍司令官に隸してゐる。

朝鮮軍司令官は朝鮮に於ける陸軍諸部隊を統率して朝鮮の國防に任じ、國境方面を警備する爲に其一部隊を衛戍地えいじち以外にも分屯せしめてゐる。臺灣軍司令官は臺灣・澎湖島に於ける陸軍諸部隊を統率して臺灣の防護に任じ、關東軍司令官は關東州及び滿洲帝國に於ける陸軍諸部隊を統率し、軍は大陸に於ける國防の第一線を護る重大任務に服してゐる。獨立守備隊は廣漠たる滿洲を走る鐵道線路を守備してゐる。

【語意】 編制あつち 編制あつち 親任あつち 區處くしよ 掌理あつち 分屯あつち

課題 入營中の先輩に故郷の消息を報ずる手紙を書け。

第三課 海軍の中央機關

海軍の軍隊を分けて海上部隊と陸上部隊とする。海上部隊は戦闘力のある艦船及び艦隊をいひ、陸上部隊は海兵團・防備隊等の陸上に於ける海軍兵力をいふのである。是等を統轄する中央機關としては、陸軍省及び参謀本部に當るものに、海軍省及び軍令部がある。元帥府及び軍事参議院は、陸海軍を通ずる機關であつて陸海軍に別箇にあるのではない。但し軍事参議官會議は陸海軍別箇に開くことがある。

軍令部

軍令部は海軍の用兵に關する最高機關である。軍令部總長は天皇に直隸して帷幄の軍務に参畫し、陸軍に於ける参謀總長とほぼ同様の任務に服してゐる。

海軍省

海軍省は、陸軍に於ける陸軍省と同様なる任務を持つ海軍軍政の最高機關で、省外機關として海軍將官會議・海軍艦政本部・海軍技術會議・海軍技術研究所・海軍火藥廠海軍航空本部・水路部・高等軍法會議・東京軍法會議がある。

教育機關

海軍の教育機關は陸軍と違つて海軍省と各鎮守府とに屬してゐるから、海軍には陸軍の教育總監部に相當するものがない。海軍大臣の直轄する學校には海軍大學校

海軍兵學校・海軍機關學校・海軍軍醫學校・海軍經理學校がある。海軍兵學校は陸軍士官學校に相當するもので、海軍の士官を養成する學校であり、其他の各學校は夫々機關・軍醫・經理の各士官を養成する。各鎮守府に屬し鎮守府司令長官の監督を受ける學校には海軍砲術學校・海軍水雷學校・海軍工機學校・海軍通信學校・海軍潜水學校海軍航空隊練習部・海兵團練習部・海軍病院練習部があつて、各々特殊の技術に關する教育に當つてゐる。

〔註〕 これ等海軍の諸學校にも陸軍と同様に一般人が入學し得るものと、或る期間在隊してから入學し得るものとの別がある。

課題

- 一、我が町村出身の海軍在郷軍人を訪ねて海上生活の話や實戰談を聞け。
- 二、我が町村出身の現役海軍々人名を調べて書け。

第四課 海軍軍備

海軍區

海軍には軍港と鎮守府とがある。我國の海岸線は頗る長く、北は極寒の北海道から南は赤道直下の南洋に及んでゐるので、これを五分して五海軍區に分け、各々の分擔を定めて海岸並に海面の防護に任じてゐる。海軍區は次の通りである。

第一海軍區 青森縣から三重縣までの東日本と、北海道・樺太との海岸海面。

第二海軍區 和歌山縣以西瀬戸内海四國方面及び東九州の大部分・北九州・福岡縣の一部から更に秋田縣より山口縣に及ぶ日本海方面の海岸海面。

第三海軍區 北九州福岡縣の一部と西九州の全部、鹿児島縣から沖繩列島を経て南は臺灣全島に及び、西は全朝鮮半島の海岸海面一帯。

關東州海軍區 南滿關東州の海岸海面。

南洋海軍區 南洋群島委任統治區域の海岸海面。

その内第一第二第三海軍區には各軍港があり鎮守府が置かれてゐる。而して南洋海軍は第一海軍區横須賀鎮守府、關東州海軍區は第三海軍區佐世保鎮守府が夫々管轄してゐる。

鎮守府

要港

軍艦の種類

鎮守府は横須賀・吳・佐世保にあつてその海軍區を防禦警備し所屬各部を監督してゐる。鎮守府司令長官は天皇に直隸して部下の艦船部隊等を統率し海軍大臣の區處を受けて軍政を掌つてゐる。鎮守府には海軍人事部・海軍港務部・海軍經理部・海軍需品部・海軍工廠・海軍艦船部・海軍病院・海軍建築部・海軍刑務部・鎮守府軍法會議・海軍無線電信所・海軍燃料廠等幾多の所屬機關があつて、夫々の任務に服す。尙鎮守府司令長官は安寧を維持するためには獨斷で兵力を使ふ權限を許されてゐる。鎮守府の置かれてゐる港は軍港と稱へ、軍港は海軍の根據地といつてもよい。要港は軍港のやうな大規模な設備はないけれども、作戰上どうしても根據地として重要な使命を持つ港であつて、其處には要港部を置き、夫々警備區を定めて所管海岸海面の防禦警備と、軍需品の配給に任じてゐる。大湊・鎮海・馬公・旅順はそれである。要港部司令官の任務は略鎮守府司令長官と同様である。

海軍の戦闘力はいふまでもなく軍艦にある。軍艦は之を細別すれば、戦艦・巡洋艦・海防艦・砲艦・航空母艦・潜水母艦・敷設艦・驅逐艦・潜水艦・水雷艇・掃海艇・特務艦（工作艦・運送艦・碎氷艦・測量艦・標的艦・練習特務艦）特務艇（敷設艇・掃海特務艇・潜

水母艇) 雜役船となる。

軍艦二隻以上を以て艦隊を編成し、艦隊が大きくなれば、幾つかの艦隊に區分される。聯合艦隊といふのは二艦隊以上を集めて編制し、これに各種の必要なる艦船部隊が附屬したものである。我が海軍の艦隊は平時第一、第二、第三、練習の諸艦隊に編制されてゐる。

各鎮守府に屬する海兵團は海軍に於ける陸上部隊として最も大きいものである。海兵團はそれ自身軍港の警備に當る任務を持つてゐるが、又、艦隊其他の部隊の兵員を補充し得るやうに平素準備してゐる。防備隊は各軍港・要港に置かれて、専ら軍港・要港の海陸の警備に當つてゐる。その他霞ヶ浦・横須賀・佐世保・館山・大村・吳・大湊・佐伯には海軍航空隊があり、海面の防空に任じてゐる。

課題

- 一、我が軍艦の種類を挙げよ。
- 二、軍艦を見學したことがあるか。あつたらその名を書け。

第五課 勳章と記章

凡そ臣民たるものは、職の何たるを問はず常に君國の爲に盡すべきは、正に當然のことであつて、恩賞を目的とし、或はその厚薄に依り奉公に輕重あるべきでないことは勿論である。けれども國家は功績あるものに對して種々の制度を設け、廣く且つ永く之を表彰すべき榮典を制定し、天皇は爵位・勳章及び其他の榮典を授與するの大權を保有されてゐる。而して軍人は臣民としてすべての榮典を受くる資格を有するの外、特に軍人の爲に制定された榮典をも受けるのである。勳章及び記章には左の如き種類がある。

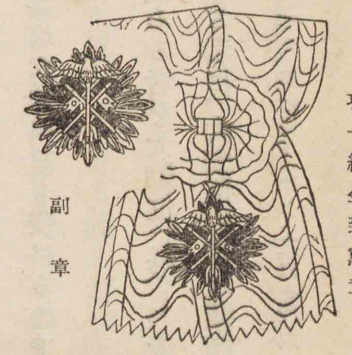
一、菊花章 特別の勳績ある者を大勳位に敘し、大勳位菊花大綬章を賜はるが、その帶動者中更に特に功勞ある者に、大勳位菊花章頸飾を賜はる。

〔註〕 同勳章は日本最高の勳章であつて、最近臣下にして之れを授與された者は、故東郷平八郎侯と西園寺公望公の二人に過ぎない。

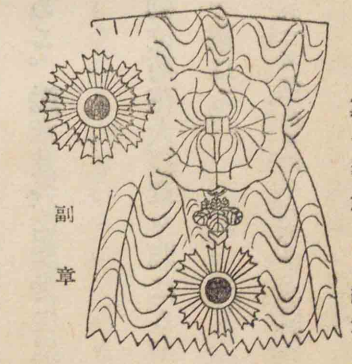
二、旭日章 一般勳功ある者に賜はるもので、勳一等より勳八等まであり、勳一等



大勳位菊花章頸飾

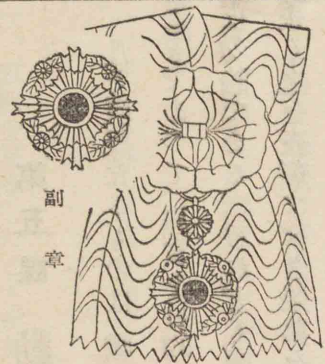


功一級金鷄勳章



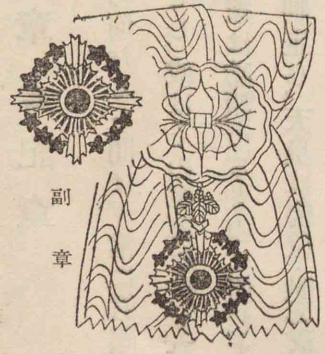
勳一等旭日大綬章

大勳位菊花大綬章



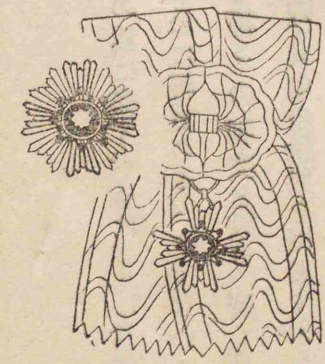
副章

勳一等旭日桐花大綬章



副章

勳一等瑞寶章



副章

には旭日桐花大綬章と單純なる旭日章とがある。勳七等及び勳八等は、青色及び白色の桐葉章である。

三、瑞寶章 功勞又は勳功ある者に賜はるもので、勳一等より勳八等までである。

四、寶冠章 婦人の勳勞ある者のみに賜はるもので、勳一等より勳八等までである。

五、金鷄勳章 武功拔群なる者に賜はる勳章であるから、軍人以外の者は此榮典に浴することが出来ない。金鷄勳章は普通勳章の勳等に依らず、別に功級の制を定め、

功一級より功七級までである。他の勳章にも昔は特例として年金を伴ふことがあつた

が、金鷄勳章には必ず終身年金を加賜され、且つ年金受領者死亡したときには、一年間

年金を遺族に下賜される。尚ほ年金受領者本人及び遺族を通じて五年に滿たざる時

は、五年に滿つるまで遺族に其年金を賜はることになつてゐる。

六、軍人傷痕記章 軍人が戰鬪又は戰鬪に準ずべき公務に依り受傷し、恩給法に依

り陸海軍軍人(準軍人を含む)としての増加恩給又は傷痕賜金を下賜される者に授與

されるものであつて、甲種と乙種との二種がある。

七、軍人遺族記章 軍人遺族なることを表章するための記章であつて、遺族一人に

授與されるものである。

八、從軍記章 明治以降の外征外戦を記念すべき記章であつて、臺灣征討・日清戦役・北清事變・日露戦役・日獨戦争及びシベリヤ出兵の從軍記章である。從軍記章を授與される者は、右過去の戦役及び事變に際し、戦地にあつて軍務に従事した陸海軍人・軍屬・文官及び戦地に臨まざるも戦時編成部隊に編入せられ軍務に服したる者等であるが、又軍人以外の者でも、特に軍務を補助し功績のあつた者には授與される。

九、戦捷記章 世界戦争に参加した戦捷國に於て設けられた記章であつて、大戦参加者に授與されたものである。

十、其他 憲法發布記念章・大婚二十五年祝典之章・皇太子渡韓記念章・韓國併合記念章・大禮記念章等があるが、いづれもそれぞれの祝典を記念したものである。

【語意】

恩賞おんしょう

厚薄あつちうすい

榮典めいけん

保有たもつ

勳績・勳功・勳勞いさ

【課題】

傷痕きずな

君の町村の帶勳軍人中、金鷄勳章を持つてゐる人の名と級別とを書け。

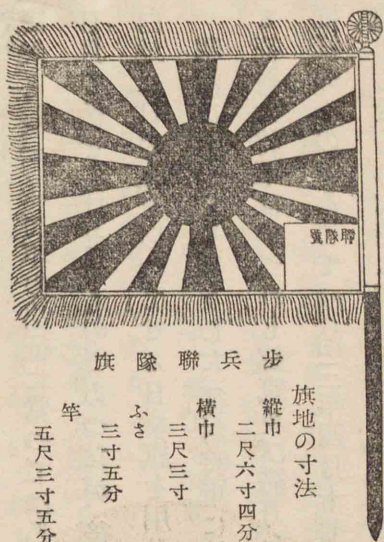
第六課 聯隊旗と軍艦旗

我國の上古に於いては、將軍勅を奉じて出征する時、節刀せつたを授けられたこと國史に見るところであるが、降つて承久の亂の時、後鳥羽上皇將軍に錦の御旗を賜つたのを嚆矢かかしとし、爾後將軍の出征に當つては必ず之れを賜はるを例とした。而して其制は日月の像を現はせるものであつたが、後醍醐天皇かみかみ安置あなぢに行幸遊ばされた時は、官軍に白地に日の丸を以つてせる日章旗を用ひしめ給うた。

明治に至つても斯うした征討將軍に錦旗節刀を賜る制は變らず、戊辰戦争ごしんせんに於ける征討大將軍はいづれも錦旗及び節刀を賜つたのである。軍旗は要するに此錦旗と同様のものであつて、明治二年四月十七日東京府下駒場野に於いて、各藩の調練を天覽てんらんあらせられた時に國旗章こくきしやう(御國旗)と稱する現在の聯隊旗に似た旗を使用したことに始り、同年五月十五日に此國旗章が正式に制定され、次いで同年十二月二日此旗を陸軍の正旗と定められたのである。併し斯く制定されたが、まだ今日で謂ふ所の聯隊旗ではなく、眞に聯隊旗として授與されたのは、明治七年一月十三日近衛歩兵第一

第二聯隊の編成された時に始まるのである。

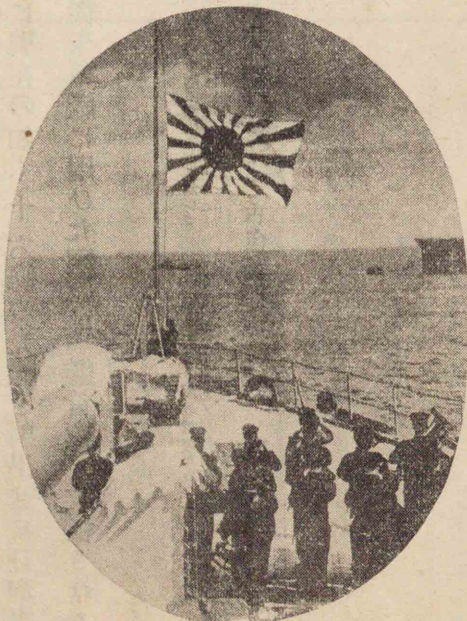
軍旗は歩兵聯隊及び騎兵聯隊の創設の時にのみ授與されるものであつて、これにより、天皇親しく軍隊を統一し給ふ所以を明らかにせられ、將兵は恰も御尊影を拜するが如くに尊仰するのである。それ故に



軍旗と共に進むのは、大君の御前で忠勤を勵むのと同様である。今や歩騎各聯隊の軍旗の大部分は明治以來の諸戦役に参加し、硝煙彈雨の中に幾萬の將兵を靡き、奮戦力闘して櫛風沐雨、具に戦場の慘苦を嘗め七花八裂の旗地、或は古色蒼然ただ竿頭

の御紋章金色に輝く旗竿のみとなつてゐるものもあり、數々の偉勳を物語ると共に、海行かば水漬く屍、山行かば草むす屍大君の邊にこそ死なめと、軍旗の下に忠死せる幾萬の勇士の英靈が軍旗を護り、護國の鬼と化せる表現となつた。されば國民たるものは、軍旗に會ふことあれば停止脱帽し、敬虔感謝の念を以て拜すべきである。

軍艦旗は我が日本帝國海軍の艦船たることを表はす旗章であつて、且つ我國主權の存在を明示するものである。故に海軍艦艇及び海軍將校の指揮する船舶に掲げるのである。即ち艦船碇泊中は午前八時に後部の旗竿に掲揚し、日没時これを降下し、航海中は晝夜の別なく常に掲揚する。但し碇泊中他の軍艦の出入港及び禮砲施行の場合には、右の時間外と雖も旗章を識別し得る時にはこれを掲揚するのである。戦闘に當つて後部の旗竿は大砲の射撃を妨害するのでこれを倒し、後檣の中央附近にある斜桁と檣頭に掲揚するが、この場合軍艦旗を特に戦闘旗と稱する。



軍艦旗

軍艦旗の掲揚及び降下は、定時當直將校の號令に依り、信號兵の「君が代」の喇叭の吹奏、衛兵隊の捧銃、總員の嚴肅なる敬禮のうちに行はれるのである。

軍艦旗の起原は安政二年七月十一日、幕府が日本船には、異國船とまぎれざるやう
 總印として自今「白地日の丸」を掲ぐべき旨布令したことに始まる。その後明治三年
 一月二十七日「日の丸」の旗を以て帝國國旗とする旨布告され、商船にも軍艦にもこ
 れを用ひたが、二十二年十月七日新に現在の如く十六條の光線を射出せる日章旗を
 以て軍艦旗となすことが定められ、從來軍艦に用ひた國旗は、艦首旗と改稱されるこ
 ととなつた。

【語意】節刀 天子より使臣に賜ひて、天子より使臣に賜ひて、天子より使臣に賜ひて、天子より使臣に賜ひて 嚆矢 かぶら矢、支那で弓を射る際鳴る矢を用ひて、遠近を定めたことより、すべし事の第一のこと 硝煙彈雨 火薬の煙がたちこめ、彈丸が雨のごとく飛ぶこと、即ちはげしく銃砲を打ちあふ戰場

櫛風沐雨 山風に吹かれ、雨に濡れること、山野に奔走勤勞すること 七花八裂 すたすたに裂けること 古色蒼然 物の年経てふ、古びたさま 敬虔 いふこと

課題

- 一、軍艦旗に會つた時の心得を述べよ。
- 二、軍艦旗の起原とその變遷に就いて記せ。

皇				室			
天 皇	皇 后	皇 太后	繼 宮	照 宮	孝 宮	順 宮	義 宮
御名 裕仁	御名 良子	御名 節子	明仁親王	成子内親王	和子内親王	厚子内親王	正仁親王
大正天皇第一皇子	故久邇宮邦彦王第一女	故九條道孝公第四女	今上天皇第一皇子	今上天皇第一皇女	今上天皇第三皇女	今上天皇第四皇女	今上天皇第二皇子
御降誕 明治三十四年四月二十九日	御誕生 明治三十六年三月六日	御誕生 明治十七年六月二十五日	御誕生 昭和八年十二月二十三日	御誕生 大正十四年十二月六日	御誕生 昭和四年九月三十日	御誕生 昭和六年三月七日	御誕生 昭和十年十一月二十八日
立太子 大正五年十一月三日	御入内 大正十三年一月二十六日	即位式 昭和三年十一月十日	御誕生 大正十五年十二月二十五日	御誕生 大正十五年十二月二十五日	御誕生 大正十五年十二月二十五日	御誕生 大正十五年十二月二十五日	御誕生 大正十五年十二月二十五日
攝政 大正十年十一月二十五日	御誕生 大正十三年一月二十六日	即位式 昭和三年十一月十日	御誕生 大正十五年十二月二十五日	御誕生 大正十五年十二月二十五日	御誕生 大正十五年十二月二十五日	御誕生 大正十五年十二月二十五日	御誕生 大正十五年十二月二十五日
御就任 大正十年十一月二十五日	御誕生 大正十三年一月二十六日	即位式 昭和三年十一月十日	御誕生 大正十五年十二月二十五日	御誕生 大正十五年十二月二十五日	御誕生 大正十五年十二月二十五日	御誕生 大正十五年十二月二十五日	御誕生 大正十五年十二月二十五日
御踐祚 大正十五年十二月二十五日	御誕生 大正十三年一月二十六日	即位式 昭和三年十一月十日	御誕生 大正十五年十二月二十五日	御誕生 大正十五年十二月二十五日	御誕生 大正十五年十二月二十五日	御誕生 大正十五年十二月二十五日	御誕生 大正十五年十二月二十五日
即位式 昭和三年十一月十日	御誕生 大正十三年一月二十六日	即位式 昭和三年十一月十日	御誕生 大正十五年十二月二十五日	御誕生 大正十五年十二月二十五日	御誕生 大正十五年十二月二十五日	御誕生 大正十五年十二月二十五日	御誕生 大正十五年十二月二十五日

祝				祭			
四方拜	元始祭	新年會	紀元節	春季皇靈祭	神武天皇祭	天長節	秋季皇靈祭
一月一日	三月三日	一月五日	二月十一日	春分の日	三月三日	四月二十九日	秋分の日
一月一日	三月三日	一月五日	二月十一日	春分の日	三月三日	四月二十九日	秋分の日
拂曉、皇上帝宮中神嘉殿前庭に出御、神宮・山陵・神社等を御巡遊はす御儀。	皇位の大本元始を祝福せらるるため、聖上が、賢所・皇靈殿・神殿に於て御親祭遊はす大祭。	年頭に際して聖上豐明殿に出御あり、群臣ならびに外國使臣に宴を賜ひ、御慶を共にせらるる御儀。	神武天皇御即位の日、天皇の御創業を仰ぎ、國運の發展を期さんとの大御心により、聖上が、賢所・皇靈殿・神殿に於て御親祭遊はす大祭。	歴代の天皇・皇妃・皇親を御追遊はすために、聖上が皇靈殿にて御親祭遊はす大祭。	神武天皇の御高徳を憶び奉り、大孝を述べさせ給ふため、聖上が皇靈殿にて御親祭遊はす大祭。	今上陛下の御誕辰を奉賀し、實壽の高嶺を祈り奉る日。	歴代の天皇・皇妃・皇親を御追遊はすために、聖上が皇靈殿にて御親祭遊はす大祭。
新嘗祭 十一月三日	明治節 十一月三日	神嘗祭 十月十七日	大正祭 十一月二十五日	新嘗祭 十一月三日	明治節 十一月三日	神嘗祭 十月十七日	大正祭 十一月二十五日
聖上が、天神地祇に當年の新穀を捧げ給ひ、引續き諸神と御同殿にて御親らも喫し給ふ大祭。	明治天皇の御威徳と御大業とを仰ぎ奉るため、賢所・皇靈殿・神殿にて行はせらるる御儀。	聖上が、天神地祇に當年の新穀を捧げ給ひ、引續き諸神と御同殿にて御親らも喫し給ふ大祭。	大正天皇御追孝のため、大御靈の饗ります皇靈殿に於て、聖上の御親祭遊はす大祭。	新穀を天照大神に奉り、神恩を感謝せらるるため賢所と伊勢神宮に於て行はせらるる大祭。	明治天皇の御威徳と御大業とを仰ぎ奉るため、賢所・皇靈殿・神殿にて行はせらるる御儀。	聖上が、天神地祇に當年の新穀を捧げ給ひ、引續き諸神と御同殿にて御親らも喫し給ふ大祭。	大正天皇御追孝のため、大御靈の饗ります皇靈殿に於て、聖上の御親祭遊はす大祭。

御歷代表

御代數	天皇	御在位年間	御代數	天皇	御在位年間	御代數	天皇	御在位年間	御代數	天皇	御在位年間
一	神武天皇	元一六	一五	應神天皇	八〇—九七	元	欽明天皇	一九九—二二一	四	元明天皇	一三七—一三五
二	綏靖天皇	八〇—一一二	一六	仁德天皇	九七—一〇五	二	敏達天皇	二二一—二三五	五	元正天皇	一三五—一三四
三	安寧天皇	一一一—一五〇	一七	履中天皇	一〇六—一〇六	三	用明天皇	二三五—二四七	六	聖武天皇	一三八—一四〇
四	懿德天皇	一五一—一八四	一八	反正天皇	一〇六—一〇七	三	崇峻天皇	二四七—二五三	七	孝謙天皇	一四〇—一四八
五	孝昭天皇	一八六—二六八	一九	允恭天皇	二〇七—二二三	四	推古天皇	二五三—二六八	八	淳仁天皇	一四八—一四四
六	孝安天皇	二六九—三七〇	二〇	安康天皇	二二三—二二六	五	舒明天皇	二六八—二七〇	九	稱徳天皇	一四四—一四三
七	孝靈天皇	三七〇—四一四	二一	雄略天皇	二二六—二二九	六	皇極天皇	二七〇—二七五	一〇	光仁天皇	一四三—一四四
八	孝元天皇	四一五—五〇三	二二	清寧天皇	二二九—二四四	七	孝徳天皇	二七五—二八四	一一	桓武天皇	一四四—一四六
九	開化天皇	五〇三—五三三	二三	顯宗天皇	二四五—二四七	八	天智天皇	二八四—二八三	一二	平城天皇	一四六—一四九
一〇	崇神天皇	五三四—六三二	二四	仁賢天皇	二四七—二五八	九	天智天皇	二八三—二八三	一三	嵯峨天皇	一四九—一四九
一一	宇多天皇	一五五七—一五五七	二五	武烈天皇	二五八—二六六	一〇	弘文天皇	二八三—二八三	一四	淳和天皇	一四九—一五〇
一二	醍醐天皇	一五五七—一五九〇	二六	近衛天皇	二六六—二七五	一一	天武天皇	二八三—二八四	一五	仁明天皇	一五〇—一五〇
一三	朱雀天皇	一五九〇—一六〇六	二七	後白河天皇	二七五—二八八	一二	伏見天皇	二八四—二八六	一六	明正天皇	一五〇—一五〇
一四	村上天皇	一六〇六—一六二七	二八	二條天皇	二八八—二八八	一三	後伏見天皇	二八六—二九六	一七	後光明天皇	一五〇—一五〇
一五	冷泉天皇	一六二七—一六二九	二九	六條天皇	二八八—二八八	一四	花園天皇	二九六—二九七	一八	後西天皇	一五〇—一五〇
一六	圓融天皇	一六二九—一六四四	三〇	高德天皇	二八八—二八八	一五	長慶天皇	二九七—二九七	一九	靈元天皇	一五〇—一五〇
一七	花山天皇	一六四四—一六四四	三一	後鳥羽天皇	一八四—一八五	一六	後龜山天皇	二九七—二九七	二〇	東山天皇	一五〇—一五〇
一八	一條天皇	一六四四—一六七一	三二	土御門天皇	一八五—一八七	一七	後小松天皇	二九七—二九七	二一	中御門天皇	一五〇—一五〇
一九	三條天皇	一六七一—一六七六	三三	順徳天皇	一八七—一八八	一八	稱光天皇	二九七—二九八	二二	櫻町天皇	一五〇—一五〇
二〇	後一條天皇	一六七六—一六九六	三四	仲恭天皇	一八八—一八八	一九	後花園天皇	二九八—二九八	二三	桃園天皇	一五〇—一五〇
二一	後朱雀天皇	一六九六—一七〇五	三五	後堀河天皇	一八八—一八九二	二〇	後土御門天皇	二九八—二九八	二四	後櫻町天皇	一五〇—一五〇
二二	後冷泉天皇	一七〇五—一七三三	三六	四條天皇	一八九二—一九〇二	二一	後柏原天皇	二九八—二九八	二五	光格天皇	一五〇—一五〇
二三	白河天皇	一七三三—一七四四	三七	後深草天皇	一九〇二—一九〇六	二二	後奈良天皇	二九八—二九八	二六	仁孝天皇	一五〇—一五〇
二四	堀河天皇	一七四四—一七六七	三八	龜山天皇	一九〇六—一九〇九	二三	正親町天皇	二九八—二九八	二七	孝明天皇	一五〇—一五〇

御代數	天皇	御在位年間	御代數	天皇	御在位年間	御代數	天皇	御在位年間	御代數	天皇	御在位年間
二五	後水尾天皇	一三七—一三九	三九	後陽成天皇	三三六—三三七	二六	後醍醐天皇	一三九—一四〇	二八	後光明天皇	一五〇—一五〇
二六	明正天皇	一三九—一四〇	四〇	正親町天皇	三三七—三三六	二七	後伏見天皇	一四〇—一四〇	二九	後桃園天皇	一五〇—一五〇
二七	後光明天皇	一四〇—一四〇	四一	後深草天皇	三三六—三三七	二八	後小松天皇	一四〇—一四〇	三〇	後花園天皇	一五〇—一五〇
二八	後光明天皇	一四〇—一四〇	四二	後深草天皇	三三七—三三七	二九	後小松天皇	一四〇—一四〇	三一	後花園天皇	一五〇—一五〇
二九	後光明天皇	一四〇—一四〇	四三	後深草天皇	三三七—三三七	三〇	後小松天皇	一四〇—一四〇	三二	後花園天皇	一五〇—一五〇
三〇	後光明天皇	一四〇—一四〇	四四	後深草天皇	三三七—三三七	三一	後小松天皇	一四〇—一四〇	三三	後花園天皇	一五〇—一五〇
三一	後光明天皇	一四〇—一四〇	四五	後深草天皇	三三七—三三七	三二	後小松天皇	一四〇—一四〇	三四	後花園天皇	一五〇—一五〇
三二	後光明天皇	一四〇—一四〇	四六	後深草天皇	三三七—三三七	三三	後小松天皇	一四〇—一四〇	三五	後花園天皇	一五〇—一五〇
三三	後光明天皇	一四〇—一四〇	四七	後深草天皇	三三七—三三七	三四	後小松天皇	一四〇—一四〇	三六	後花園天皇	一五〇—一五〇
三四	後光明天皇	一四〇—一四〇	四八	後深草天皇	三三七—三三七	三五	後小松天皇	一四〇—一四〇	三七	後花園天皇	一五〇—一五〇
三五	後光明天皇	一四〇—一四〇	四九	後深草天皇	三三七—三三七	三六	後小松天皇	一四〇—一四〇	三八	後花園天皇	一五〇—一五〇
三六	後光明天皇	一四〇—一四〇	五〇	後深草天皇	三三七—三三七	三七	後小松天皇	一四〇—一四〇	三九	後花園天皇	一五〇—一五〇
三七	後光明天皇	一四〇—一四〇	五一	後深草天皇	三三七—三三七	三八	後小松天皇	一四〇—一四〇	四〇	後花園天皇	一五〇—一五〇
三八	後光明天皇	一四〇—一四〇	五二	後深草天皇	三三七—三三七	三九	後小松天皇	一四〇—一四〇	四一	後花園天皇	一五〇—一五〇
三九	後光明天皇	一四〇—一四〇	五三	後深草天皇	三三七—三三七	四〇	後小松天皇	一四〇—一四〇	四二	後花園天皇	一五〇—一五〇
四〇	後光明天皇	一四〇—一四〇	五四	後深草天皇	三三七—三三七	四一	後小松天皇	一四〇—一四〇	四三	後花園天皇	一五〇—一五〇
四一	後光明天皇	一四〇—一四〇	五五	後深草天皇	三三七—三三七	四二	後小松天皇	一四〇—一四〇	四四	後花園天皇	一五〇—一五〇
四二	後光明天皇	一四〇—一四〇	五六	後深草天皇	三三七—三三七	四三	後小松天皇	一四〇—一四〇	四五	後花園天皇	一五〇—一五〇
四三	後光明天皇	一四〇—一四〇	五七	後深草天皇	三三七—三三七	四四	後小松天皇	一四〇—一四〇	四六	後花園天皇	一五〇—一五〇
四四	後光明天皇	一四〇—一四〇	五八	後深草天皇	三三七—三三七	四五	後小松天皇	一四〇—一四〇	四七	後花園天皇	一五〇—一五〇
四五	後光明天皇	一四〇—一四〇	五九	後深草天皇	三三七—三三七	四六	後小松天皇	一四〇—一四〇	四八	後花園天皇	一五〇—一五〇
四六	後光明天皇	一四〇—一四〇	六〇	後深草天皇	三三七—三三七	四七	後小松天皇	一四〇—一四〇	四九	後花園天皇	一五〇—一五〇
四七	後光明天皇	一四〇—一四〇	六一	後深草天皇	三三七—三三七	四八	後小松天皇	一四〇—一四〇	五一	後花園天皇	一五〇—一五〇
四八	後光明天皇	一四〇—一四〇	六二	後深草天皇	三三七—三三七	四九	後小松天皇	一四〇—一四〇	五二	後花園天皇	一五〇—一五〇
四九	後光明天皇	一四〇—一四〇	六三	後深草天皇	三三七—三三七	五〇	後小松天皇	一四〇—一四〇	五三	後花園天皇	一五〇—一五〇
五〇	後光明天皇	一四〇—一四〇	六四	後深草天皇	三三七—三三七	五一	後小松天皇	一四〇—一四〇	五四	後花園天皇	一五〇—一五〇
五一	後光明天皇	一四〇—一四〇	六五	後深草天皇	三三七—三三七	五二	後小松天皇	一四〇—一四〇	五五	後花園天皇	一五〇—一五〇
五二	後光明天皇	一四〇—一四〇	六六	後深草天皇	三三七—三三七	五三	後小松天皇	一四〇—一四〇	五六	後花園天皇	一五〇—一五〇
五三	後光明天皇	一四〇—一四〇	六七	後深草天皇	三三七—三三七	五四	後小松天皇	一四〇—一四〇	五七	後花園天皇	一五〇—一五〇
五四	後光明天皇	一四〇—一四〇	六八	後深草天皇	三三七—三三七	五五	後小松天皇	一四〇—一四〇	五八	後花園天皇	一五〇—一五〇
五五	後光明天皇	一四〇—一四〇	六九	後深草天皇	三三七—三三七	五六	後小松天皇	一四〇—一四〇	五九	後花園天皇	一五〇—一五〇
五六	後光明天皇	一四〇—一四〇	七〇	後深草天皇	三三七—三三七	五七	後小松天皇	一四〇—一四〇	六〇	後花園天皇	一五〇—一五〇
五七	後光明天皇	一四〇—一四〇	七一	後深草天皇	三三七—三三七	五八	後小松天皇	一四〇—一四〇	六一	後花園天皇	一五〇—一五〇
五八	後光明天皇	一四〇—一四〇	七二	後深草天皇	三三七—三三七	五九	後小松天皇	一四〇—一四〇	六二	後花園天皇	一五〇—一五〇
五九	後光明天皇	一四〇—一四〇	七三	後深草天皇	三三七—三三七	六〇	後小松天皇	一四〇—一四〇	六三	後花園天皇	一五〇—一五〇
六〇	後光明天皇	一四〇—一四〇	七四	後深草天皇	三三七—三三七	六一	後小松天皇	一四〇—一四〇	六四	後花園天皇	一五〇—一五〇
六一	後光明天皇	一四〇—一四〇	七五	後深草天皇	三三七—三三七	六二	後小松天皇	一四〇—一四〇	六五	後花園天皇	一五〇—一五〇
六二	後光明天皇	一四〇—一四〇	七六	後深草天皇	三三七—三三七	六三	後小松天皇	一四〇—一四〇	六六	後花園天皇	一五〇—一五〇
六三	後光明天皇	一四〇—一四〇	七七	後深草天皇	三三七—三三七	六四	後小松天皇	一四〇—一四〇	六七	後花園天皇	一五〇—一五〇
六四	後光明天皇	一四〇—一四〇	七八	後深草天皇	三三七—三三七	六五	後小松天皇	一四〇—一四〇	六八	後花園天皇	一五〇—一五〇
六五	後光明天皇	一四〇—一四〇	七九	後深草天皇	三三七—三三七	六六	後小松天皇	一四〇—一四〇	六九	後花園天皇	一五〇—一五〇
六六	後光明天皇	一四〇—一四〇	八〇	後深草天皇	三三七—三三七	六七	後小松天皇	一四〇—一四〇	七〇	後花園天皇	一五〇—一五〇
六七	後光明天皇	一四〇—一四〇	八一	後深草天皇	三三七—三三七	六八	後小松天皇	一四〇—一四〇	七一	後花園天皇	一五〇—一五〇
六八	後光明天皇	一四〇—一四〇	八二	後深草天皇	三三七—三三七	六九	後小松天皇	一四〇—一四〇	七二	後花園天皇	一五〇—一五〇
六九	後光明天皇	一四〇—一四〇	八三	後深草天皇	三三七—三三七	七〇	後小松天皇	一四〇—一四〇	七三	後花園天皇	一五〇—一五〇
七〇	後光明天皇	一四〇—一四〇	八四	後深草天皇	三三七—三三七	七一	後小松天皇	一四〇—一四〇	七四	後花園天皇	一五〇—一五〇
七一	後光明天皇	一四〇—一四〇	八五	後深草天皇	三三七—三三七	七二	後小松天皇	一四〇—一四〇	七五	後花園天皇	一五〇—一五〇
七二	後光明天皇	一四〇—一四〇	八六	後深草天皇	三三七—三三七	七三	後小松天皇	一四〇—一四〇	七六	後花園天皇	一五〇—一五〇
七三	後光明天皇	一四〇—一四〇	八七	後深草天皇	三三七—三三七	七四	後小松天皇	一四〇—一四〇	七七	後花園天皇	一五〇—一五〇
七四	後光明天皇	一四〇—一四〇	八八	後深草天皇	三三七—三三七	七五	後小松天皇	一四〇—一四〇	七八	後花園天皇	一五〇—一五〇
七五	後光明天皇	一四〇—一四〇	八九	後深草天皇	三三七—三三七	七六	後小松天皇	一四〇—一四〇	七九	後花園天皇	一五〇—一五〇
七六	後光明天皇	一四〇—一四〇	九〇	後深草天皇	三三七—三三七	七七	後小松天皇	一四〇—一四〇	八〇	後花園天皇	一五〇—一五〇
七七	後光明天皇	一四〇—一四〇	九一	後深草天皇	三三七—三三七	七八	後小松天皇	一四〇—一四〇	八一	後花園天皇	一五〇—一五〇
七八	後光明天皇	一四〇—一四〇	九二	後深草天皇	三三七—三三七	七九	後小松天皇	一四〇—一四〇	八二	後花園天皇	一五〇—一五〇
七九	後光明天皇	一四〇—一四〇	九三	後深草天皇	三三七—三三七	八〇	後小松天皇	一四〇—一四〇	八三	後花園天皇	一五〇—一五〇
八〇	後光明天皇	一四〇—一四〇	九四	後深草天皇	三三七—三三七	八一	後小松天皇	一四〇—一四〇	八四	後花園天皇	一五〇—一五〇
八一	後光明天皇	一四〇—一四〇	九五	後深草天皇	三三七—三三七	八二	後小松天皇	一四〇—一四〇	八五	後花園天皇	一五〇—一五〇
八二	後光明天皇	一四〇—一四〇	九六	後深草天皇	三三七—三三七	八三	後小松天皇	一四〇—一四〇	八六	後花園天皇	一五〇—一五〇
八三	後光明天皇	一四〇—一四〇	九七	後深草天皇	三三七—三三七	八四	後小松天皇	一四〇—一四〇	八七	後花園天皇	一五〇—一五〇
八四	後光明天皇	一四〇—一四〇	九八	後深草天皇	三三七—三三七	八五	後小松天皇	一四〇—一四〇	八八	後花園天皇	一五〇—一五〇
八五	後光明天皇	一四〇—一四〇	九九	後深草天皇	三三七—三三七	八六	後小松天皇	一四〇—一四〇	八九	後花園天皇	一五〇—一五〇
八六	後光明天皇	一四〇—一四〇	一〇〇	後深草天皇	三三七—三三七	八七	後小松天皇	一四〇—一四〇	九〇	後花園天皇	一五〇—一五〇

青年朗吟集

和文天祥正氣歌

藤田東湖

天地正大氣
秀爲不二獄
注爲大瀛水
發爲萬朵櫻
凝爲百鍊鐵
蓋臣皆熊羆
神州敦君臨
皇風洽六合
世不無汚隆
乃參大連議
乃助明主斷
中郎嘗用之
清丸嘗用之

粹然鐘神州
巍巍聳千秋
洋洋環八洲
衆芳難與儔
銳利可斷齧
武夫盡好仇
萬古仰天皇
明德伴太陽
正氣時放光
侃侃排羣憂
傲傲焚側藍
宗社磐石安
妖僧肝膽寒

忽揮龍口劍
忽起西海颶
志賀月明夜
芳野戰酣日
或投鏢倉窟
或伴櫻井驛
或殉天目山
或守伏見城
昇平二百歲
然當其鬱屈
乃知人雖亡
長在天地間
孰能扶持之
忠誠尊皇室
修文兼奮武
一朝天步難
頑鈍不知機

虜使頭足分
怒濤撼胡氛
陽爲鳳輦巡
又代帝子屯
憂憤正悵悵
遺訓何殷勤
幽囚不忘君
一身當萬軍
斯氣常獲伸
生四十七人
英靈未嘗泯
隱然敘奔倫
卓立東海濱
孝敬事天神
誓欲清胡塵
邦君身先淪
罪戾及孤臣

孤臣因葛藟
孤子遠墳墓
荏苒二周星
嗟予雖萬死
屈伸付天地
生當雪君冤
死爲忠義鬼

君冤向誰陳
何以謝先親
獨有斯氣隨
豈忍與汝離
生死又奚疑
復見張綱維
極天護皇基

泊天草洋

賴山陽

雲耶山耶吳耶越
萬里泊舟天草洋
瞥見大魚波間跳

水天鬢髯青一髮
煙橫篷窗日漸沒
太白當舟明似月

棄兒行

雲井龍雄

斯身飢斯兒不育
捨是耶不捨非耶

斯兒不棄斯身飢
人間恩愛迷斯心

白虎隊

佐原盛純

少年團結白虎隊
大軍突如風雨來
擊鼓喧闐百雷震
殊死突陣怒髮立
時不利兮戰且退
腹背皆敵將何行
南望鶴城砲煙颯
宗社亡兮我事畢
俯仰此事十七年
忠烈赫赫如前日

復弄兒面多苦思
兒兮有命斯心知
欲去不忍別離悲
殘月一聲杜鵑啼

國步艱難成堡塞
殺氣慘澹白日晦
巨砲連發僵屍堆
縱橫奮擊一面開
身裹瘡痕口含藥
杖劍聞行攀五岳
痛哭飲淚且彷徨
十有六人屠腹僵
畫之文之世間傳
壓倒田橫下賢

メートル法換算早見表

Table of metric conversions for length, weight, and volume. Includes columns for unit, metric value, and traditional Japanese value.

メー ト ル 法 換 算 簡 便 法
メー ト ル を 間 に 直 す に は
メー ト ル を 尺 に 直 す に は
メー ト ル を 釐 尺 に 直 す に は
メー ト ル を 寸 に 直 す に は
メー ト ル を 分 に 直 す に は
メー ト ル を 厘 に 直 す に は
メー ト ル を 毫 に 直 す に は
メー ト ル を 絲 に 直 す に は
メー ト ル を 忽 に 直 す に は
メー ト ル を 微 に 直 す に は
メー ト ル を 纖 に 直 す に は
メー ト ル を 沙 に 直 す に は
メー ト ル を 渺 に 直 す に は
メー ト ル を 漠 に 直 す に は
メー ト ル を 混 に 直 す に は
メー ト ル を 茫 に 直 す に は
メー ト ル を 蒙 に 直 す に は
メー ト ル を 惝 に 直 す に は
メー ト ル を 恍 に 直 す に は
メー ト ル を 惝 に 直 す に は
メー ト ル を 恍 に 直 す に は
メー ト ル を 惝 に 直 す に は
メー ト ル を 恍 に 直 す に は

Table of transportation statistics for Japan, including railway, automobile, and aviation data for 1920 and 1921.

THE ALPHABET (アルファベット)

Table of the English alphabet with Japanese phonetic equivalents for each letter.

ローマ字綴り方(日本式)

Table showing the Japanese-style Romanization of letters, including examples like 'カキクケコ' and 'キククク'.

(1) はわゆる音には總てロを使ふ、例 Anna, Kanban. (2) つまる音には次に来る k s t p を二ツ重ねて書く、例 Sakai, Reesa, Teppo, Ityome, sappari. (3) 引く音には母音 a i u e o に、をつけ又は(特に大文字の時)は) 母字を二ツ重ねて書く、例 Tokyo 大文字ならば TOKKYOO. (4) ヤ行のイエ、ワ行のウはア行のイエウと同じこと。

太平洋要圖

列強主要兵器數比較表

艦名	飛行機	高射砲	戰艦	裝甲車
日	900	150	150	5千
蘇	2,750	不詳	2,000	5千
米	1,800	200	500	200
英	1,500	48	220	200
佛	3,000	160	1,500	5千
伊	1,500	146	120	50

シベリヤ
ソヴェート聯邦

大日本帝國海軍
(艦船内艦船)

艦種	噸數	隻數
主力艦	272,070	9
航空母艦	68,370	4
甲級巡洋艦	107,800	12
乙級巡洋艦	78,225	16
驅逐艦	85,443	62
潜水艦	60,209	47

昭和10年3月31日現在

米國海軍
(艦船内艦船)

艦種	噸數	隻數
主力艦	455,400	15
航空母艦	80,500	3
甲級巡洋艦	142,425	15
乙級巡洋艦	70,500	10
驅逐艦	5,710	4
潜水艦	45,600	43

昭和10年3月31日現在

英國海軍
(艦船内艦船)

艦種	噸數	隻數
主力艦	474,750	15
航空母艦	115,350	6
甲級巡洋艦	143,970	15
乙級巡洋艦	118,980	19
驅逐艦	80,179	59
潜水艦	44,954	36

昭和10年3月31日現在

凡例

航路	主要根據地	主要航路
米	米	米
英	英	英
露	露	露
佛	佛	佛
獨	獨	獨
支	支	支
那	那	那

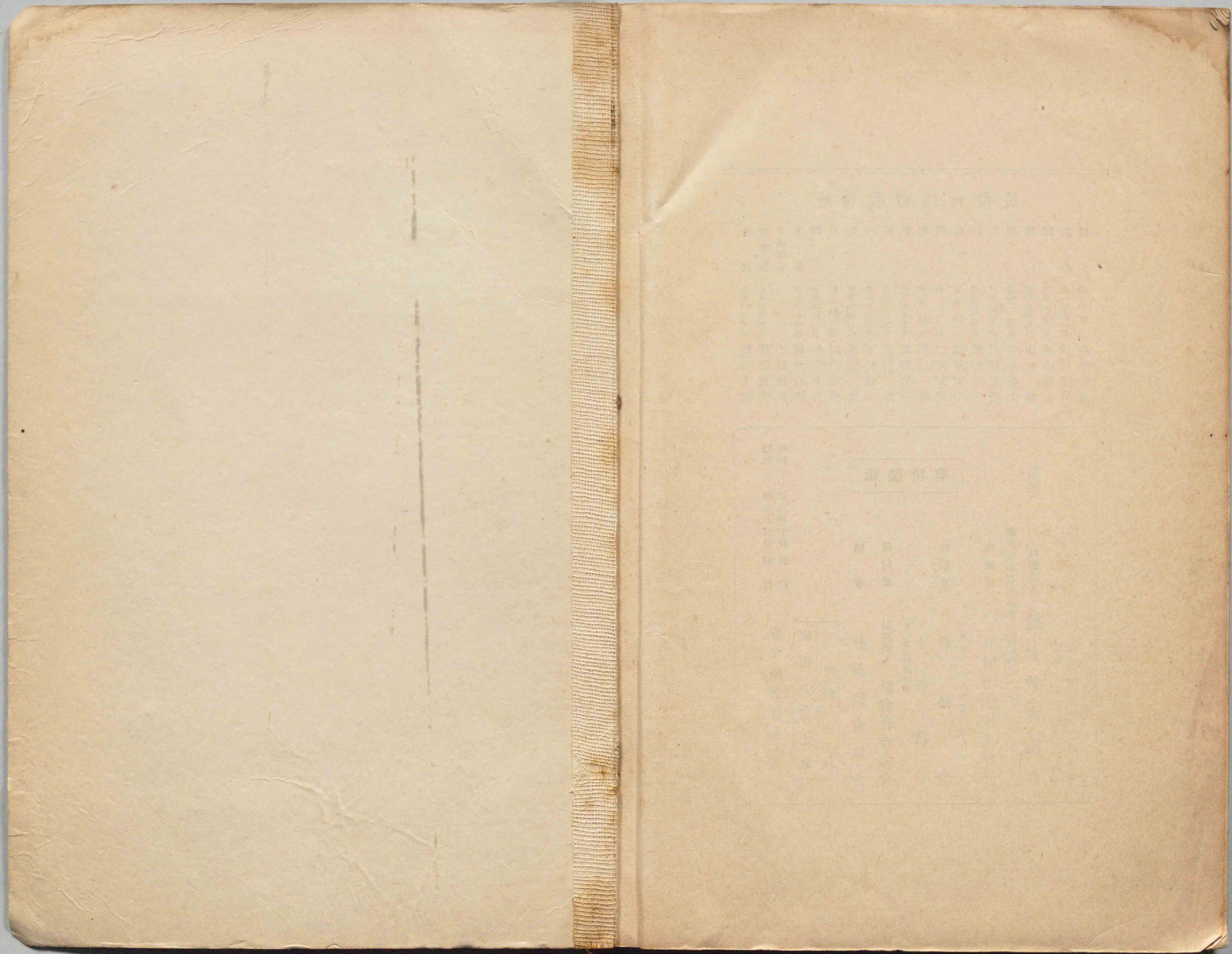
大正以降

西曆	皇紀
1912年	2572年
1913	2573
1914	2574
1915	2575
1916	2576
1917	2577
1918	2578
1919	2579
1920	2580
1921	2581
1922	2582
1923	2583
1924	2584
1925	2585
1926	2586
1927	2587
1928	2588
1929	2589
1930	2590
1931	2591
1932	2592
1933	2593
1934	2594
1935	2595
1936	2596
1937	2597
1938	2598
1939	2599
1940	2600

本邦青年

年度	年齢	身
7	20.07	1.
8	20.07	1.
9	20.07	1.

シドニー	ホノルル	サンフランシスコ	ニューヨーク	ロンドン
午後一時	午後四時半	午後七時	午後十時	午後三時



伴村立青年學校
伴村立青年學校
文科三
林
弟

広島大学図書
2000025688



5
8